

# 壬生町都市計画 マスタープラン

～都市計画に関する基本的な方針～

改訂版



平成31年3月  
栃木県壬生町

# 目次

<b>序章</b>	<b>壬生町都市計画マスタープランの策定にあたり……</b>	<b>1</b>
	1 都市計画マスタープランとは……………	1
	2 都市計画マスタープランの内容……………	2
	3 都市計画マスタープラン策定の基本的な考え方……………	3
<b>第1章</b>	<b>現況と課題……………</b>	<b>5</b>
	1 壬生町の現況……………	5
	2 町民の意向……………	14
	3 壬生町を取り巻く状況……………	19
	4 都市づくりの主要な課題……………	24
<b>第2章</b>	<b>全体構想……………</b>	<b>27</b>
	1 都市づくりの基本的な考え方……………	27
	2 想定する将来人口……………	30
	3 将来の本町の姿……………	31
	4 分野別まちづくり方針……………	39
<b>第3章</b>	<b>地域別構想……………</b>	<b>47</b>
	1 地域の区分……………	47
	2 地域別まちづくり構想……………	48
<b>第4章</b>	<b>実現に向けて……………</b>	<b>69</b>
	1 重点項目に関する実現方策……………	70
	2 分野別まちづくりの実現方策……………	73
	3 地域別まちづくりの実現方策……………	77
	4 計画推進の考え方……………	81
<b>資料編</b>	1 策定体制……………	83
	2 策定経過の概要……………	84
	3 課題の抽出・設定の流れ……………	85

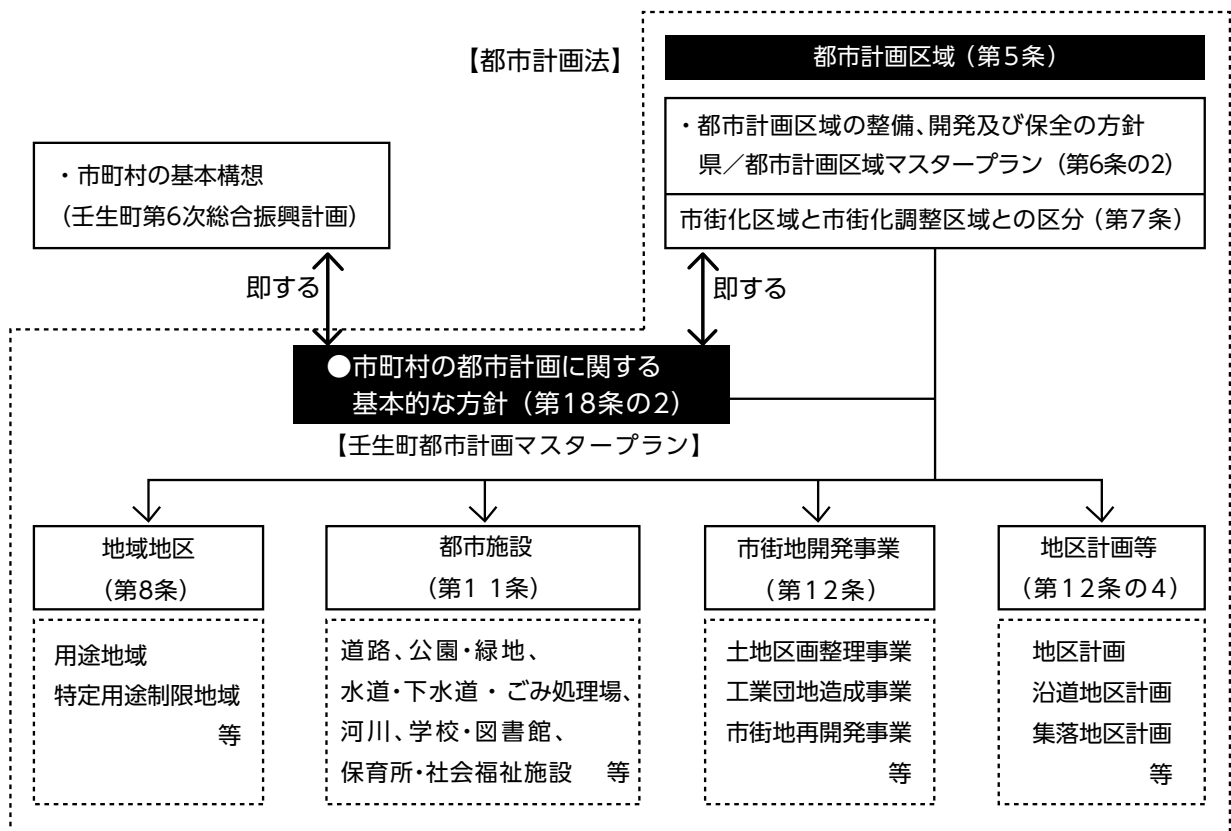
# 序章

## 壬生町都市計画マスタープランの策定にあたり

### 1 都市計画マスタープランとは

- 都市計画法第18条の2に位置づけられる、市町村における地域の実情や住民の意向を反映した、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。
- 目指すべき将来の都市像を定め、その実現のための土地利用、道路や公園の整備、地域の環境や街並みの形成など、今後の都市整備のあり方を明確にし、今後の各施策の実施を図る上での基本的な方針となるものです。

#### 都市計画法における都市計画マスタープランの位置づけ



## 2 都市計画マスタープランの内容

1

### 対象区域

壬生町の都市計画区域（＝行政区域）全域 6,106ha

2

### 目標年次

概ね 20 年後を見据え、計画期間を 2018 年度（平成 30 年度）から 2037 年度と設定

3

### 計画の構成

**全体構想** … 都市計画区域全体のまちづくり計画  
（都市づくりの基本的な考え方、将来の本町の姿、分野別まちづくり方針等）

**地域別構想** … 町内各地域（4 地域区分）の実情に応じた地域ごとのまちづくり計画  
（まちづくりの目標、まちづくりの基本構想等）

**実現に向けて** … 全体構想及び地域別構想の実現に向けた具体的な方策・取組  
（重点項目に関する実現方策、分野別・地域別まちづくりの実現方策等）



### 3 都市計画マスタープラン策定の基本的な考え方

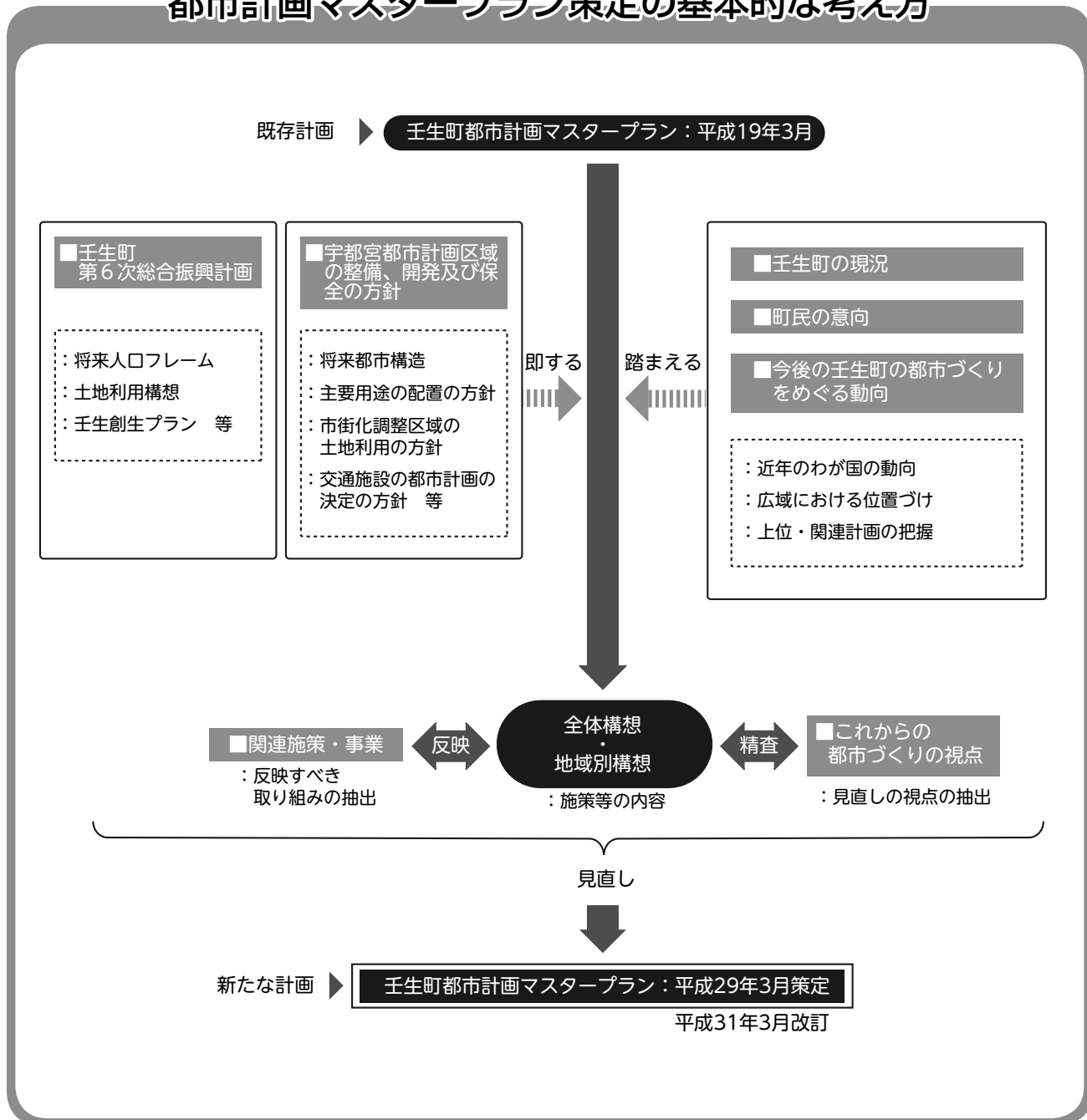
- 壬生町では、平成 19 年 3 月に策定された『壬生町都市計画マスタープラン』（既存計画）に基づき、これまで様々なまちづくりの取組が実施され、大きな成果が得られてきました。
- 一方で、既存計画策定から 9 年が経過しており、人口減少や超高齢社会の急速な進展、持続可能な行政運営や適切な都市機能の更新に対する希求の高まりなど、近年の社会経済情勢や国政動向の大きな変化に対応し、多様化する町民の意向等を踏まえた、計画内容の修正・追加を行う必要性が生じました。
- こうした状況を鑑み、平成 28 年度より運用が開始された『壬生町第 6 次総合振興計画』及び『宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』の内容を捉えつつ、壬生町の現状や将来性に即したより効果的なまちづくり施策が継続的に展開されるよう、既存計画の見直しを行い、今後 20 年間の都市づくりを見据えた新たな計画となる『壬生町都市計画マスタープラン』を策定いたしました。



みぶまる

(デマンドタクシーキャラクター)

## 都市計画マスタープラン策定の基本的な考え方



# 第1章

# 現況と課題

## 1 壬生町の現況

壬生町の現状や近年の主なまちづくりの取組は以下のとおりです。

### 1 人口・世帯数の推移

#### 総人口

- 総人口については、平成 17 年をピークとして 4 万人を境にほぼ横這いで推移しており、今後は、総人口規模の維持や人口減少幅を可能な限り抑制していくことが求められます。

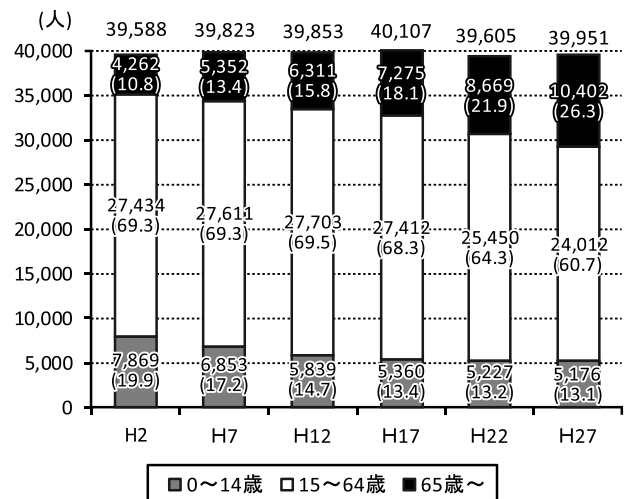
#### 年齢構成比

- 年少人口（15 歳未満）の大幅な減少に対し、老年人口（65 歳以上）の総人口に占める割合は 20% を超えており、今後は、少子高齢社会の抑制に向けた取組が求められています。

#### 世帯数

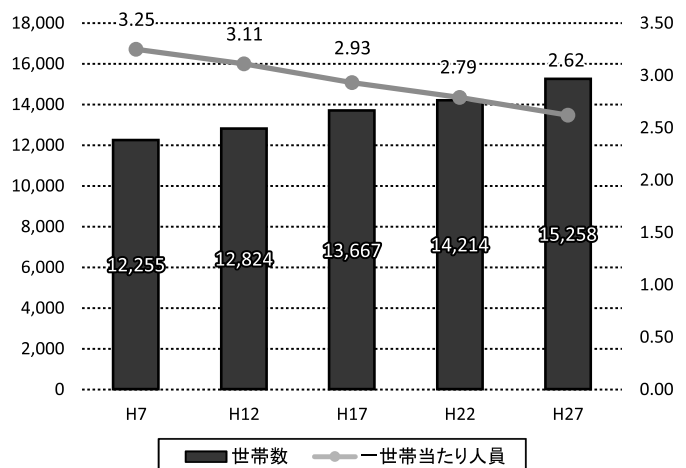
- 世帯数については、大幅な増加の傾向を示す反面、世帯当たりの人員数については、核家族化の進行や高齢者単独世帯の増加などを背景に 3.0 人 / 世帯を下回っている状況です。

総人口・年齢別人口の推移



※総人口には年齢不詳分を含む  
資料：国勢調査

世帯数・世帯当たりの人員数の推移



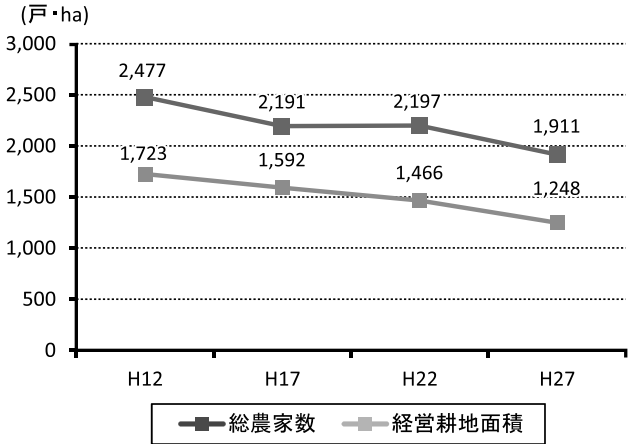
資料：国勢調査

## 2 産業の動向

### 農業

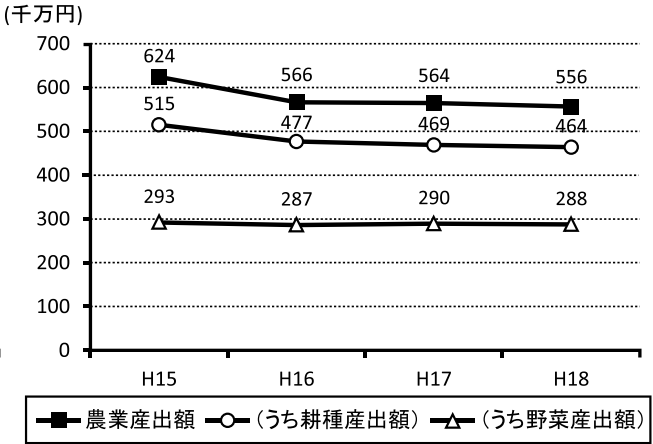
●総農家数や経営耕地面積は減少傾向、農業産出額は横這いで推移しており、今後は、農業生産環境の維持が求められます。

総農家数・経営耕地面積の推移



資料：農林業センサス

農業産出額の推移

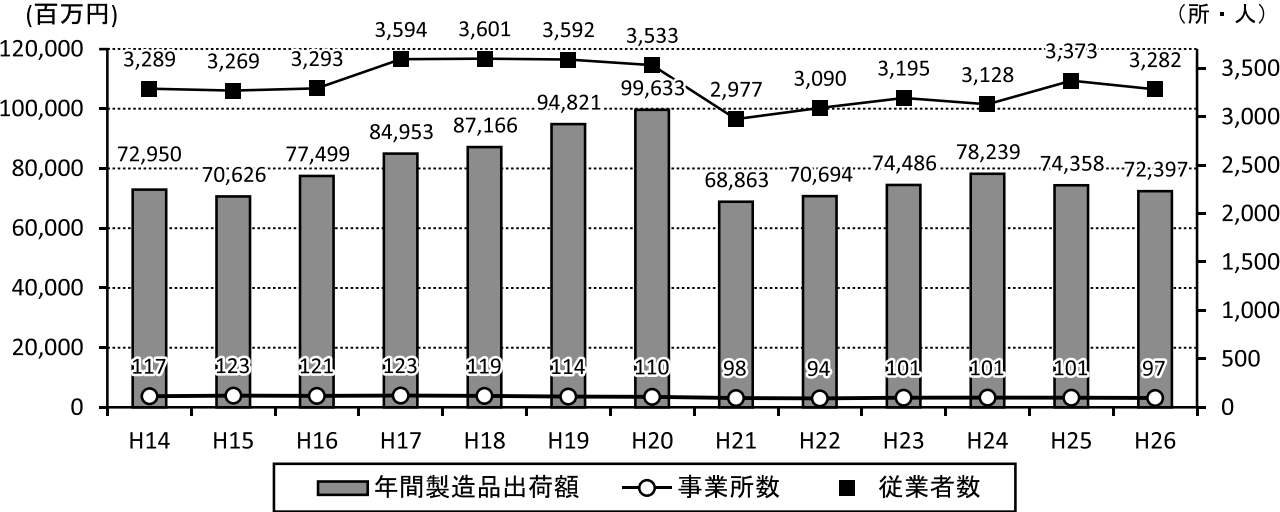


資料：農林水産省調査

### 工業

●従業者数・年間製造品出荷額はリーマンショックによる景気低迷などの影響から、一時は大きな落ち込みを示したものの、以降はやや持ち直しの傾向にあり、今後については、ロボット関連産業の新たな大型施設の立地による更なる振興が見込まれます。

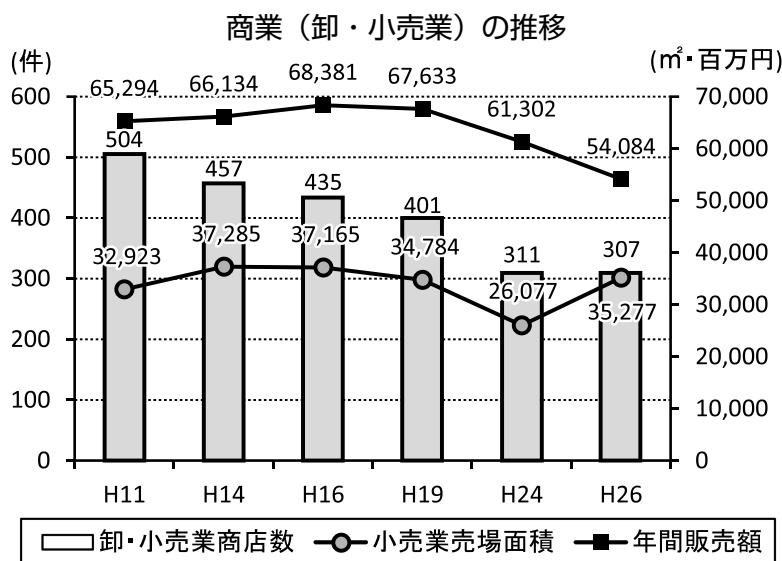
工業の推移



資料：工業統計調査

商業

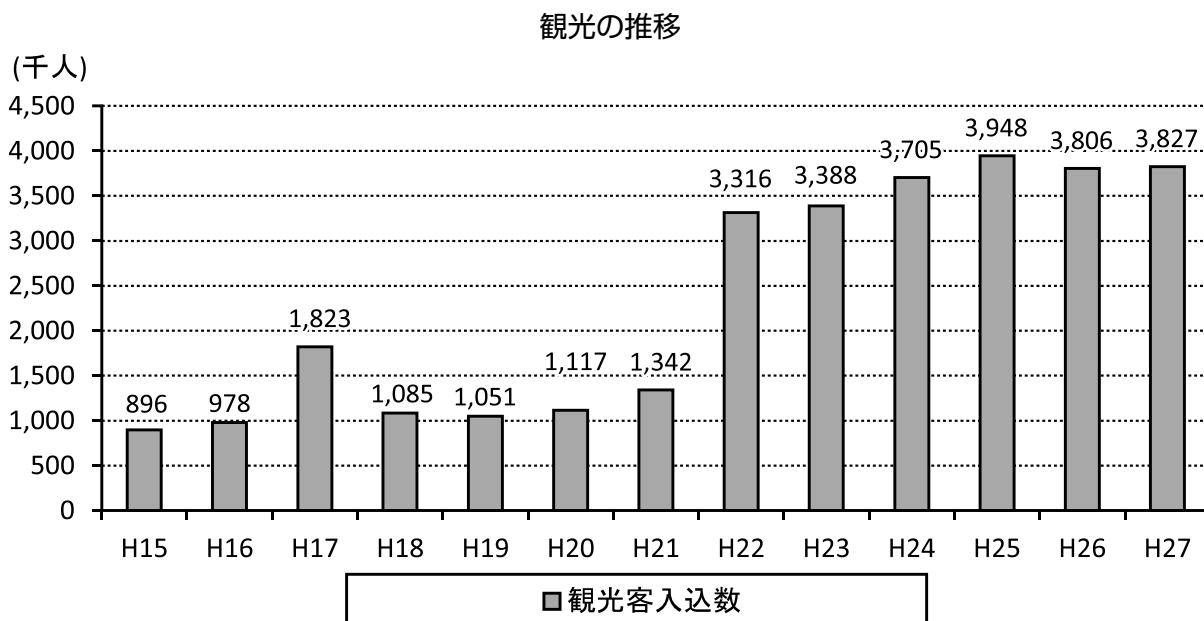
●卸・小売業商店数や年間販売額は減少傾向、小売業売場面積は横這いで推移しており、今後は、立地特性に応じた商業環境の充実が求められます。



資料：商業統計調査（平成24年のみ経済センサス活動調査）

観光

●北関東自動車道の“みぶハイウェイパーク”の開設に伴い、観光客入込数は大幅な増加傾向を示しており、今後は、“おもちゃ博物館”など多くの来訪者が期待できる地域資源を活かした観光・交流環境の充実が求められます。



資料：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果

## 3 土地利用等

### 現況

- 畑、山林をはじめとする自然的土地利用は大きな減少を示す反面、宅地を主とする都市的土地利用は大きな増加を示しており、今後は、優良な農地や樹林地などの適正な保全や、自然と調和した住宅地の形成などに努めていく必要があります。

### 法規制：用途地域・地区計画

- 町南部の壬生駅周辺の市街地（壬生市街地）、町東部の国谷駅及びおもちゃのまち駅周辺の市街地（国谷・おもちゃのまち市街地）、町北部の安塚駅周辺の市街地（安塚市街地）と、壬生町の都市構造の特徴といえる3つの市街地それぞれに、住居系・商業系を主体とした用途地域が指定されています。
- 町東部のおもちゃ団地、町西部のみぶ羽生田産業団地などにおいて、一団の工業系の用途地域が指定されています。
- 良好な住環境の形成や活力ある産業環境の形成に向けた6地区において地区計画が指定されています。
- 今後については、用途地域や地区計画などの適正な法規制の維持・導入により、快適な居住環境、工業団地における活力ある操業環境、賑わいの感じられる商業環境など、良好な市街地環境の形成に努めていく必要があります。

### 法規制：農業振興地域

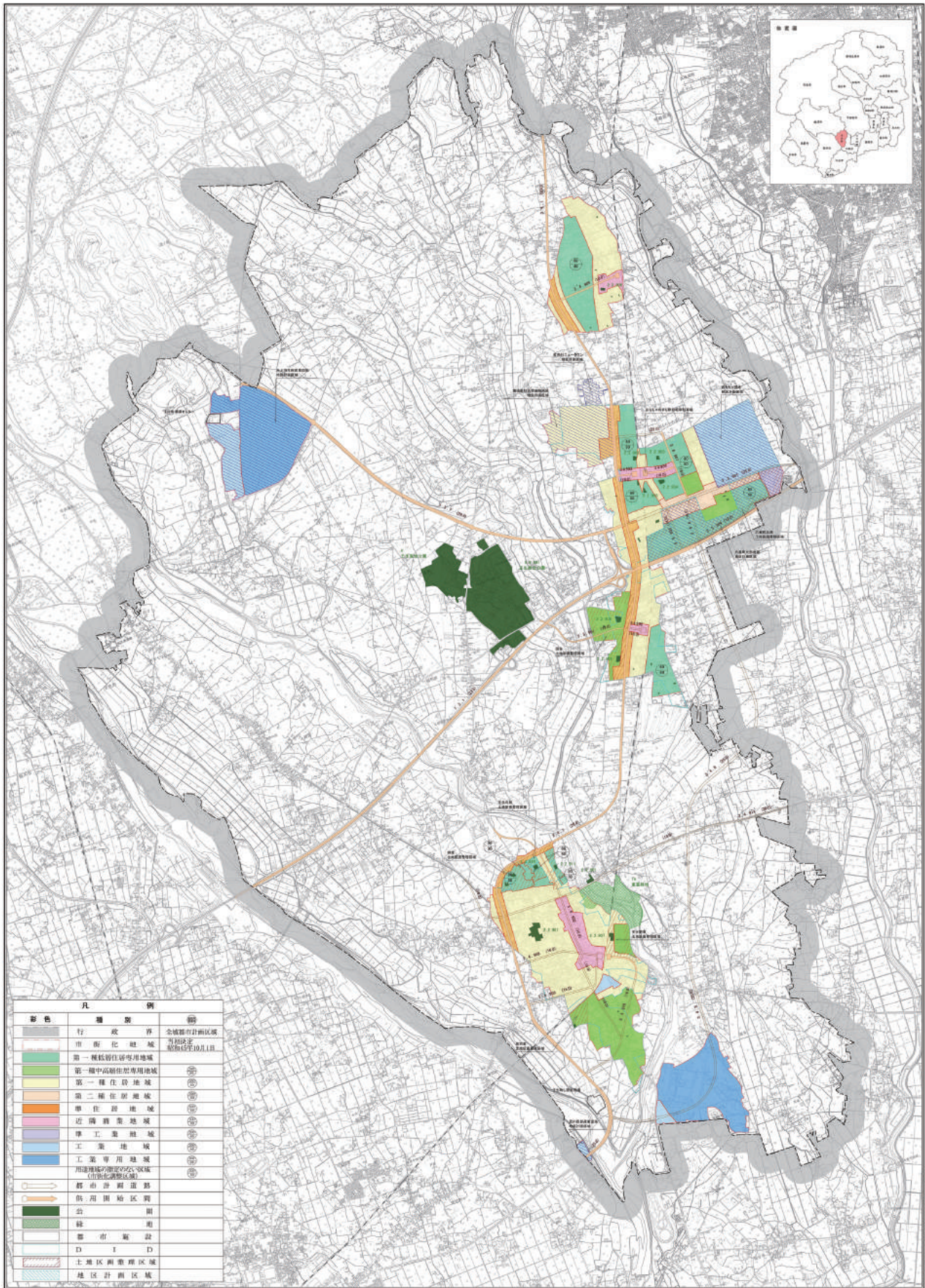
- 市街化区域を除くほぼ大半の区域が、農業の振興を図るべき農業振興地域に指定されるとともに、3つの市街地に隣接する一部を除き、農業上の利用を守る優良な農地として農用地区域に指定されています。



良好な住宅地の形成



# 壬生町都市計画図



彩色	種別	備考
(Grey)	行政界	全域都市計画区域
(White)	市街化区域	市街化区域指定区域(平成10年1月)
(Light Green)	第一種低層住居専用区域	
(Light Green)	第一種中高層住居専用区域	
(Light Green)	第一種住居地域	
(Light Green)	第二種住居地域	
(Orange)	準住居地域	
(Pink)	近隣商業地域	
(Purple)	準工業地域	
(Blue)	工業地域	
(Blue)	工業専用区域	
(Blue)	加速増進(指定)292.5区域 (市街化調整区域)	
(Orange)	幹線道路	
(Orange)	供用開始区域	
(Green)	公園	
(Green)	緑道	
(Green)	都市施設	
(D I D)	D I D	
(Blue)	主要区画整理区域	
(Blue)	地区計画区域	

1:20000

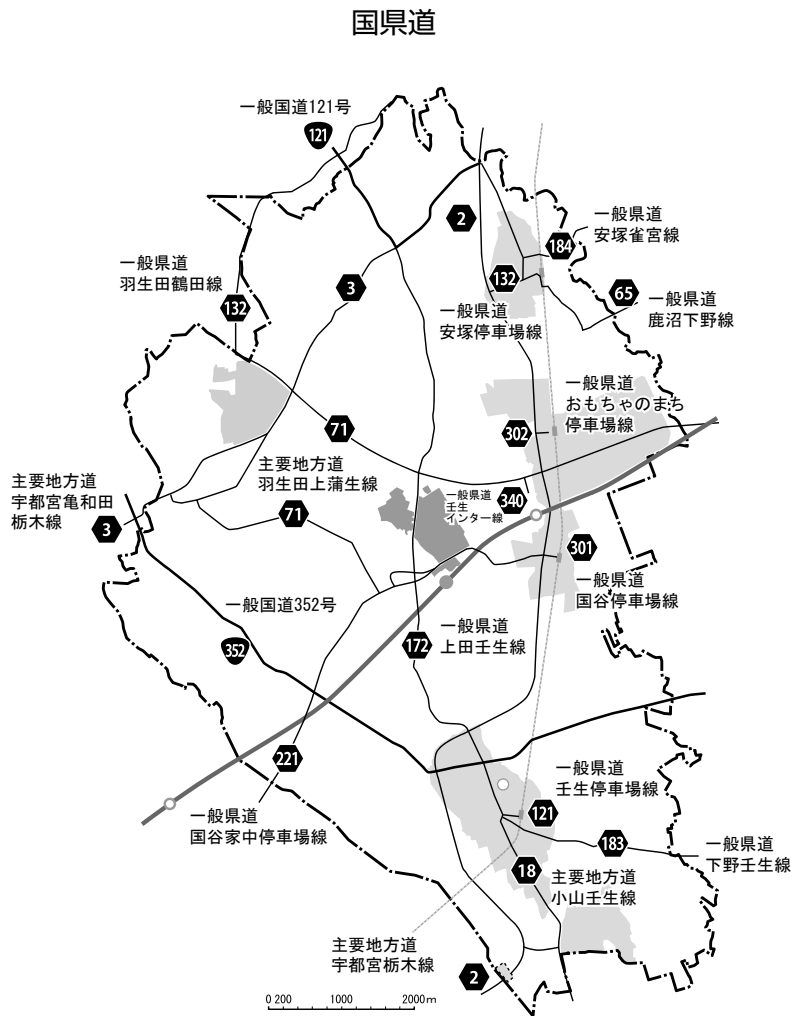
壬生町建設部都市計画課



# 4 交通特性

## 国県道・町道

- 町中央部を横断する北関東自動車道をはじめ、町北部を東西方向（鹿沼方面～宇都宮方面）に横断する一般国道 121 号、町南部を東西方向（鹿沼方面～下野方面）に横断する一般国道 352 号、町中央部を南北方向（宇都宮方面～栃木方面）に縦断する主要地方道宇都宮栃木線等により本町の骨格的な道路網が構成されています。
- 一般国道については改良率・舗装率ともに 100.0%で推移し、県道についても改良率は 90%を超え、舗装率は 100.0%と高い整備水準を有しています。
- 町道については改良率が約 60%、舗装率は 90%未満となっており、引き続き整備水準の向上に努めていく必要があります。



## 公共交通

- 東武鉄道宇都宮線の「東武壬生駅」「おもちゃのまち駅」「国谷駅」「安塚駅」の4駅が立地し、平日・休日ともに45往復（東武宇都宮駅～栃木駅）程度が運行されていますが、今後も引き続き、町民の定期的な移動を支える大事な交通手段として利用環境の充実に努めていく必要があります。
- おもちゃのまち駅と獨協医科大学とを結ぶ民間バス路線のほか、デマンドタクシー“みぶまる”が高齢者をはじめとする交通弱者の交通手段として定着しており、今後も引き続き、日常生活の重要な足として、その利便性向上や利用促進策の展開に努めていく必要があります。

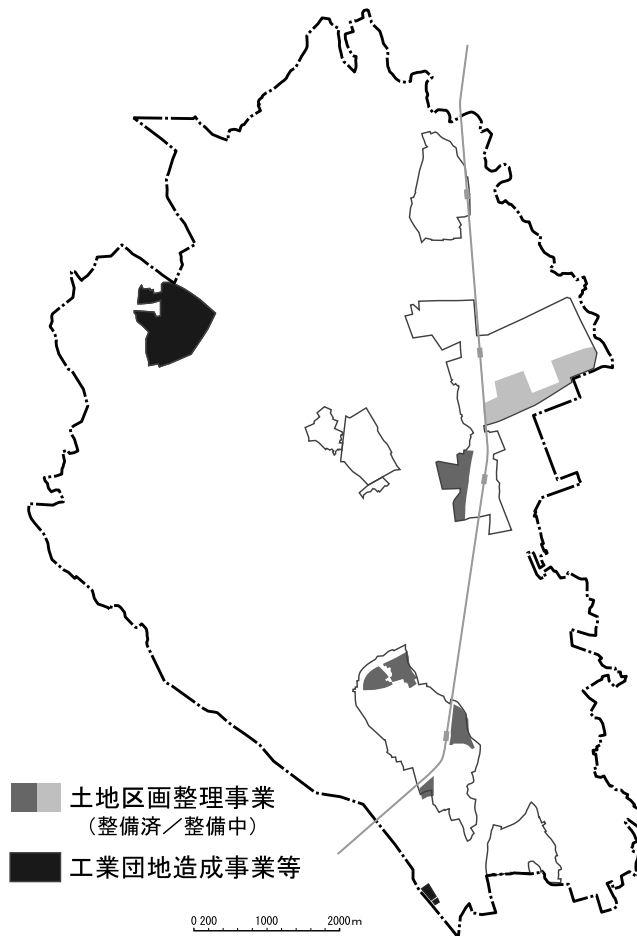


## 5 基盤整備状況

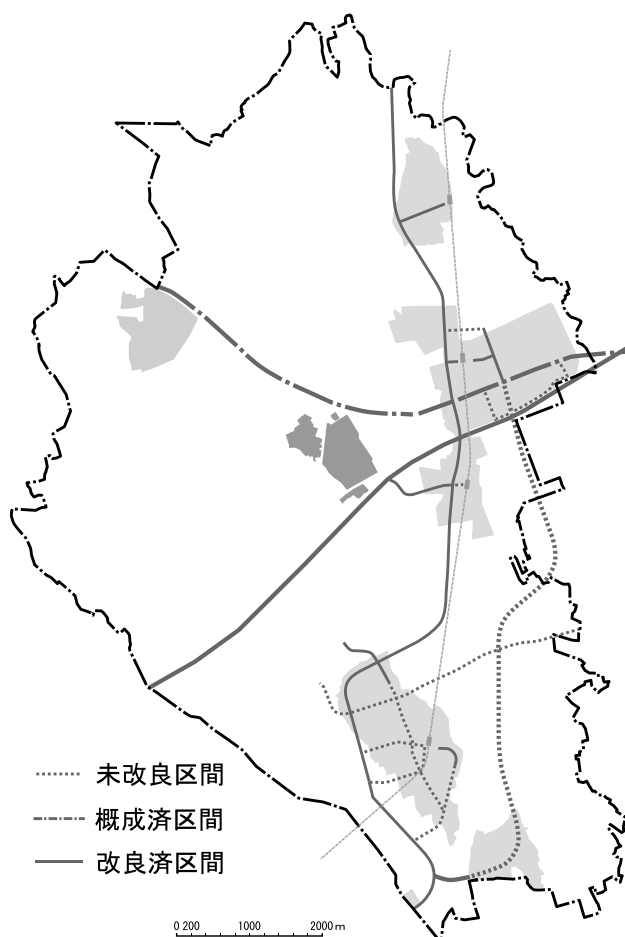
### 面的整備

- 土地区画整理事業は5地区（国谷、壬生駅東、愛宕裏、壬生北部、御里）が整備済、1地区（六美町北部地区）が整備中となっています。
- 工業団地造成事業は1地区（思川西部産業団地）が整備済、1地区（みぶ羽生田産業団地）が県企業局の産業団地開発により整備済となっています。

面的整備の動向



都市計画道路の整備状況



### 都市計画道路

- 広域交通の主要路線となる「北関東横断道路」「宇都宮栃木線」が改良済、おもちゃ団地の南に接する「おもちゃのまち下古山線」や、みぶ羽生田産業団地にアクセスする「産業団地通り」が概成済となっています。
- 壬生駅周辺の市街地とおもちゃのまち駅及び国谷駅周辺の市街地を結ぶ「六美吾妻線」をはじめ、壬生駅周辺の市街地内の骨格を形成する街路が未改良となっており、今後は、社会経済情勢や住民意向等を踏まえた整備の推進及び適正な見直しの検討に努めていく必要があります。

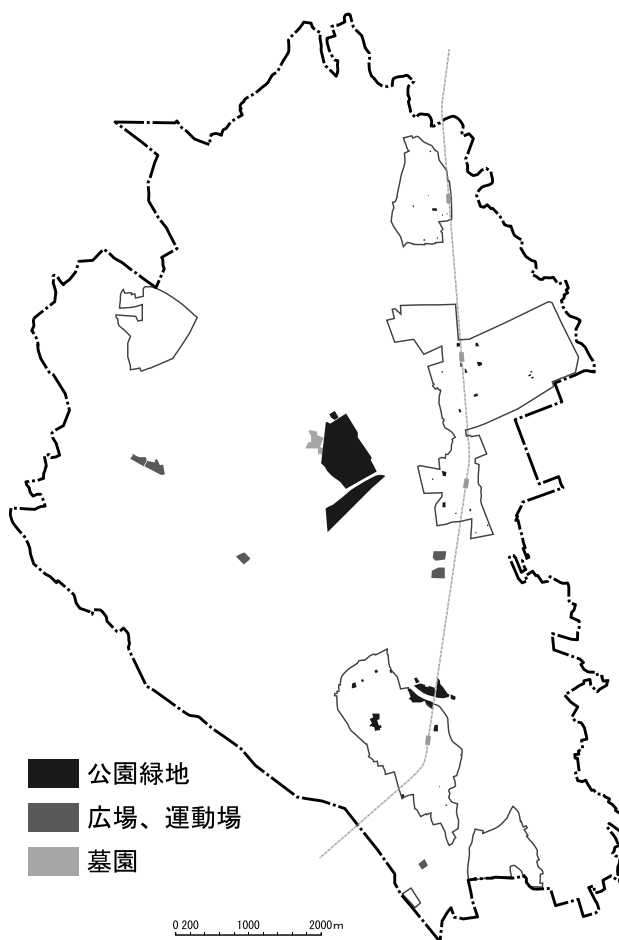
## 公園緑地

- 公園緑地については、壬生町城址公園、壬生総合公園、東雲緑地、黒川の里ふれあいプール、みぶハイウェーパークのほか、街区公園等の36箇所が市街化区域を中心に整備済となっています。
- 広場、運動場については、北部運動場、南部運動場、嘉陽が丘ふれあい広場、総合運動場が整備済となっています。
- 墓園については、壬生聖地公園が一部供用開始しています。
- 今後は、多くの利用者が見込まれる公園緑地の利用環境の維持・充実や、街なかの身近な街区公園等の計画的な配置・整備等に努めていく必要があります。



壬生総合公園

## 公園緑地



## 供給処理施設

- 上水道については、中央・北部・西部・南部の4つの配水区により対応が図られ、普及率は9割となっており、今後も引き続き、水道水の安定供給に向けた計画的な整備に努めていく必要があります。
- 下水道については、公共下水道及び農業集落排水処理施設の整備により対応が図られ、公共下水道の水洗化率は9割、農業集落排水処理施設の水洗化率は8割となっており、今後も引き続き、計画的な整備や普及の促進に努めていく必要があります。

## 6 その他特性

### 河川

- 利根川水系の一級河川として、町西部の町域界沿いを思川、町のほぼ中央部を黒川、町東部の町域界沿いを姿川が流下しています。

### 公共公益施設

- 壬生総合公園内に多くの来訪者が訪れるおもちゃ博物館が立地するほか、町南部の市街地等に文化・交流関連の施設（城址公園ホール・ふれあい交流館・歴史民俗資料館）が立地し、町西部にはスポーツ・レジャー関連の施設（黒川の里ふれあいプール・嘉陽が丘ふれあい広場）が立地しており、今後もその利用環境の維持・充実が求められます。
- 町東部の市街地周辺には生涯学習館、町北部の市街地周辺等に地区公民館が立地しており、今後もその適正な維持・管理や有効利用の促進が求められます。
- 町中央部には壬生町総合運動場（体育館・柔剣道場・弓道場・トレーニング施設・グラウンド・テニスコート）・保健福祉センター（内部に壬生町社会福祉協議会・子育て支援センターが併設）が立地しており、今後もその利用環境の維持・充実が求められます。

### 教育施設

- 小学校が8校（壬生小、藤井小、壬生東小、稲葉小、羽生田小、壬生北小、安塚小、睦小）、中学校が2校（壬生中、南犬飼中）、高等学校が1校（栃木県立壬生高校）立地しています。

### 防災体制

- 緊急輸送道路として主要地方道宇都宮栃木線などが指定されるほか、『壬生町地域防災計画』においては、避難・収容のための避難所として小・中学校等の施設を中心に16箇所が指定されています。

### 廃棄物処理施設等

- ごみ処理施設（清掃センター）、し尿処理施設（クリーンセンター）、最終処分場（環境センター）及び下水処理場（水処理センター）が立地しています。



水処理センター

## 2 町民の意向

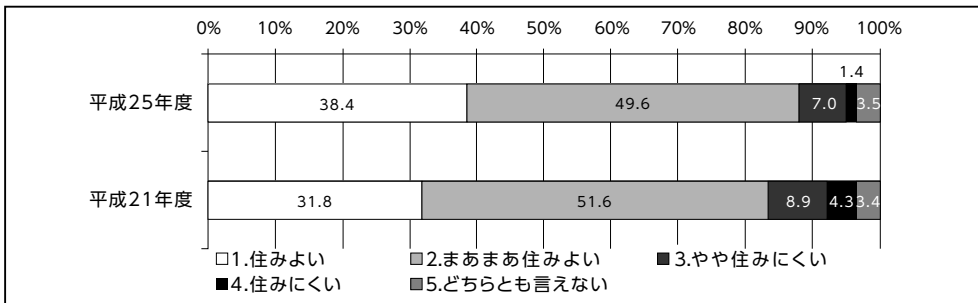
アンケート調査等の実施により把握される、壬生町に暮らす住民のこれまでのまちづくりに対する評価や今後のまちづくりに対する期待は以下のとおりです。

### 1 壬生町住民意識調査

**目的：**住民の生活環境や行政に関する意見や意向の把握  
**対象：**20歳以上の壬生町民 1,500人から無作為抽出  
**回答状況：**回答者総数 650票、回収率 43.3%  
**時期：**平成25年11月  
 ※前回調査との比較には『平成21年度調査結果（回答者総数 774票）』を使用

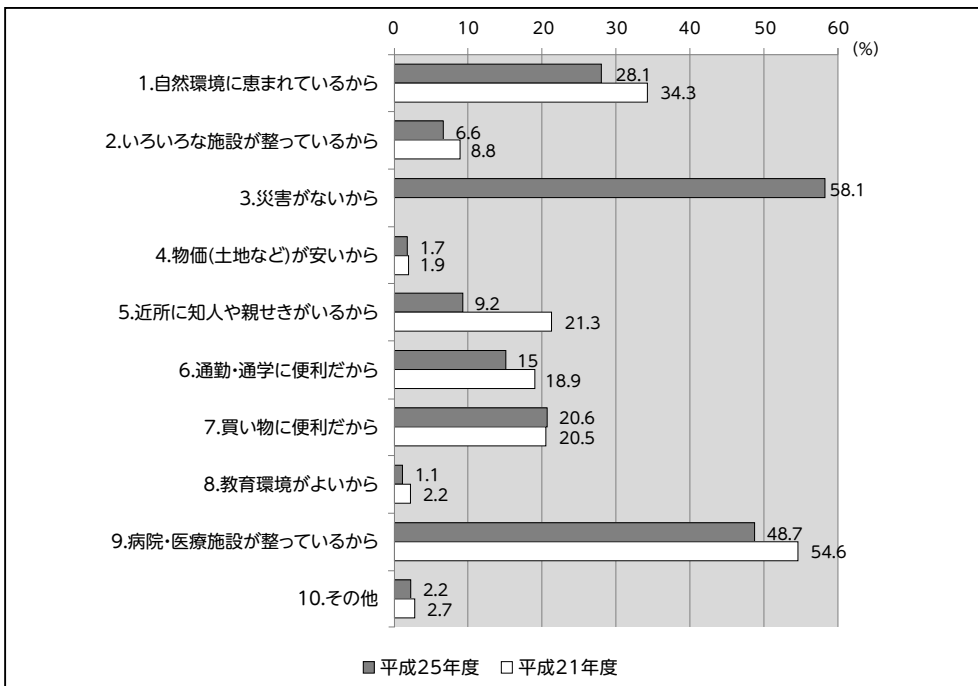
#### (1) 現在の壬生町の住みやすさ

●多くの町民が壬生町の住みやすさを実感しています。



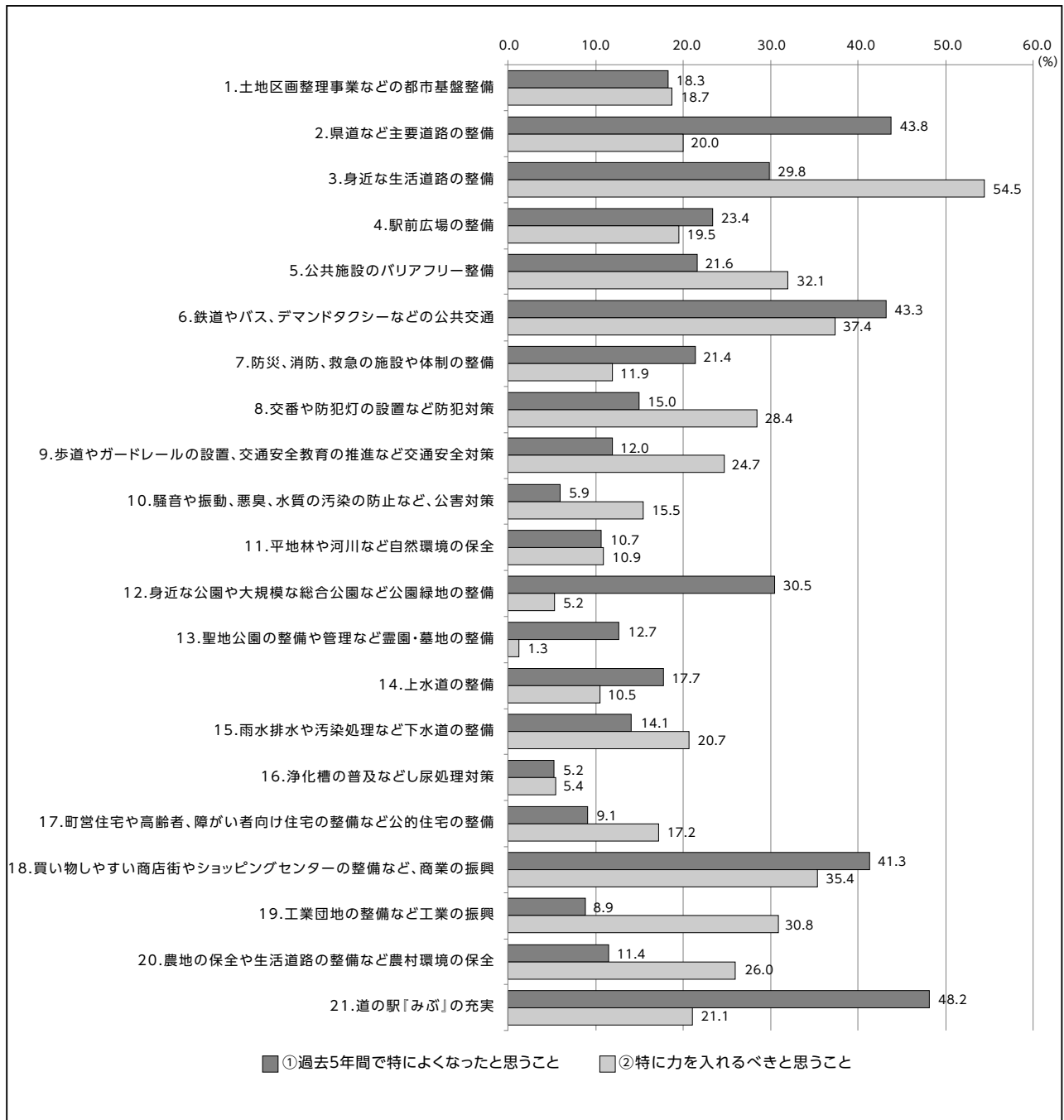
#### (2) 住みよいと思う主な理由

●多くの町民が“災害がない”“病院・医療施設が整っている”と実感しています。



(3) 特によくなったと思うこと、特に力を入れるべきと思うこと

- “道の駅みぶの充実” “県道など主要道路の整備” “鉄道やバス、デマンドタクシーなどの公共交通” などの取組を高く評価するとともに、“身近な生活道路の整備” に対する期待の高さがうかがえます。



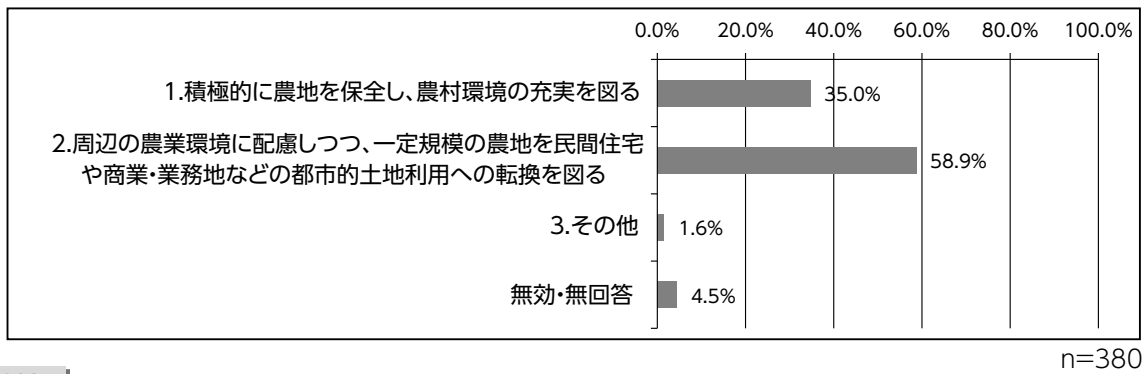
## 2 壬生町のまちづくりに関するアンケート調査

**目的：**『壬生町都市計画マスタープラン』見直し内容への反映  
**対象：**壬生町在住の18歳以上の壬生町民1,000人から無作為抽出  
**回答状況：**回答者総数380票、回収率38.0%  
**時期：**平成28年8月 n= 基数となる有効回答数

### (1) これからの土地利用の取組

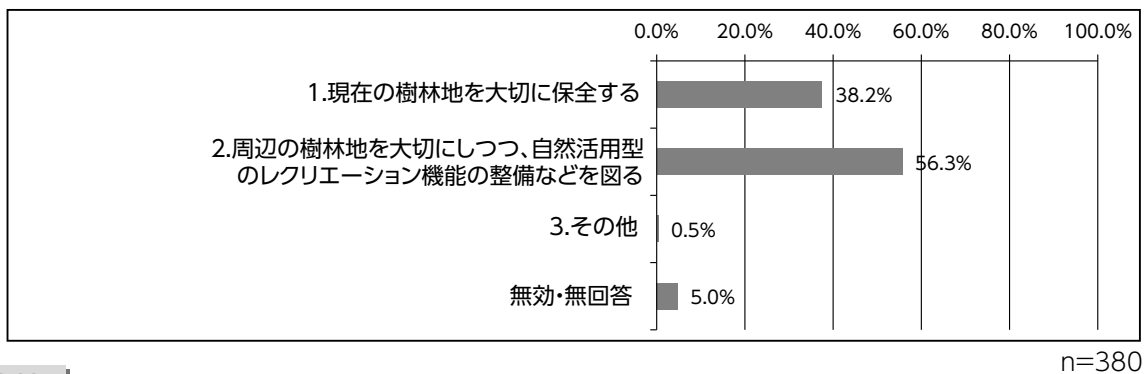
#### 農地

- “周辺の農業環境に配慮しつつ、一定規模の農地を民間住宅や商業・業務地などの都市的土地利用への転換を図る” への意向が強くなっています。



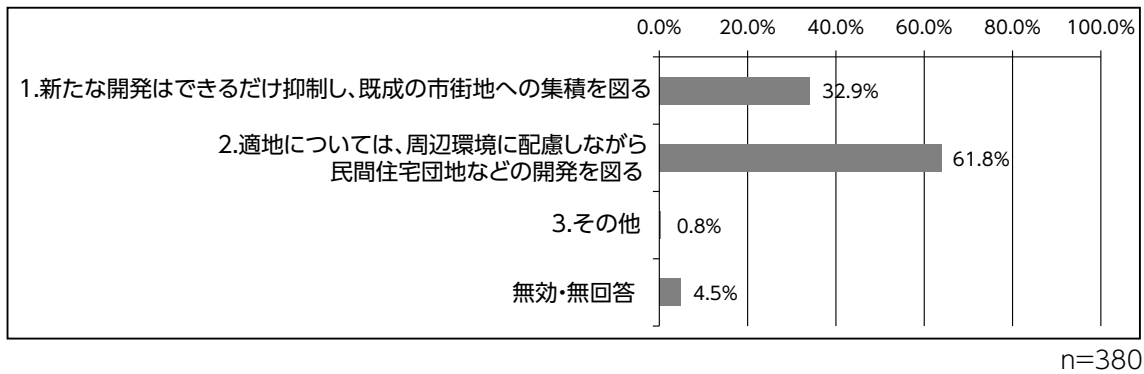
#### 樹林地

- “周辺の樹林地を大切にしつつ、自然活用型のレクリエーション機能の整備などを図る” への意向が強くなっています。



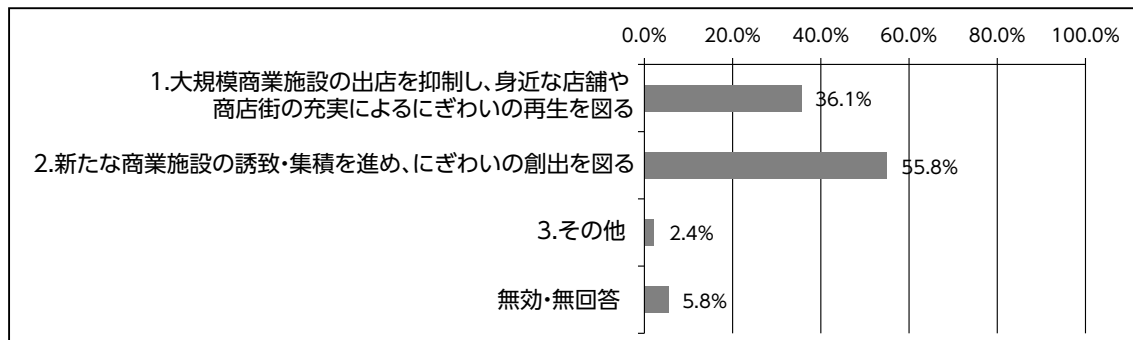
#### 住宅地

- “適地については、周辺環境に配慮しながら民間住宅団地などの開発を図る” への意向が強くなっています。



商業地

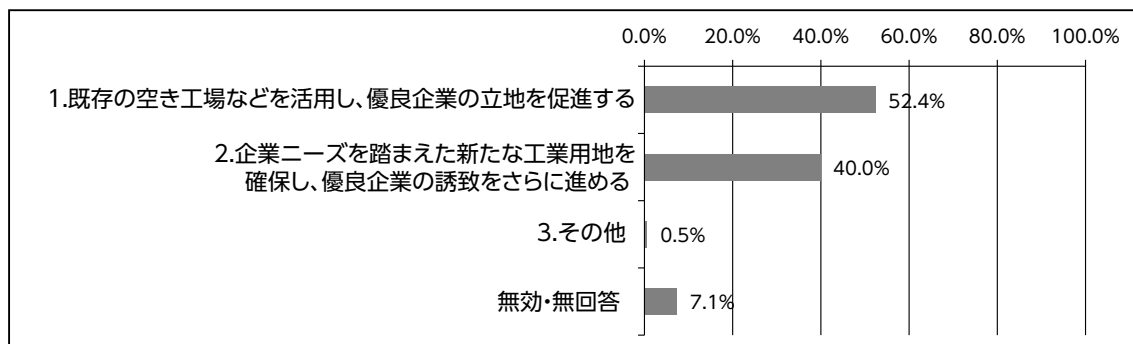
- “新たな商業施設の誘致・集積を進め、にぎわいの創出を図る” への意向が強くなっています。



n=380

工業地

- “既存の空き工場などを活用し、優良企業の立地を促進する” への意向が強くなっています。



n=380

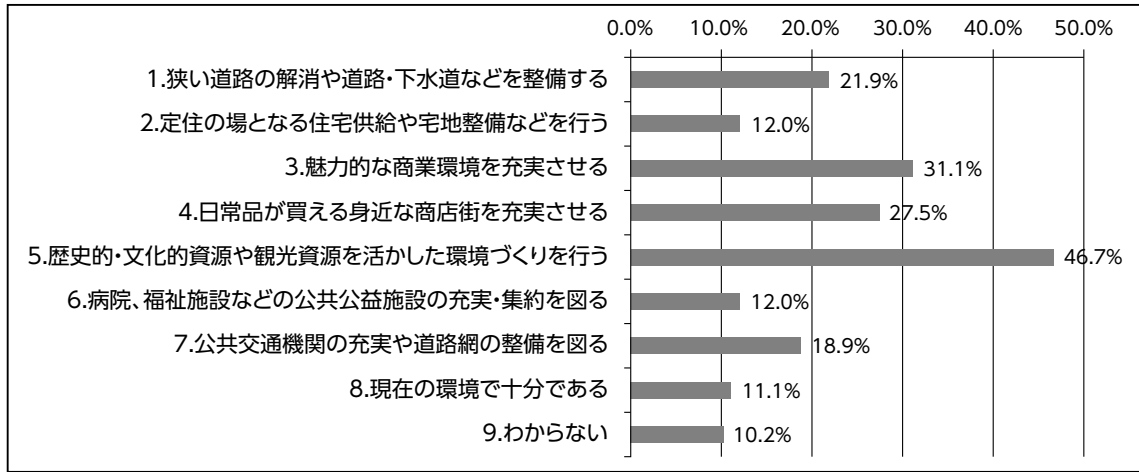


羽生田上蒲生線沿線

(2) それぞれの市街地で特に大切になると思う取組

**壬生駅周辺の市街地**

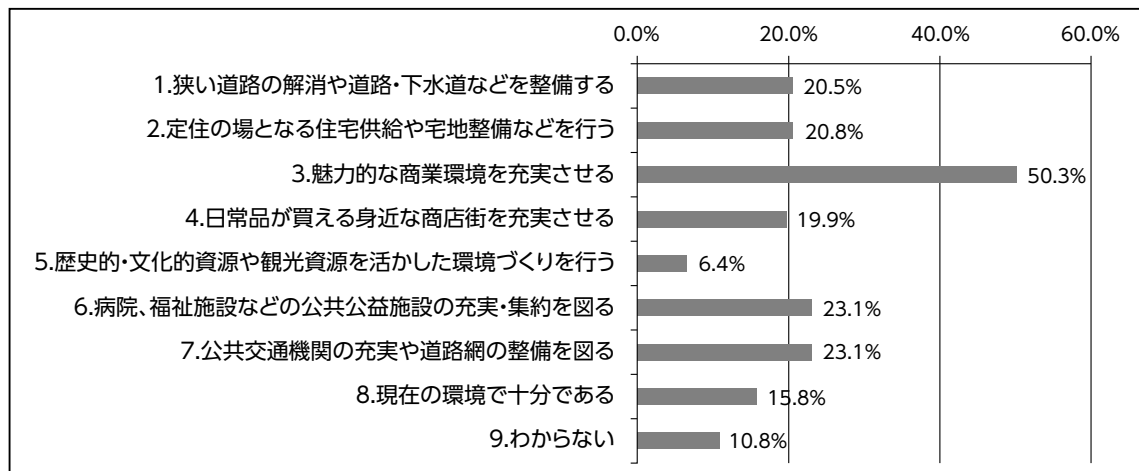
● “歴史的・文化的資源や観光資源を活かした環境づくりを行う” への意向が強くなっています。



n=334

**おもちゃのまち駅及び国谷駅周辺の市街地**

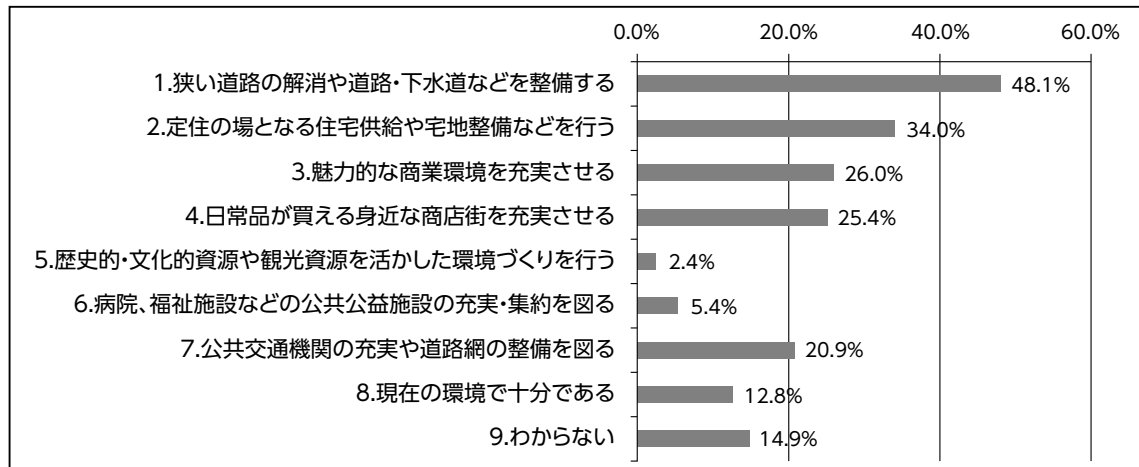
● “魅力的な商業環境を充実させる” への意向が強くなっています。



n=342

**安塚駅周辺の市街地**

● “狭い道路の解消や道路・下水道などを整備する” への意向が強くなっています。



n=335



## 3 壬生町を取り巻く状況

壬生町を取り巻く国・県の広域的な動向や社会経済情勢などを整理し、これからの壬生町に期待される役割や都市づくりのあり方などを明らかにします。

### 1 近年の我が国の動向

壬生町での今後の住民生活に大きな影響を与える国の動向や、刻々と変化する社会経済情勢は以下のとおりです。

#### (1) 人口の減少・少子化と地域的な偏在

- 我が国の総人口は2008年（平成20年）の約1億2,800万人を頂点として本格的な減少の局面に転じ、地方から都市への若年層を中心とした流出超過の継続による人口の地域的な偏在も加速化しているため、地方の人口減少に歯止めをかける「地方創生」に向けた住まいの場づくりや働く場づくりの取組などが積極的に進められています。

#### (2) 超高齢社会の到来

- 少子高齢化の進展や平均寿命の延伸などによる世界に例のない超高齢社会の到来により、まちの活力の低下をはじめ、医療・介護・福祉の需要や各種事故の増加が懸念されており、社会参画の意識が高い健康な高齢者の増加や高齢者が活躍できる社会構築の必要性が高まっています。

#### (3) 地域づくりの視点の変化

- 社会資本の急速な老朽化や施設の維持管理・更新費用の増加による、真に必要な社会資本整備の着実な推進に対する意識の高まりとともに、既存ストックの状況に応じた集約型都市構造への転換や中心市街地の賑わいを取り戻そうとする取組の活発化など、持続可能な地域づくりへの取組が求められています。

#### (4) 安全・安心に対する意識の高まり

- 東日本大震災の地震・津波等による甚大な被害の発生や、気候変動の影響等によるリスク増大（風水害・土砂災害、火山災害、大規模事故等の発生の頻発化・激甚化）の可能性を受け、国民の安全・安心に対する意識は高まっており、災害防止や災害発生に対する備えや、ハード対策・ソフト対策を適切に組み合わせた国土の強靱化が求められています。

## (5) 産業構造や雇用環境の変化

- 長期的な経済の低迷、製造業の海外生産比率の高まりや事業所の再編・統合の加速化など、地域経済や産業を取り巻く厳しい環境が続き、人口減少・少子高齢化の進行による労働力の不足も心配されるなか、従来の産業構造からの転換や、新たな産業を生み出す環境づくりが求められています。

## (6) 技術革新の進展

- インターネットや携帯電話（スマートフォン）をはじめとする ICT（情報通信技術）の飛躍的な進化と急速な普及がみられるとともに、ロボット技術の多方面への導入・活用、自動車の自動運転の実現に向けた取組、水素エネルギーの利活用など、技術革新に伴う新たなビジネス創出の可能性が高まっています。

## (7) 交流・観光の多様化・広域化

- 様々な分野における国境を越えたネットワークの充実により、多文化が共生する環境づくりの必要性が高まるとともに、外国人観光客の来訪も見据えた地域資源・観光資源を巡る広域観光周遊ルートの設定や、国内観光需要を活発化させるニューツーリズム（エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、ヘルスツーリズム、文化観光、産業観光、スポーツツーリズム等）の創出・振興などが期待されています。

## (8) 環境問題の深刻化

- 気候変動の進行や良好な自然環境の喪失による生物多様性の損失が危惧されるなか、自然環境と調和した持続可能な経済社会システム構築の必要性が高まり、都市の低炭素化につながるコンパクトなまちづくりや自動車の利用依存度の縮小などが求められています。

## (9) 価値観やライフスタイルの多様化

- 暮らしに対する価値観やライフスタイルが多様化するなか、美しい景観づくりや「田園回帰」の意識の高まりを踏まえた良質な生活空間の確保をはじめ、女性が結婚・出産後も仕事・キャリアを継続できる環境づくり、若年ファミリー層の子育てしやすい環境づくり、高齢者が暮らしていく上での魅力づくりなど、世代バランスにも配慮したまちづくりが求められています。

## (10) 地域主権型社会や共助のまちづくり確立に向けたうごき

- 地方分権改革の進展に伴い地方の役割が増大するとともに、地域コミュニティの弱体化を補う幅広い分野におけるボランティア・NPO などの多様な主体による社会貢献活動の活発化（住民・まちづくり団体など様々な主体の参画）が求められています。

## 2 県内の広域的視点からみた壬生町の位置づけ

栃木県内での壬生町の位置づけを、人口や産業構造などの指標から明らかにします。

### (1) 人口

- 壬生町は人口増加の都市群（JR 宇都宮線・東北新幹線・一般国道 4 号などの主要な南北骨格軸沿線及び県都宇都宮市の隣接市町）に包含されます。

### (2) 産業構造

- ロボット関連産業の新たな大規模施設の立地により、これまでの農業・商業型の産業構造からバランス型の産業構造へと転換する可能性が高まっています。

### (3) 通勤圏

- 壬生町は隣接する宇都宮市が形成する影響圏内に包含され、宇都宮市への通勤者の定住の場としての機能を有しています。

### (4) 商圈

- 購買行動については隣接する宇都宮市や栃木市の形成する商圈に包含されます。

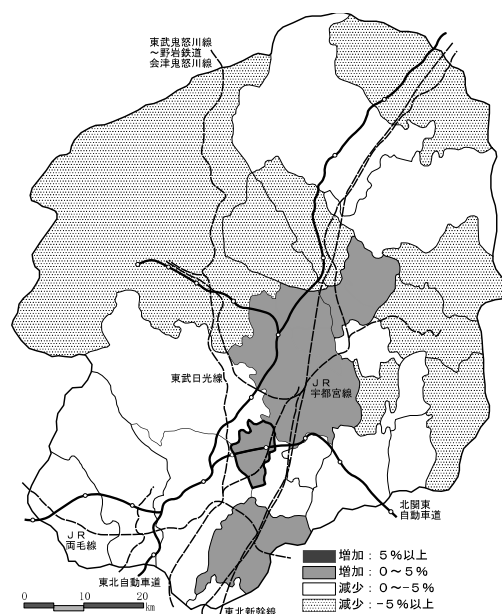
### (5) 観光

- 年間 500 万人以上が来訪する宇都宮市や栃木市に隣接する壬生町には年間約 380 万人が来訪しています。

### (6) 交通網

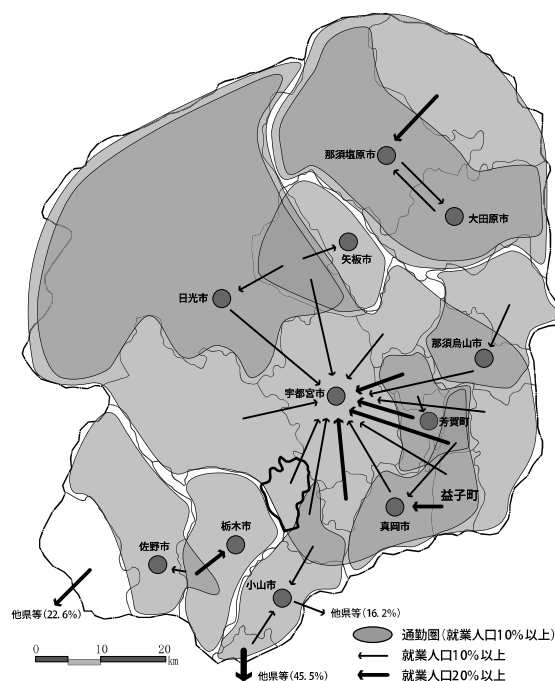
- 広域交流の軸となる北関東自動車道により東京圏や太平洋・日本海の港湾等への良好なアクセス機能が確保されるとともに、主要地方道宇都宮栃木線や東武鉄道宇都宮線などにより県都宇都宮市や栃木市とのつながりが強固となっています。

人口

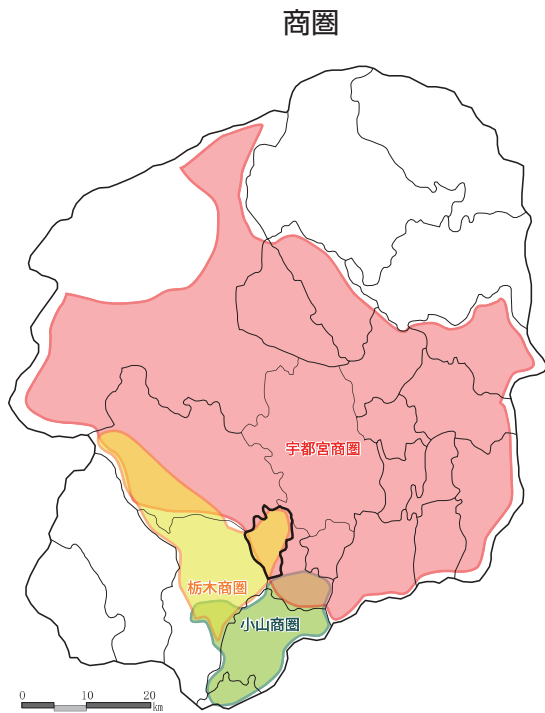


資料：国勢調査（H22・H27）

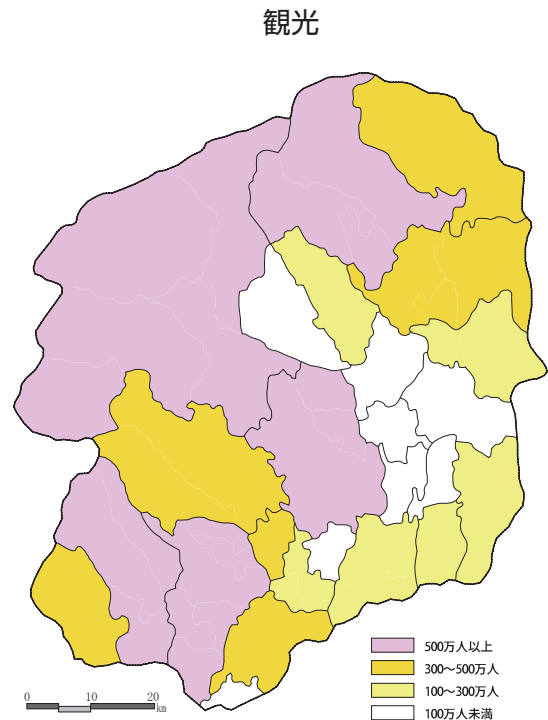
通勤圏



資料：国勢調査（H22）



資料：地域購買動向調査報告書（H26）



資料：栃木県観光客入込数・  
宿泊数推定調査結果（H27）

### 3 上位・関連計画等の把握

これからの壬生町のまちづくりにおいては、町の最上位計画である『壬生町第6次総合振興計画』をはじめ、国・県が考えるまちづくりの方向性に対応した取組を進めていくことが求められます。

#### (1) 国が考えるまちづくりの方向性

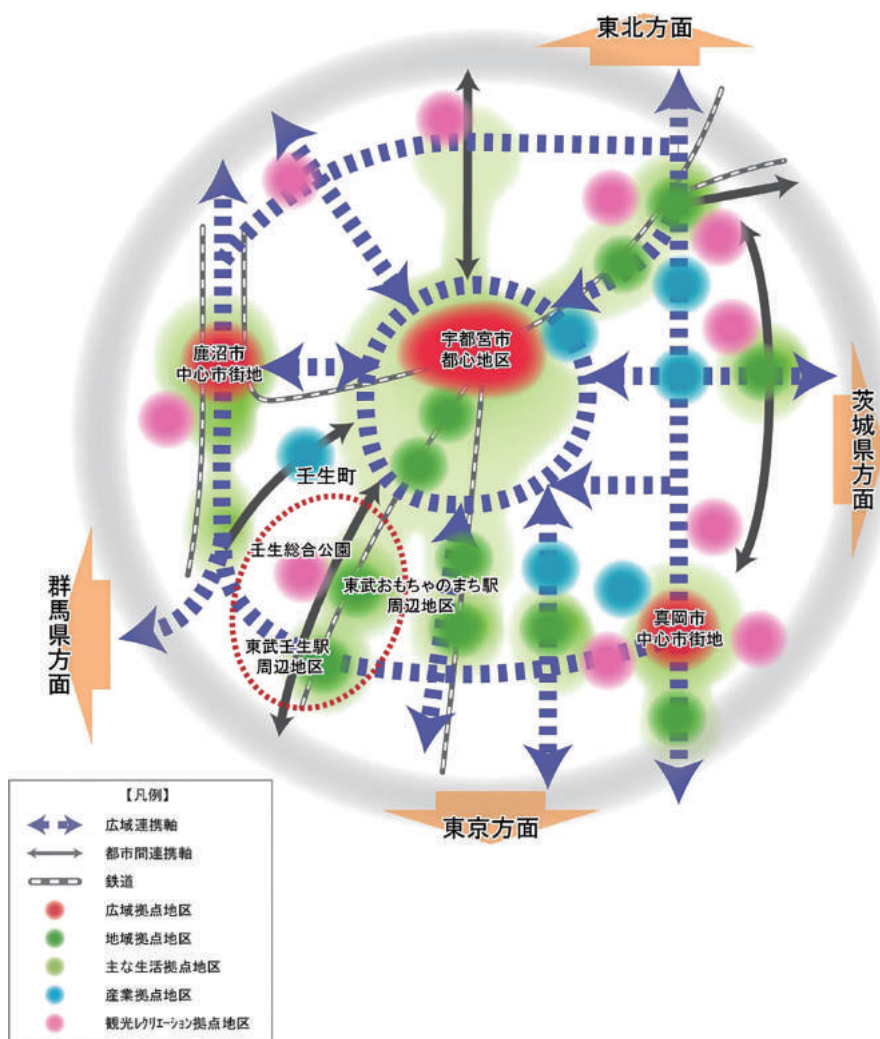
- 『首都圏広域地方計画（平成28年3月）』においては、“戦略プロジェクト”のひとつとして“北関東新産業東西軸の創出プロジェクト”が打ち出され、壬生町を含む広域の取組として、物流機能の高度化、次世代成長産業の育成、スマートインターチェンジ等の関連インフラの整備などが期待されています。

#### (2) 県が考えるまちづくりの方向性

- 『栃木県重点戦略“とちぎ元気発信プラン”（2016年度（平成28年度）～2020年度）』においては、めざすとちぎの将来像を『人も地域も真に輝く魅力あふれる元気な“とちぎ”』と設定し、その実現に向けた壬生町を含む重点戦略として、ロボット関連産業等の新たな成長産業の創出・育成に向けた取組や、立地環境を活かした企業誘致推進のための取組を展開するものとしています。

- 県が都市計画区域ごとに“都市の将来像”や“都市計画の基本的な方針”を定める『宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成28年3月）』では、壬生町に関連する将来都市構造として、地域拠点地区・産業拠点地区・観光レクリエーション地区及び広域連携軸・都市間連携軸・都市内連携軸の形成を位置づけるとともに、宇都宮市都心地区を中心とした集約型都市構造実現の方向性が示されています。

集約型都市構造イメージ図



### (3) 壬生町第6次総合振興計画の整理

- 『壬生町第6次総合振興計画（平成31年3月改訂）』では、『子育て・健康・壬力がキラリ幸せ実感 住みよい“壬生町”』を将来都市像に掲げ、健康をはじめとした医療環境や子育て環境が充実し、住んでいる方達が住みよいと実感できる環境の実現を目指しています。
- また、将来予想される人口減少に歯止めをかけるべく、『壬生町創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）』に掲げる基本目標や各戦略プロジェクトを“壬生創生プラン”として位置づけ、“安定した雇用を創出する”“新しい人の流れをつくる”“安心して元気に暮らす”などの方向性を示しています。

## 4 都市づくりの主要な課題

『壬生町の現況』『町民の意向』『壬生町を取り巻く状況』等を踏まえ、これからの都市づくりを進める上で対応すべき主要な課題を明らかにします。

### 1 人口減少・超高齢社会の進展への対応

近い将来に迎えることになる人口減少や超高齢社会の到来に備え、都市としての活力や定住人口の維持を図るため、大規模医療機関を有する壬生町の特徴・イメージを活かし、健康づくりの環境や子育て環境の充実、就業の場の確保、歩いて暮らせる環境づくりなどを進め、若年層から高齢者まであらゆる世代が暮らしやすいまちづくりに努めていく必要があります。

### 2 広域的な交流・連携の促進への対応

様々な交流・連携のインパクトを都市の活力づくりにつなげるため、北関東自動車道や主要地方道宇都宮栃木線などの道路交通軸、東武鉄道宇都宮線の鉄道交通軸の機能強化を図り、東京圏をはじめ、隣接する宇都宮市や栃木市等との交流・連携を高める環境づくりに努めていく必要があります。

### 3 壬生町の特성에 応じたコンパクトな都市空間構造づくりへの対応

超高齢社会の進展や環境負荷の低減に効果的に対応しうるコンパクトな都市構造の形成が求められているため、3つの市街地を有する壬生町の特性を踏まえ、それぞれの市街地が連携し、地域の役割・重要性を考慮しながら、3つの市街地の均衡ある発展と暮らしの場としての機能集約や利便性の強化に向けた取組に努めていく必要があります。

### 4 安全で安心に暮らせる環境づくりへの対応

首都圏での大地震の発生や地球レベルの気候変動による集中豪雨等の水害発生などが懸念され、安全・安心に対する町民のニーズが高まるなか、災害に対処できる安全な都市構造や避難体制を有する防災・減災のまちづくりに努めていく必要があります。

### 5 生活空間の質の維持・向上への対応

価値観やライフスタイルの多様化に伴い、良質な住宅市街地の整備にとどまらず、田園環境と調和したゆとりある居住環境づくりや歴史的・文化的資源を活かした街並みの形成、公共空間におけるユニバーサルデザインの導入など、より質の高い快適な生活空間の形成に努めていく必要があります。

## 6 産業構造の変化への対応

---

産業を取り巻く厳しい環境が続くなか、これまで壬生町の産業を牽引してきた農業・商業に加え、新たな成長産業分野の大規模施設の立地による工業機能の更なる強化により、バランスのとれた産業構造を背景とした、定住人口の確保にもつなげる雇用の場としての環境充実に努めていく必要があります。

## 7 観光機能の強化への対応

---

観光による様々な交流を地域の活力や賑わいづくりに活かしていくことが広く求められるなか、壬生町の観光客入込数は増加傾向にあり、これからも多くの来訪者が見込める観光・交流資源や歴史的資源の魅力の充実に努めていく必要があります。

## 8 環境と共生するまちづくりへの対応

---

環境負荷の軽減や環境との共生に向け、骨格的な緑の連なりや生態系の確保の視点に立ちながら、壬生町における貴重な自然資源である田園や樹林地、河川などを大切に守り育てるとともに、町民が自然と身近に親しむことのできる環境共生型のまちづくりに努めていく必要があります。

## 9 個性豊かな地域づくりへの対応

---

特徴的な歴史・文化や水・緑の自然、大規模な医療機関、活動の場となる市街地や産業団地など、壬生町らしさを醸し出すまちづくり資源の魅力・イメージが向上されるよう、地域の特性や個性を活かしたきめ細かなまちづくりの展開や街並みの形成などに努めていく必要があります。

## 10 協働のまちづくり基盤の強化に向けた対応

---

「行政と住民の協働によるまちづくり」の重要性が高まるなか、壬生町においては「地区計画」をはじめとする町民が主体となったまちづくりの実績が着々と積み上げられており、今後も引き続き、行政と町民的的確な役割分担や、多様な主体によるまちづくり活動の支援などに努めていく必要があります。

# ～四季が織りなす 壬力いっぱい都市空間～

春



花いっぱいの壬生総合公園

夏



祭りで賑わう蘭学通り

冬



冬の風物詩  
ゆうがおマラソン大会

秋



獨協医科大学の銀杏並木



## 第2章

# 全体構想

### 1 都市づくりの基本的な考え方

『都市づくりの主要な課題』等の内容を踏まえ、これからの壬生町の都市づくりにおいて重視すべきポイントを抽出・整理し、この考え方に基づいた『壬生町都市計画マスタープラン』における『都市づくりの基本的な考え方』を明らかにします。

#### 1 人口規模の維持や高齢社会への対応を進める

- 県都宇都宮市や栃木市と近接する有利な立地特性を活かし、若者世代や子育て世代などの定住（転出人口の抑制・転入人口の増加）を促す良質な居住環境の形成や新たな就業の場の確保を進めます。
- 高齢者が楽しみながら健康に暮らし続けることのできる環境づくり（健康維持に効果的な歩くことを促すまちづくり、公共交通の整備、医療機関・生涯学習施設・文化施設・コミュニティ施設・交流施設等の利用環境の向上など）を進めます。

#### 2 広域交流のポテンシャルを的確に受け止め活かす環境を整える

- 広域交流のポテンシャルを更に高める北関東自動車道（壬生インターチェンジ等）へのアクセス・利用環境を強化します。
- 東武鉄道宇都宮線や主要地方道宇都宮栃木線などの交通流動を的確に受け止め、壬生町の活力につなげていく環境を整えます。
- 東西方向の連携を高める主要地方道羽生田上蒲生線等の整備を促進します。

### 3 コンパクトな集約型都市構造の形成を進める

- 壬生町の特徴である3つの市街地（住宅地・商業地）や大規模な医療機関、産業団地、田園集落、樹林地などからなる都市の基本構造を継承します。
- 3つの市街地（壬生市街地、国谷・おもちゃのまち市街地、安塚市街地）が持つそれぞれの立地特性（日常の暮らしにおいてつながりが強い宇都宮市・栃木市等との適正な機能分担）を踏まえ、まちづくりの既存ストックの活用を基本としながら、居住機能や生活サービス機能が集積し、主要施設や周辺集落地を含めた利便性の高い公共交通ネットワークが構築された、より多くの人々が歩いて暮らすことのできる（市街地の活性化を見据えた）生活環境の形成を進めます。
- 3つの市街地を連携して町の均衡ある発展をもたらす拠点施設の整備を推進します。

### 4 町民の暮らしの安全性や利便性を高める

- 東日本大震災や台風・集中豪雨などによる大規模災害の教訓を活かした防災・減災環境の強化（道路・公園・河川など都市基盤の整備、避難所・避難路の確保）に努めます。
- 市街地間や集落地間の円滑な移動を担う町内道路網の整備・充実や、交通弱者にとって重要な移動手段となる公共交通のサービス向上・利用環境の充実に努めます。
- 壬生町の人口重心点周辺で、大規模災害に強く、災害拠点としての機能が確保出来る地域に公共・公益施設が集中した地区を設け、どの地域に暮らしている人たちでも少ない移動距離で安全に公共サービスを受けることができる環境づくりに努めます。

### 5 快適な居住環境を形成する

- 3つの市街地ごとに求められる役割や整備水準などに配慮しながら、計画的な市街地整備や都市基盤施設（生活道路・公園・下水道・情報通信基盤など）の整備を進めます。
- 各集落地における快適な居住環境の形成（生活道路・公園・生活排水施設等の基盤施設整備など）を進めるとともに、周囲の美しい田園空間との調和に配慮した適地における宅地等の整備を検討します。

### 6 大規模企業の進出を好機と捉えた産業環境の充実を図る

- 壬生町の産業機能を強化する新たな成長産業分野の大規模企業進出を活かした、新規産業用地の整備や関連企業等の誘致の取組を積極的に進めます。
- みぶ羽生田産業団地、おもちゃ団地等の良好な操業環境を守り高めていきます。
- 吾妻工業専用地域の未利用地の解消や既存の空き工場の活用等による工業生産環境の充実に努めます。

7

## 観光の機能を更に強化する

- 「みぶハイウェーパーク」「おもちゃ博物館」等の既存の観光・交流資源や貴重な国指定古墳の保全・活用を図るとともに、周辺市町との連携による広域観光圏の形成を進めるなど、観光機能の更なる充実に向けた環境づくりに努めます。

8

## 環境との共生に配慮したまちづくりを進める

- 集落地に広がる恵まれた田園や樹林地、河川等について、農業生産の場や貴重な自然資源の場として大切に守り育てていきます。
- 廃棄物処理施設等の適正な維持・管理を図るとともに、環境に負荷のかからない資源循環型社会の形成や低炭素型まちづくりの実現に向けた取組を進めていきます。

9

## 地域ごとの特色を活かした環境づくりを進める

- 壬生町の特徴・個性である歴史・文化、駅周辺の市街地、大規模な医療機関、産業団地、田園集落、水・緑の自然資源など、それぞれの地域が有する特色を活かしたまちづくりの方向性を明確化します。
- 壬生市街地における本町の伝統・風格を醸し出す歴史の厚みや落ち着いた感じられる街並みの形成に努めます。

10

## 多様な主体による協働のまちづくりを進める

- 行政や町民、民間事業者など、多様な主体の適切な役割分担に基づく協働のまちづくり・プロジェクトを積極的に進めていきます。



ドクターヘリ



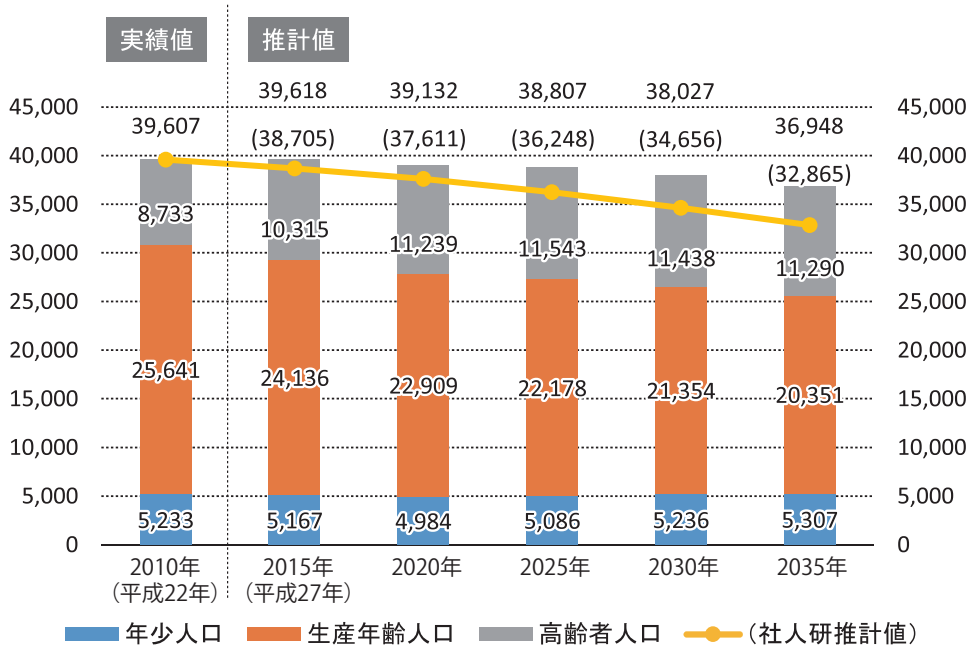
みぶハイウェーパーク（みらい館）

## 2 想定する将来人口

『壬生町都市計画マスタープラン』においては、『壬生町第6次総合振興計画』における将来人口フレーム及び『壬生町人口ビジョン』における人口の将来展望等を踏まえた将来人口（中間年次＝概ね10年後、目標年次＝概ね20年後）を想定します。

### 将来人口（総人口）について

『壬生町第6次総合振興計画』及び『壬生町人口ビジョン』において調整の図られた町独自推計による2025年度・2035年度の将来人口設定に準拠し、本プランの中間年次である概ね10年後の将来人口を約38,800人、目標年次である概ね20年後の将来人口を約36,900人と想定する。



### 将来人口の町独自推計を行う際の前提条件

- 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計（2010年（平成22年）の基準人口：39,607人）においては15年後の2025年までに約3,400人の減少を予測
- 町独自推計においては将来人口推計をベースとしながら『壬生町創生総合戦略』に位置づけられるプロジェクトの展開により人口減少に歯止めをかけるものと設定
  - ⇒ プロジェクト展開の基本視点① [ 転出人口の抑制と転入人口の増加 ]
    - ： 地域資源（充実した医療機関や豊かな自然環境等）を効果的に活用した計画的な市街地整備等による定住人口の増加、本町の魅力の向上等による交流人口の増加 等
  - ⇒ プロジェクト展開の基本視点② [ 出生率の向上 ]
    - ： 働きながら子育てのできる環境の充実、子育て環境・雇用環境・教育環境の整備 等
  - ⇒ プロジェクト展開の基本視点③ [ 安全で安心の健康長寿のまちづくり ]
    - ： 住民が安全で安心して生活できる環境整備（生活基盤・都市基盤の充実） 等

### 3 将来の本町の姿

『壬生町第6次総合振興計画』や『都市づくりの基本的な考え方』等を踏まえたこれからの壬生町の都市づくりの目標やめざすべき将来の姿、都市空間構造のあり方などを以下に示します。

## 1 都市づくりの基本目標

『壬生町都市計画マスタープラン』における都市づくりの基本目標については、広域から求められる壬生町の役割や『壬生町第6次総合振興計画』における将来都市像等を踏まえ定めます。

### 広域において壬生町が果たすべき役割

- 首都圏における“北関東新産業東西軸”の創出に寄与する環境づくりや、宇都宮市を中心とした集約型都市構造の実現を支える環境づくりが期待されています。

### 壬生町の都市づくりの方向

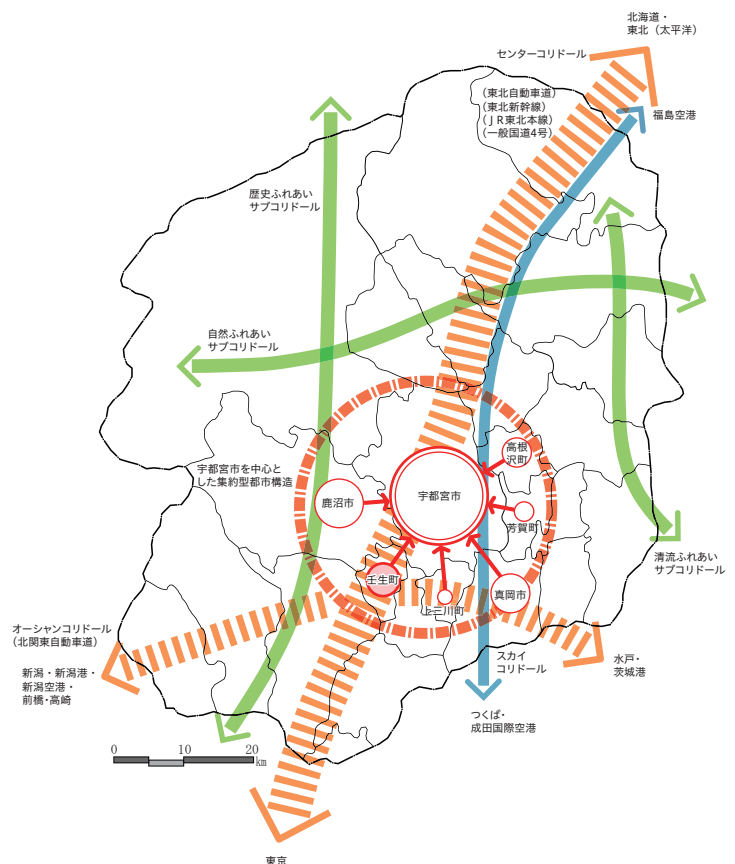
#### 壬生町第6次総合振興計画の将来都市像

- 『壬生町第6次総合振興計画』においては、『子育て・健康・壬力がキラリ幸せ実感 住みよい“壬生町”』を将来都市像に掲げ、健康をはじめとした医療環境や子育て環境が充実し、住んでいる方達が住みよいと実感できる環境の実現を目指すものとしています。

#### 将来人口実現のためのプロジェクト展開の考え方

- 『壬生町創生総合戦略』においては、今後予想される人口減少社会の克服に向け、安定した雇用の創出や新たなひとの流れをつくるための取組、安心して元気に暮らすことのできる環境づくりなどを進めるものとしています。

### 将来の広域の構造と壬生町



## 都市づくりの基本的な考え方：これからの都市づくりのポイント（再掲）

壬生町の果たすべき役割や都市づくりの方向などを踏まえたこれからの都市づくりにおいて重視すべきポイントです。

- 1 人口規模の維持や高齢社会への対応を進める
- 2 広域交流のポテンシャルを的確に受け止め活かす環境を整える
- 3 コンパクトな集約型都市構造の形成を進める
- 4 町民の暮らしの安全性や利便性を高める
- 5 快適な居住環境を形成する
- 6 大規模企業の進出を好機と捉えた産業環境の充実を図る
- 7 観光の機能を更に強化する
- 8 環境との共生に配慮したまちづくりを進める
- 9 地域ごとの特色を活かした環境づくりを進める
- 10 多様な主体による協働のまちづくりを進める



### 5つの都市づくりの基本目標

『広域において壬生町が果たすべき役割』『壬生町の都市づくりの方向』『これからの都市づくりのポイント』を踏まえ、以下の『5つの都市づくりの基本目標』を設定します。

1 住まいの 環境づくり	適度な広がりや有する特色ある3つの市街地を中心に日々の暮らしに必要な都市機能がコンパクトに集約され誰もが暮らしやすいと実感できる“住まいの環境づくり”を目指します。
2 しごとの 環境づくり	壬生町の活力を高め新たな人口定着や人口流出の抑制にも寄与する良好な立地条件を活かした産業の振興や雇用の創出に向けた“しごとの環境づくり”を目指します。
3 健康の 環境づくり	大規模医療機関を有する壬生町の魅力・イメージを守り高めながら誰もが安全・安心で健やかに暮らし続けることのできる“健康の環境づくり”を目指します。
4 交流の 環境づくり	北関東自動車道・東武鉄道宇都宮線などの広域交通網や公共交通の利用利便を高め既存の観光・交流資源の魅力を充実させることでより多くの人の活発な移動を促す“交流の環境づくり”を進めます。
5 共生の 環境づくり	壬生町が誇る水・緑の豊かな自然や古くからの歴史文化を住民の暮らしに身近で大切な資産として次世代に継承する“共生の環境づくり”を目指します。

## 2 将来の壬生町の姿

『壬生町都市計画マスタープラン』における将来の土地利用形成の考え方については、『壬生町第6次総合振興計画』に即して定めます。

### 壬生町第6次総合振興計画における土地利用構想

#### 土地利用の基本的な考え方

- ①自然と都市が調和した緑園都市の形成
- ②新たな時代における機能の再編・強化
- ③地域特性を活かした魅力あるまちづくりの推進

## ▶ 土地利用の構成

### 1 都市エリア

#### ■ 緑と文化の都市ゾーン

- 本町の古い歴史と伝統を象徴する地域です。
- 商店街等の中心市街地の活性化を図るとともに、歴史と文化を活かした景観形成等により、風格と歴史の重みを感じられる地域づくりを進めます。

#### ■ 緑と健康の都市ゾーン

- 獨協医科大学、おもちゃ団地等、未来の壬生町を象徴する地域です。
- おもちゃ団地の産業機能の再編や市街地内のバリアフリー化等を進め、新たなまちづくりを担う、活力を生み出す地域づくりを進めます。

#### ■ 緑のブリッジ

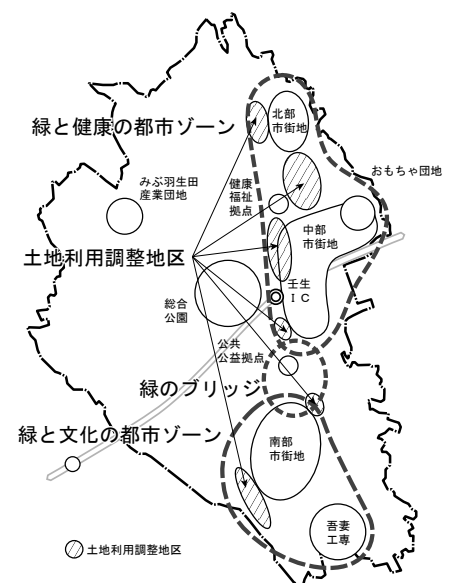
- 「緑と文化の都市ゾーン」と「緑と健康の都市ゾーン」を結ぶ位置にあり、2基の国指定古墳等の歴史文化施設が樹林と調和した地域です。
- 今後も、緑地の保全・活用等、自然との共生を考えた土地利用を図ります。

#### ■ 公共公益拠点

- 総合運動場や保健福祉センターといった町の公共公益施設が立地しているエリアです。
- 北部・中部・南部の3つの市街地の均衡ある発展の核となる拠点整備を図るため、公共公益施設の集約を進めます。

#### ■ 土地利用調整地区

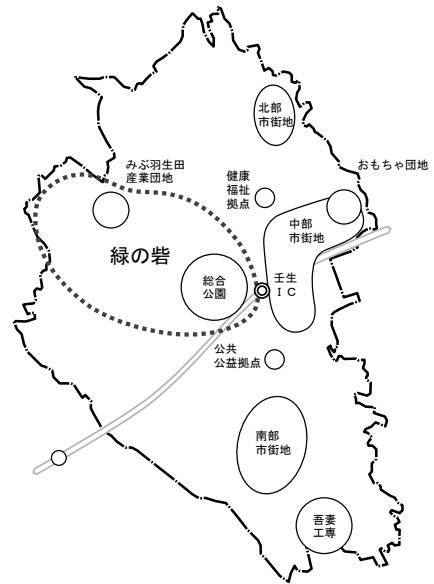
- 市街化調整区域でありながら、既成市街地隣接・近接や幹線道路沿いであり、町の活性化に寄与する潜在的な可能性を有する地区を民間活力等によって中長期的に計画していきます。



## 2 自然と調和した生産・交流ゾーン

### ■ 緑の砦

- 「緑園都市」をイメージさせる緑豊かな田園景観を形成する中心的な地域として、引き続き緑の空間の維持・保全を図ります。
- 各地域にある転作田の活用や、地産地消への取組を通じた交流を促進するとともに、自然が豊かな住みよい農村環境の形成を図っていきます。



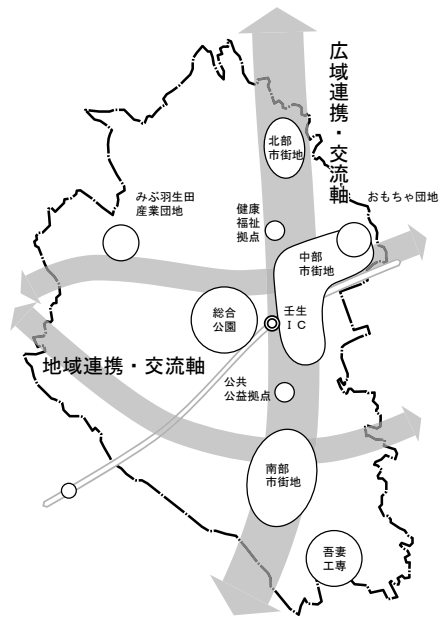
## 3 都市間及び地域間の連携・交流の軸

### ■ 広域連携・交流軸

- 産業、経済が連携・交流する軸として、主要地方道宇都宮栃木線及び東武鉄道宇都宮線を位置づけます。
- 産業や交流等の機能及びその拠点を軸沿いに配置し、本町の都市を形成する中心軸として、活性化及び都市機能の強化を図ります。

### ■ 地域連携・交流軸

- 一般国道 352 号及び主要地方道羽生田上蒲生線を位置づけます。
- 都市地域と農村地域の多彩な交流を促進する軸です。
- 豊かな自然や歴史、文化に触れ合い、親しみながら、魅力ある農村地域との心安らぐ交流が展開されます。



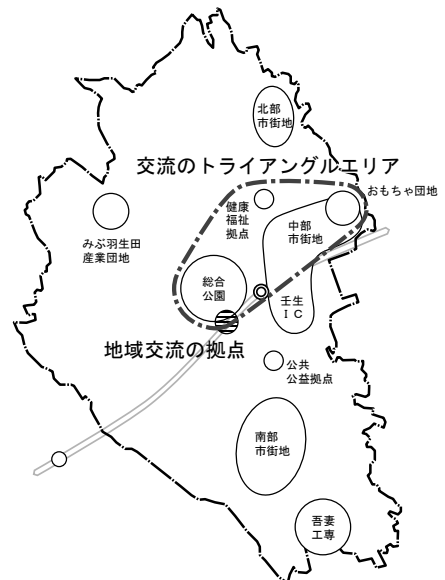
## 4 交流のトライアングルエリア（広域的交流拠点）

### ■ 北関東自動車道壬生インターチェンジを核として「壬生総合公園」「獨協医科大学病院」「おもちゃ団地」の3拠点を結ぶエリア

- 本町の広域的交流拠点として位置づけ、多くの人、モノ、情報が多様に交流する高次な都市機能の充実・強化を図っていきます。

### ■ 地域交流の拠点

- 北関東自動車道壬生パーキングエリアに併設した「みぶハイウェイパーク道の駅みぶ」は、地域交流の拠点として、本町の魅力を町外又は県外へ発信します。

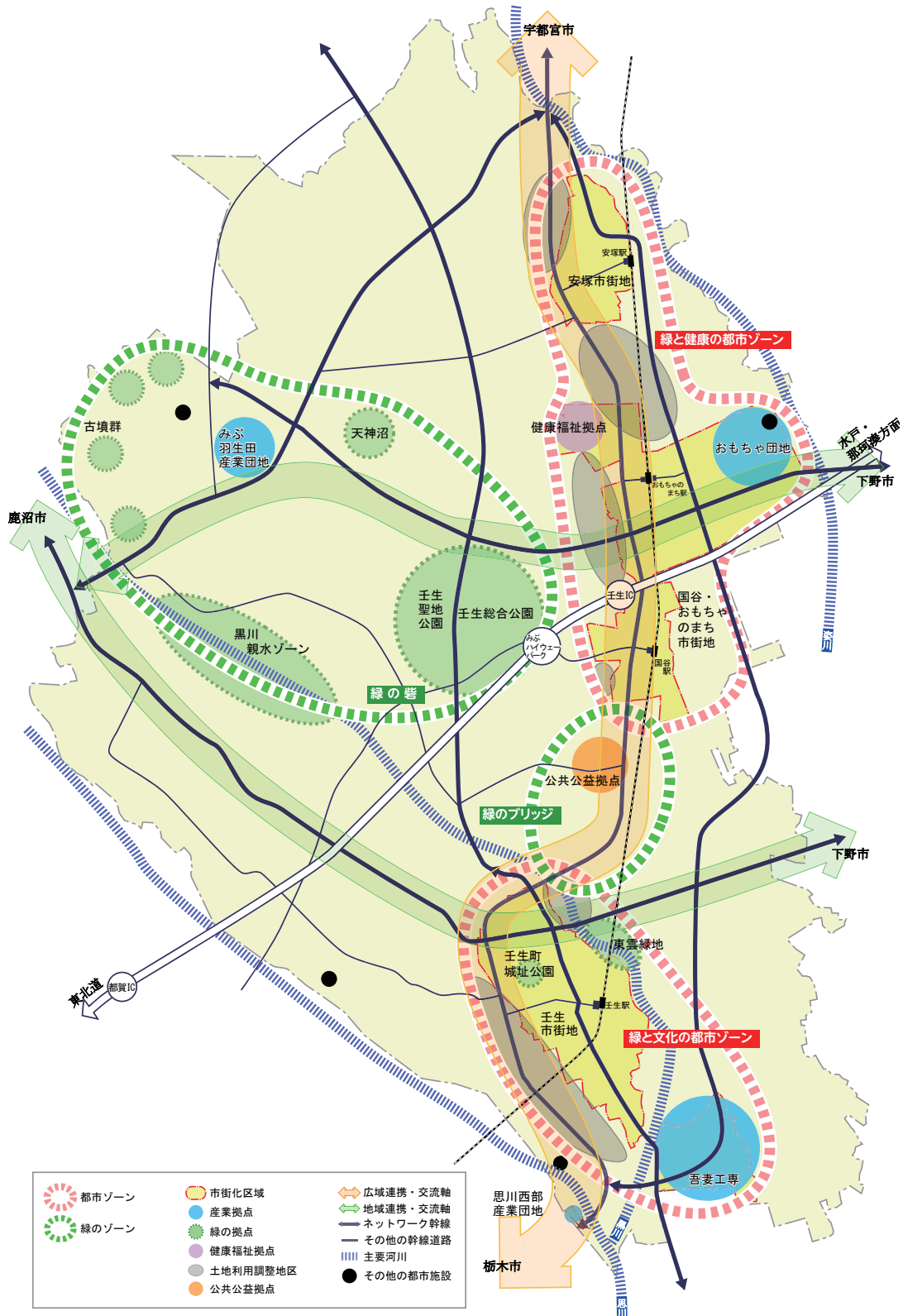




## ▶ 将来の壬生町の姿

『壬生町第6次総合振興計画』における土地利用構想を継承し、『壬生町都市計画マスタープラン』における土地利用形成の指針となる「将来の壬生町の姿」を以下のとおり設定します。

### 将来の壬生町の姿



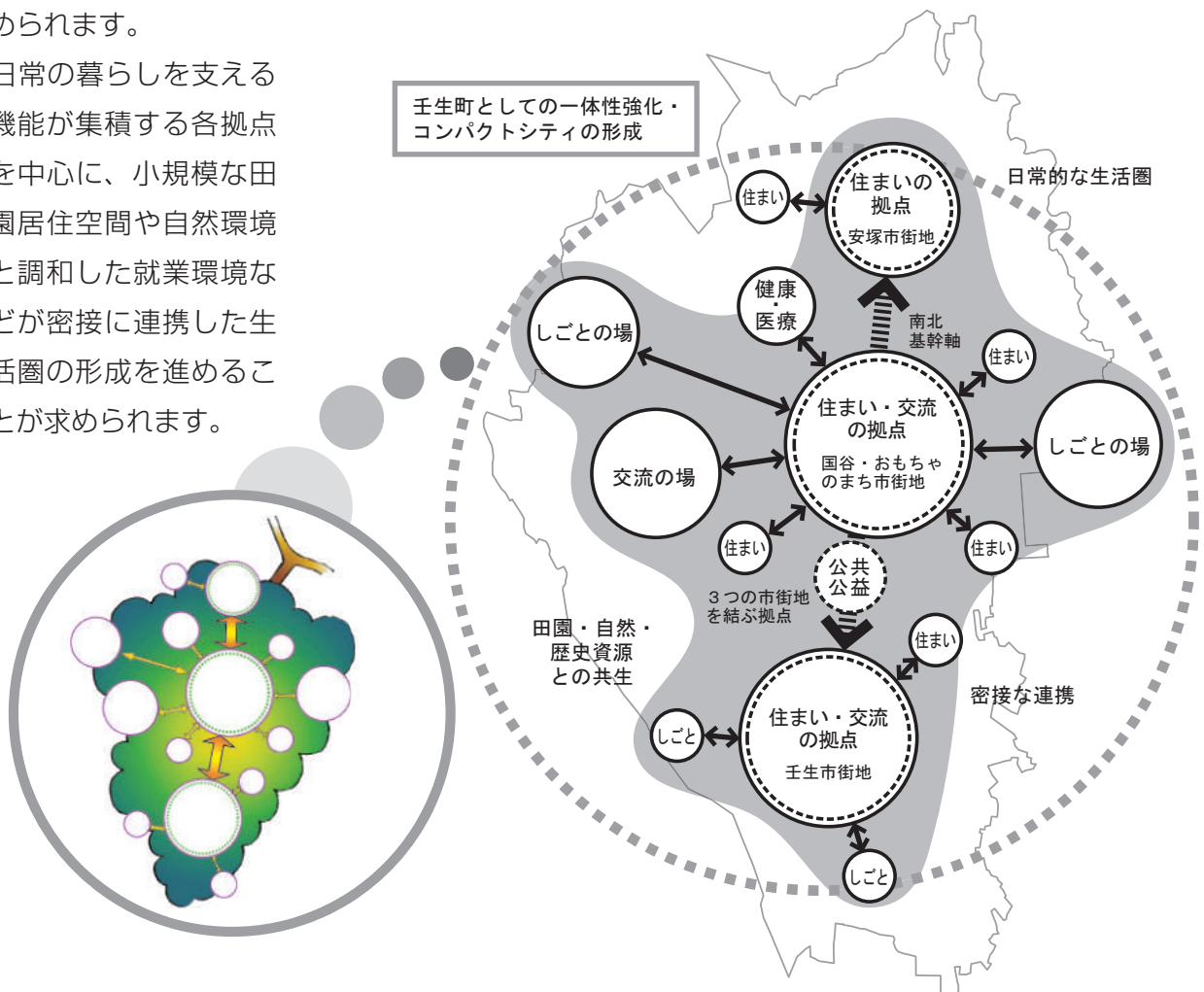
### 3 壬生町版コンパクトシティの形成

『都市づくりの基本的な考え方』や『5つの都市づくりの基本目標』に示されるとおり、人口の減少や環境負荷の低減に備えた、持続可能な都市づくりに対応しうるコンパクトな集約型都市構造の必要性を踏まえ、『将来の壬生町の姿』を念頭に、壬生町に相応しいコンパクトシティ形成のあり方や将来の都市空間構造を明確化します。

#### 壬生町版コンパクトシティ（＝クラスター状コンパクトシティ）の形成

- 南北の主要交通軸上に市街地が連担する壬生町においては、クラスター（ぶどうの房）状コンパクトシティ（都市内の市街地や産業地・観光地など複数の拠点が公共交通や道路網などのネットワークで密接に結びついた都市空間構造）の形成が相応しいと考えられます。
- 3つの市街地（拠点）の特徴（かつての城下町の名残をとどめる壬生市街地、獨協医科大学・おもちゃ団地・壬生総合公園等を周囲に配し未来の壬生町を象徴する国谷・おもちゃのまち市街地、宇都宮市との近接性などの生活利便を有する安塚市街地）を活かした、住まい・しごと或いは交流の場といった適切な役割分担や強固な連携の確保が重要です。
- 3つの市街地を結び、町に均衡ある発展をもたらす拠点の整備が求められます。
- 日常の暮らしを支える機能が集積する各拠点を中心に、小規模な田園居住空間や自然環境と調和した就業環境などが密接に連携した生活圏の形成を進めることが求められます。

壬生町版コンパクトシティ  
（＝クラスター状コンパクトシティ）の  
都市空間構造イメージ



## 壬生町版コンパクトシティ実現の2つのプロセス

- 壬生町版コンパクトシティ（＝クラスター状コンパクトシティ）の形成に向け、同時並行的な2つの実現プロセスの推進を図ります。

### プロセス

1

### 骨格となる2つの軸構造の強化

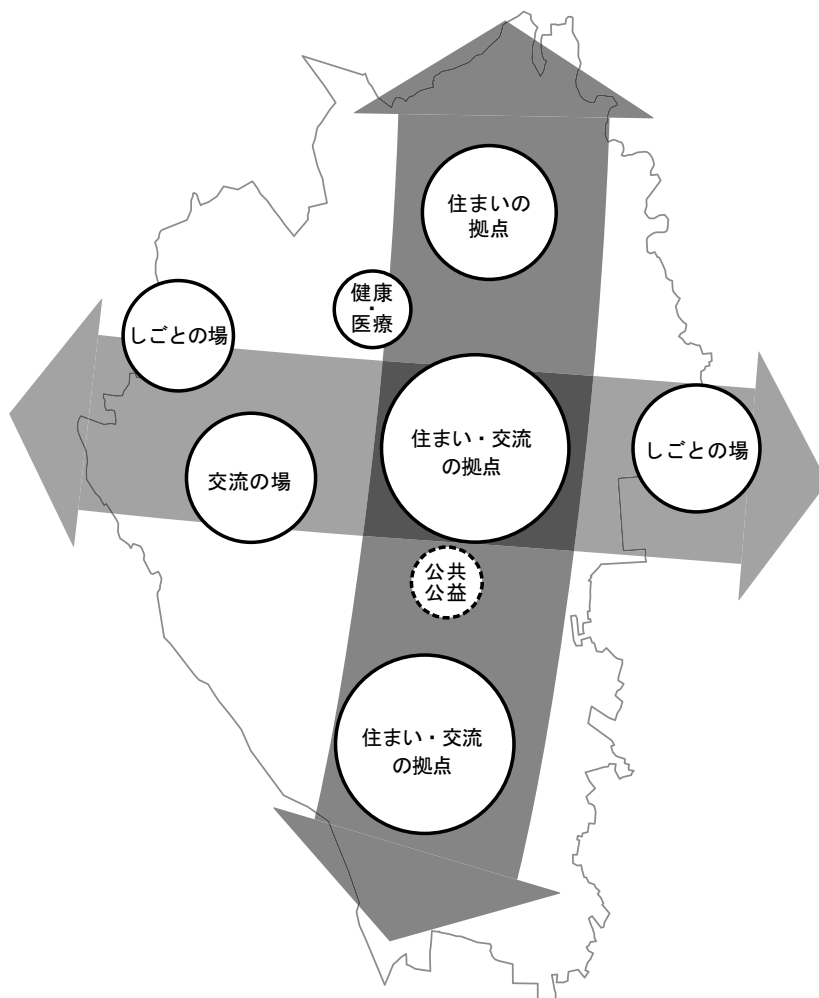
#### 主な取組イメージ

##### ■本町の骨格となる南北軸・東西軸の交流機能の強化

- 周辺市町（日常生活につながるの強い宇都宮市・栃木市等）や町内の結びつきを強める交通環境の整備
  - ： 南北方向の3つの市街地を連絡する道路交通基盤の強化や東武鉄道宇都宮線をはじめとする公共交通の利用環境の充実
- 大規模企業進出のインパクトや観光・交流機能の高まりを活かす交通環境の整備
  - ： 北関東自動車道の利用環境の充実、東西方向の住まいの場・しごとの場・交流の場等を連絡する道路交通網の整備や公共交通網の確保

##### ■軸構造を強化する各拠点等の環境整備

- 住まいや交流の拠点、公共公益拠点、住まいの場・しごとの場・交流の場における特徴を活かした都市機能の充実
  - ： 居住環境の整備、産業基盤の充実、観光・レクリエーション資源の保全・活用、公共公益機能や防災機能の充実



プロセス

2

3つの市街地の拠点性の強化

主な取組イメージ

■まちづくりの既存ストックを活用したコンパクトなまちづくり

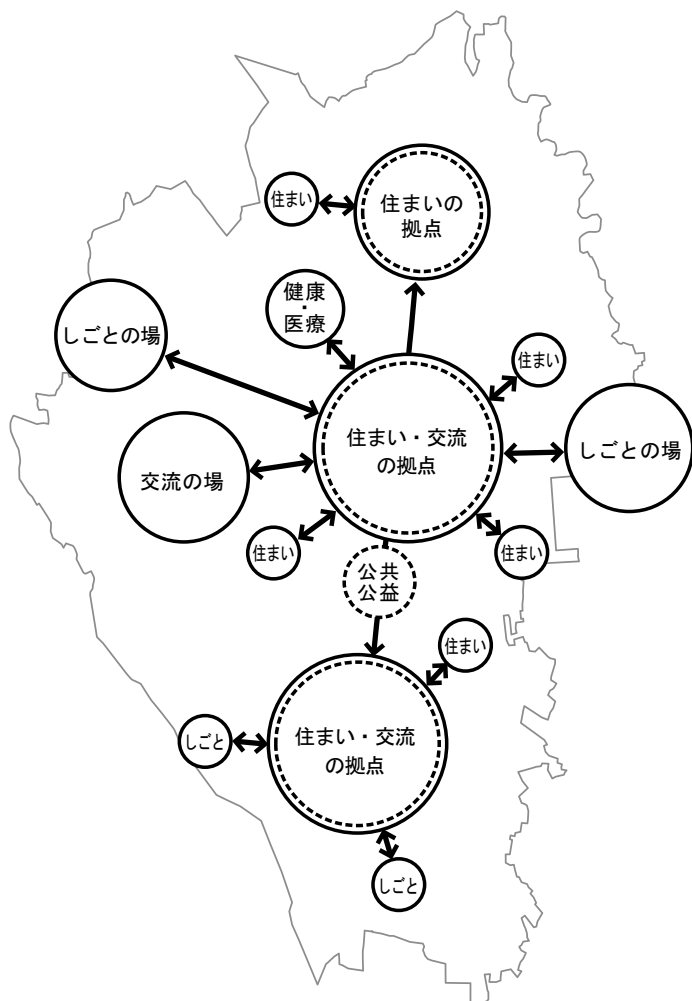
- 日常生活の中心となる3つの市街地（壬生、国谷・おもちゃのまち、安塚）における修復型（これまで築かれてきたまちづくり資源・生活基盤施設等の改善）のまちづくり
  - ：生活基盤施設の整備・充実、面的整備地区等への人口定着の促進、商業・生活サービス機能の充実、歴史・文化・観光資源の保全・活用等

■3つの市街地を中心とした日常生活圏の形成

- それぞれの立地特性や開発のポテンシャルに応じた各市街地の中心性や活力を高める住まいの場・しごとの場の形成
  - ：市街地隣接部を含めた周辺の自然環境との調和に配慮した居住空間や就業環境の形成を図る適切な土地利用の誘導
  - ：各市街地（拠点）と周辺の住まいの場・しごとの場・交流の場等の結びつきを強める公共交通機能の充実

■3つの市街地を結ぶ拠点づくり

- それぞれの市街地を連携して町に均衡ある発展をもたらす拠点地域の形成
  - ：既に公共公益施設が集中している地区への更なる施設の充実（壬生町役場庁舎の移転、新体育館の建設など）
  - ：地域間及び拠点地域を結ぶ公共交通の充実



## 4 分野別まちづくり方針

全体構想の実現を念頭に置いた、壬生町のまちづくりに必要な個別部門に関する方針を以下に示します。

### 1 土地利用の方針

#### 基本的な考え方

- 自然と都市とが調和した都市空間の基本的な構造（市街地・田園集落・産業団地・森林等）の維持・継承
- 新たな時代を見据えた壬生町におけるクラスター状コンパクトシティの実現
- 3つの市街地それぞれを主体とする日常生活圏の形成（街なかで歩いて暮らすことのできる環境づくりに向けた生活サービス・商業サービス等の日常利便機能の集約、市街地と周囲の田園居住の場・就業の場などの密接な連携）
- 人口減少の歯止めとなる壬生町の活力を今後とも維持・強化する計画的な土地利用の誘導

#### 主要な用途の配置方針

##### ①住宅地

- 東武鉄道宇都宮線や主要地方道宇都宮栃木線沿いの南北に連担して形成される3つの市街地においては、緑が多くゆとりのある良好な住宅地の形成を図ります。
- おもちゃのまち駅周辺地区においては、新たな住宅需要に対応するため、周辺環境との調和が図られた良好な居住環境を形成することにより計画的な住宅地整備を推進します。

##### ②商業地

- 壬生市街地、国谷・おもちゃのまち市街地、安塚市街地の日々の暮らしの中心となる東武鉄道宇都宮線壬生駅・国谷駅・おもちゃのまち駅・安塚駅周辺に商業地を配置します。
- 賑わいづくりの取組や観光を含めた様々な交流施策が展開される蘭学通り沿いに商業地を配置します。

##### ③幹線沿道地

- 3つの市街地を結ぶ主要地方道宇都宮栃木線沿いに、地域特性に応じた住居や沿道サービス施設・生活利便施設等の立地を促す幹線沿道地を配置します。

#### ④産業地

- 思川西部産業団地、吾妻工専、おもちゃ団地、みぶ羽生田産業団地等の既存の産業団地周辺については、良好な自然環境を維持するとともに、隣接地における持続的な産業用地の確保について検討します。
- 町の産業機能を強化する新たな産業用地の適切な配置を検討します。

#### ⑤田園集落地

- 市街化調整区域の自然環境や営農環境の保全を図る田園集落地を配置します。

#### ⑥土地利用調整地区

- 市街化調整区域であるものの市街地に隣接又は広域連携・交流軸となる主要地方道宇都宮栃木線沿い等に位置する、町の活性化を図る潜在的な可能性を有する区域に土地利用調整地区を配置します。

#### ⑦公共公益拠点

- 緊急輸送道路である主要地方道宇都宮栃木線沿いに位置し、人口重心点から近く町民の利便性が高い、壬生町総合運動場・保健福祉センター・壬生町社会福祉協議会・子育て支援センターなどが集中している区域に公共公益拠点を配置します。

### 1 市街化区域（既成市街地）における土地利用の方針

#### ■ 緑と文化の都市ゾーン（壬生市街地、吾妻工専）

- 歴史・伝統・文化の個性や魅力を活かした新たな人口の定着を見据えた住みよい居住環境の形成を図ります。
- 市街地の様々な交流の中心として賑わいの再生やコンパクトシティ形成の主導的な役割を担う蘭学通り沿道等における商業・街並み環境の整備や空き店舗対策等の活性化施策の展開を図ります。
- 壬生市街地内の都市計画道路沿いのエリアを中心とした街なかの再生・再構築に資する市街地整備の検討・推進を図ります。
- 街なかの人口やコミュニティの維持を図る空き家の利活用方を推進します。
- 広域連携・交流軸となる主要地方道宇都宮栃木線沿いにおける沿道の活気を高める土地利用の誘導を図ります。
- 吾妻工業専用地域等の既存の産業系土地利用の継続を図ります。

#### ■ 緑と健康の都市ゾーン（安塚市街地、国谷・おもちゃのまち市街地、おもちゃ団地）

- 面整備済み市街地や未整備箇所など地区の基盤整備状況に応じた居住環境の形成・維持を図ります。
- 様々な暮らしの機能確保や定住人口の維持につながる空き家対策を推進します。
- 国谷駅・おもちゃのまち駅・安塚駅を中心に地域の立地特性やコンパクトシティの形成を踏まえた日常生活の利便性を確保する商業系土地利用の推進や空き店舗対策等の活性化施策の展開を図ります。

- 広域連携・交流軸となる主要地方道宇都宮栃木線沿いにおける広域交流のポテンシャルを的確に受け止める沿道系土地利用の誘導を図ります。
- おもちゃ団地における既存の工業系土地利用の継続を図ります。
- 六美町北部土地区画整理事業を推進し、地区内における商業・業務系機能の集積、賑わいをもたらす新たな施設の誘導、快適な住まいの場としての環境の整備を図ります。

### ■ その他の市街化区域（思川西部産業団地、みぶ羽生田産業団地）

- 周囲の自然環境と調和した良質な工業生産環境の育成を図ります。

## 2 市街化調整区域における土地利用の方針

### ■ 優良な農地、森林及び自然地等の保全

- 優良な農地や平地林の保全を図ります。
- “緑の砦”の緑園都市をイメージさせる緑豊かな田園空間・緑の空間の維持・保全を図ります。

### ■ 集落環境の維持・向上

- 良好な農業生産環境と居住環境の確保を図ります。
- 美しく暮らしやすい田園空間の維持・創出や地域コミュニティの維持を図る農業生産基盤と生活環境との調和のとれた整備を推進します。

### ■ 適切で計画的な都市的土地利用への誘導の検討

- 町の活性化につながる適切な目的（右肩下がりの人口減少幅の抑制、定住人口の確保や産業機能の更なる強化など）に応じた“土地利用調整地区”における計画的な都市的土地利用等への誘導や民間活力の導入を検討します。
- 町民の利便性・安全性向上と災害時の活動拠点形成のため、壬生町の人口重心点に近く、災害に強い“公共公益拠点”に立地する既存の施設の更新に加え、役場庁舎の誘導を図ります。
- 既存の産業団地の近接部などを対象とする産業団地適地選定に関する分析等による周囲の自然と調和した新たな産業用地整備を検討します。
- 活発な人の交流を地域の活力につなげる主要地方道宇都宮栃木線沿いにおける市街地部との役割分担に基づく沿道サービス施設・生活利便施設等の適正な立地の誘導を図ります。
- 都市空間の基本的な構造を維持・継承していく上で大きな変化要因となる大規模集客施設等の郊外部への立地を抑制します。



緑豊かな空間

## 2 道路交通網・公共交通網の整備方針

### 基本的な考え方

- 周辺市町との活発な連携・交流を支える広域交通体系の確立
- クラスタ状コンパクトシティの実現を見据えた市街地内の道路網の充実や町内の各地域・市街地・集落地・主要施設等を結ぶ主要な生活道路の整備
- より多くの人々が目的に応じ容易に移動することができる公共交通ネットワークの形成や利用環境の充実
- 近年の社会経済情勢やこれからのまちづくりのあり方などを見据えた都市計画道路の適切な整備・見直し

### 1 骨格となる道路交通網の配置方針

#### ■ 広域連携・交流軸

- 日常生活においてつながりの強い宇都宮市・栃木市と本町とを結ぶ主要地方道宇都宮栃木線の維持・活用や主要地方道宇都宮亀和田栃木線の機能強化を促進します。

#### ■ 地域連携・交流軸

- 鹿沼市や下野市など東西方向の連絡を確保する一般国道 352 号（都市計画道路真岡壬生線）及び主要地方道羽生田上蒲生線の整備を促進します。

#### ■ 連携・交流軸を補完する幹線道路

- 東武鉄道宇都宮線東側における各市街地の南北方向の連絡を強化する都市計画道路六美吾妻線の整備を促進します。
- 本町の骨格形成や市街地間・集落地間の円滑な移動を支える幹線道路の必要に応じた整備を進めます。

#### ■ パーキングエリア等の交通結節点

- 北関東自動車道の広域交流のポテンシャルを更に活用するための“みぶハイウェーパーク”の機能充実や周辺観光資源（おもちゃ博物館等）との連携強化、スマートインターチェンジの整備を進めます。

#### ■ 都市計画道路の配置

- 円滑な道路交通ネットワークの確立に向けた都市計画道路の未着手部における計画的な整備の促進や社会経済情勢・地域の実情等を踏まえた既存計画路線の見直しを図ります。

### 2 市街地内道路の配置・整備方針

#### ■ 既存の生活道路の維持・改善

- 町道など既存の生活道路の利用環境の保全を図ります。

#### ■ 面的整備による生活道路の整備

- 市街地内における土地区画整理事業等の面的整備による生活道路の整備を進めます。



### 3 公共交通網の整備方針

#### ■ 駅前広場等の鉄道利用環境の充実

- 南北方向（宇都宮市方面・栃木市方面等）縦軸の連携を担う東武鉄道宇都宮線の利用利便を高める駅前広場（国谷駅・壬生駅）の整備や駅周辺のバリアフリー化等の環境整備を推進します。

#### ■ 民間バス・デマンドタクシー等の利用環境の充実

- 東西方向（鹿沼市方面・下野市方面等）横軸の連携を担う民間バス路線等の機能強化を図ります。
- 日常生活における高齢者等の重要な足となるデマンドタクシー“みぶまる”の利便性向上に向けた取組を推進します。
- 誰もが歩いて暮らせるまちづくりの支えとなる公共交通の導入に向けた検討（地域間の連携や公共公益拠点・公共施設・医療機関等の主要施設を効果的に結ぶバス路線網の整備等）を進めます。

## 3 公園緑地の整備方針

### ■ 基本的な考え方

- 拠点的な緑の空間と各地域・市街地・集落地等の様々な緑の空間を道路・河川で結ぶ緑の骨格的なネットワークの形成や水・緑と共存した都市環境の創出
- 緑の持つ様々な役割（環境保全・レクリエーション・防災・景観構成など）に配慮した多様な緑空間の保全・創出
- 適切な規模・種別や誘致距離などを踏まえた公園緑地の配置
- 安全で快適な歩行者空間ネットワークの創出

### 1 公園緑地の配置方針

#### ■ 緑の拠点の配置

- “緑の砦”内に位置づけられる平地林の保全・天神沼等の水辺地の保全、茶臼山古墳等の史跡周辺の緑の保全を図ります。
- 拠点的な公園となる“壬生総合公園”“東雲緑地”“城址公園”等の利用者の安全性・利便性に配慮した適切な維持・管理を図ります。

#### ■ 緑の軸の整備

- 黒川・思川・姿川における河川環境の活用・保全・再生を図ります。

### 2 都市公園の整備方針

#### ■ 身近な公園の充実

- 身近な公園の利用者の利便性向上を図る地域住民を交えた適切な維持・管理を推進します。

### ■ 新たな需要に応じた身近な公園の整備

- 市街地の整備状況等に応じた適切な街区公園の配置や需要に応じた既存墓園の整備・充実を図ります。

### ■ 緑道・歩道等の整備

- 地域資源や平坦地等の特性を活かした健康への貢献等も視野に入れた楽しみながら歩ける緑道・歩道等のネットワークの形成を図ります。

## 4 上水道・下水道及び河川の整備方針

### ■ 基本的な考え方

- 町民の暮らしを支える安全・安心な水の安定供給
- 快適かつ安全な生活環境の形成に資する適切な排水の処理
- 治水や利水に配慮した河川環境の保全・活用

### 1 上水道の整備方針

#### ■ 安全・安心な水道水の安定供給

- 未整備地区の解消に向けた新設配水管や配水施設の計画的な整備を進めます。
- 老朽化した施設・配水管の計画的な更新を図ります。

### 2 下水道の整備方針

#### ■ 市街地における環境改善と水質保全

- 快適な生活環境の保持や水質の保全に配慮した公共下水道の計画的かつ効率的な整備を図ります。

#### ■ 集落地域における生活排水対策の推進

- 自然環境の保全や農業用水の水質保全、生活環境の改善などを図る農業集落排水及び一部公共下水道の整備を推進します。

### 3 河川の整備方針

#### ■ 水辺空間の保全・再生

- 治水と利水の調和が図られ自然環境の保護にも配慮した河川改修を促進します。
- 河川環境の美化活動を推進します。

## 5 景観形成の方針

### 基本的な考え方

- 水・緑の自然資源や歴史的資産が際立つ景観の保全・創出
- 壬生町らしさを体現する各地域・市街地・集落地等の個性を活かした景観・街並みの形成

### 1 自然的景観の形成方針

#### ■ 自然景観の保全・活用

- 市街地に安らぎと潤いを与える貴重な自然景観となる黒川や東雲緑地等の保全・活用を図ります。

#### ■ 田園風景の保全

- 集落地域における農地・平地林などからなる田園風景の保全に向けた取組を推進します。

### 2 歴史的景観の形成方針

#### ■ 史跡・古墳・社寺の景観の保全

- 地域のシンボルともなる史跡・古墳・社寺等の歴史的な景観の保全を図ります。

#### ■ 城下町や宿場町としての歴史性ある街並み形成

- 壬生城の城下町や日光西街道の宿場町として繁栄した名残をとどめる“蘭学通り”沿道における歴史的建造物の保全や修景整備を進めます。

### 3 市街地景観の形成方針

#### ■ 駅周辺における景観形成

- 駅周辺の立地特性に応じた交通結節点として相応しい賑わいのある景観の創出を図ります。

#### ■ 公共施設デザインの配慮・ユニバーサルデザインの導入

- まちづくりのモデルともなる公共施設における良質な建物・外構の整備を図ります。
- ユニバーサルデザインに配慮した公共施設等（移動空間、利用空間、案内・誘導等）の整備に努めます。

#### ■ 住宅地における良好な景観形成

- 住宅地の立地特性に応じた地区計画の活用や緑地協定の導入による良好な景観形成の誘導を図ります。

## 6 防災・減災の方針

### 基本的な考え方

- 地震や洪水・火災に伴う被害の未然防止や軽減が図られる災害に強い都市空間の形成
- 災害時における防災拠点や防災ネットワークに位置づけられる施設や避難所・避難路等の機能の充実・強化

### 1 大規模災害への対応の方針

#### ■ 防災拠点の整備

- 大規模災害の発生時に救助や復旧等に向けた指揮、情報の収集・伝達等災害復旧活動の中心拠点となる町役場庁舎を緊急輸送道路である主要地方道宇都宮栃木線沿いに位置する公共公益拠点に移転します。
- 町役場庁舎の整備にあっては、高機能地震対策と高い防火性能を確保し、防災・災害復旧拠点施設としての機能の充実を図ります。

#### ■ 防災ネットワークの整備

- 大規模災害時における物資等の迅速な輸送を行う緊急輸送道路（主要地方道宇都宮栃木線等）の機能確保を図ります。

#### ■ 水害対策の推進

- 黒川の浸水想定区域や重要水防箇所における台風や集中豪雨での被害軽減を図る河川改修や堤防整備を促進します。
- 緊急性の高い区域における河川の流末負担を軽減させる雨水管・水路の整備を進めます。
- 大雨時に浸水等の災害の恐れのある区域での新たな開発等の抑制を図ります。

#### ■ 地震対策の推進

- 防災上重要となる建築物やライフライン等の耐震化を促進します。
- 住宅地内における生活道路や公園等のオープンスペース確保による災害拡大の防止を図ります。
- 生け垣の設置など緑の確保による火災延焼の防止機能の強化を図ります。

#### ■ 避難所・避難路の確保

- 町民の避難や消防活動を妨げない道路の確保や避難所となる各施設の防災機能の充実を図ります。
- ハザードマップの活用による町民の安全かつ迅速な避難に対する意識の啓発を図ります。

## 7 その他の整備方針

### 基本的な考え方

- 環境負荷の少ない資源循環型社会の形成に配慮した廃棄物処理施設等の機能確保

### 1 その他の施設等の整備方針

#### ■ 環境負荷の低減

- 循環型社会の形成に資する廃棄物処理施設（ごみ処理施設・し尿処理施設・最終処分場）・下水処理場等の適正な維持・管理や機能の更新を図ります。

# 第3章

## 地域別構想

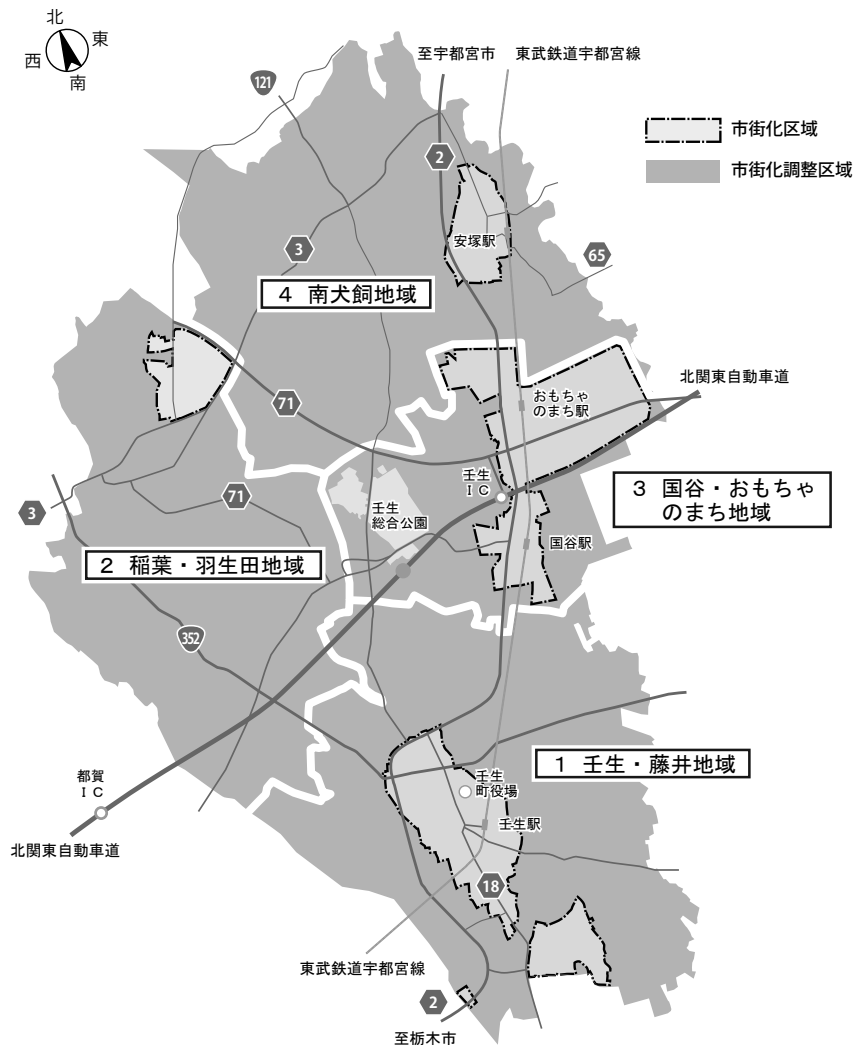
### 地域別まちづくり構想の策定

全体構想の実現を念頭に置いた、地域特性に応じたよりきめ細かなまちづくりを進めるための方針を以下に示します。

地域別まちづくり構想は、具体性のある整備や開発、保全を推進するとともに、行政や町民・事業者などが“協働のまちづくり”を進めるための指針として位置づけられるものです。

#### 1 地域の区分

- 地域区分は、既存の都市計画マスタープランにおける考え方（市街化動向、土地利用条件、法規制、交通条件、生活圏域などを考慮）や、特色ある3つの市街地（住まい・交流の拠点など）と自然豊かなみぶ羽生田産業団地が広く点在する特徴的な都市構造を踏まえ、一定の広がり・規模を有する4つの地域を位置づけます。



## 2 地域別まちづくり構想

### 1 壬生・藤井地域のまちづくり構想



#### 1-1 地域の位置づけ

##### 地域の概況

- 町の南部に位置し、東武鉄道宇都宮線壬生駅周辺の市街地や、市街地を取り囲む田園集落地、地域周辺部の工業地により構成されています。
- 壬生駅周辺の市街地は城下町としての成り立ちを有し、城址や社寺等の歴史的資産や町役場・図書館・城址公園ホール等の公共公益施設が集積し、土地区画整理事業による良質な住宅地の整備が進められる一方で、近年においては、役場庁舎移転後の蘭学通り沿いの商店街における賑わいの低下が懸念されています。

##### 町民の期待

- 壬生駅周辺の市街地での“歴史的・文化的資源や観光資源を活かした環境づくり”“魅力的な商業環境の充実”などが望まれています。
- 土地利用については“駅周辺や幹線道路沿いへの店舗の立地”が期待されるほか、道路や交通環境の整備については“子供や高齢者などが安全に歩ける歩道の整備”が望まれています。
- 役場庁舎移転後の跡地を利用した活性化施策が望まれています。

##### 地域の担う役割

- 3つの市街地を結び、町に均衡ある発展をもたらす公共公益拠点の整備が求められます。
- 本町の古い歴史と伝統を象徴する“緑と文化の都市ゾーン”の形成、役場庁舎・運動施設・保健福祉センターや国指定古墳・樹林地等が調和する“緑のブリッジ”の形成が期待されています。

## 1-2 まちづくりの課題

- 壬生町を象徴する古くからの歴史・伝統や水・緑の自然を継承する環境づくり
- 公共公益拠点への公共サービス機能の集積
- 壬生駅周辺の市街地における定住環境の向上
- 壬生町の文化の拠点として相応しい環境の充実
- 役場庁舎移転後、跡地や蘭学通りをはじめ主要な道路沿い等における立地特性に応じた商業環境の充実
- 集落地におけるコミュニティを維持する良質な生活環境の確保や生活利便性の向上
- 地域内の道路網の充実や公共交通の利用環境の充実

## 1-3 まちづくりの目標

将来の本町の姿や地域の位置づけなどを踏まえ、壬生・藤井地域の目指すべき将来の姿と、その実現に向けて重点的に取り組むべき整備テーマを以下に示します。

### 1 壬生・藤井地域の将来像

**歴史・伝統・文化を継承し 新たな魅力・活力を創出する  
多様な交流が育まれるまち**

### 2 まちづくりの重点整備テーマ

- ◎歴史・伝統・文化・商業を活かした交流環境の形成
- ◎市街地・集落地域における定住環境の形成
- ◎歴史的資源の保全・活用

## 1-4 まちづくりの基本構想

まちづくりの目標を踏まえ、具体的に取り組むべきまちづくりの方針を設定します。

### 1 土地利用の方針

#### ■ 住宅地

- 都市基盤が未整備である既成市街地部での良好な居住環境を有する住宅地の形成を図ります。
- 壬生駅周辺における都市計画道路の整備・見直し等と併せた居住環境の再整備に努めます。
- 土地区画整理事業等の市街地開発事業が行われた市街地（壬生駅東地区、愛宕裏地区、壬生北部地区、御里地区）におけるゆとりある住宅地としての環境保全を図ります。

### ■ 商業地

- 主要地方道小山壬生線及び都市計画道路壬生駅学校線の交差地区への商業施設・生活利便施設・業務サービス施設等が集積する市街地の形成を図ります。
- 蘭学通り沿道等における趣や賑わいの感じられる商業・街並み環境の整備を図ります。
- 役場庁舎移転後、市街地の衰退を招かないよう跡地を利用して活性化を図ります。

### ■ 幹線沿道地

- 栃木市方面等との活発な交流を踏まえた壬生市街地内の主要地方道宇都宮栃木線沿い及び一般国道 352 号沿いにおける商業施設等の適正な立地の誘導を図ります。

### ■ 産業地

- 吾妻地区における産業地としての有効な土地利用を促進します。
- 思川西部産業団地における地区計画に基づいた産業地としての土地利用の形成を図ります。
- 思川西部産業団地に近接する立地優位性を踏まえた五反目地区における産業用地整備の検討を進めます。

### ■ 田園集落地

- 集落地における生活環境や景観の維持・改善を図ります。
- 二次的な自然ともなる農業振興地域農用地区の保全を図ります。
- 地域コミュニティの維持に向けた下稲葉地区における地区計画の導入等による農業生産基盤と生活環境が調和した居住環境の整備を推進します。

### ■ 土地利用調整地区

- 町の活性化に寄与する潜在的な可能性を有する地区（壬生市街地の隣接地等）における新たな土地利用（民間活力の導入等）の中長期的な計画を検討します。

### ■ 公共公益拠点

- 3つの市街地が連携して町の均衡ある発展をもたらす拠点施設の整備を推進します。
- 町民の利便性・安全性向上と災害時の活動拠点形成のため、既存の施設の更新及び役場庁舎の移転を図ります。

## 2 道路交通網・公共交通網の整備方針

### ■ 道路交通網の整備方針

- 広域連携・交流軸となる主要地方道宇都宮栃木線の維持・活用を図ります。
- 地域連携・交流軸となる一般国道 352 号（都市計画道路真岡壬生線）の整備を促進します。
- 国谷・おもちゃのまち地域との連携軸となる都市計画道路六美吾妻線や壬生市街地内の骨格を形成するその他都市計画道路の社会経済情勢や地域における道路交通事情等を踏まえた整備及び見直しを推進します。
- 市街地と各集落地の連携を強化する主要道路の整備を進めます。
- 既存の住宅地や集落地の狭あい道路の改善（建物のセットバック、かき・さくの後退の誘導等）を図ります。

### ■ 公共交通網の整備方針

- 東武鉄道宇都宮線の利用利便を高める壬生駅西口駅前広場の整備やまちの顔としてふさわしい駅周辺の環境整備を進めます。



- 壬生駅や生活の拠点となる施設（病院・福祉施設・公園等）とを結ぶ効果的な公共交通の導入に向けた取組を推進します。
- 地域間及び公共公益拠点を結ぶ効果的な公共交通の導入に向けた取組を推進します。

### 3 公園緑地の整備方針

- 緑の拠点となる“東雲緑地”“城址公園”における利用環境の充実を図ります。
- 緑の軸となる黒川における自然環境の保全・活用を図ります。
- “緑のブリッジ”となる環境（牛塚・車塚・愛宕塚古墳、平地林、総合運動場・ゴルフ場等のレクリエーション施設）の保全・活用を図ります。
- 市街地における身近な街区公園の適切な維持・管理や回遊性を高めるポケットパークの整備を図ります。
- 主要な道路を軸とした街路樹網の形成を図ります。
- 健康づくりに貢献する公共施設・文化財・集落地・市街地等を結び楽しみながら歩ける緑道・歩道のネットワーク（フットパス）の形成を図ります。
- 市街地や各集落地における社寺林及び平地林の保全を図ります。

### 4 上水道・下水道及び河川の整備方針

#### ■ 上水道の整備方針

- 未給水区域の整備を推進します。

#### ■ 下水道の整備方針

- 全体計画に基づく公共下水道の整備を推進します。
- 農業集落排水事業による排水対策を推進します。

#### ■ 河川の整備方針

- 自然環境の保護に配慮した河川環境の整備や地域住民との協働による美化活動の促進に努めます。

### 5 景観形成の方針

- 壬生城の城下町や日光西街道の宿場町として繁栄した風情を次代に伝える“蘭学通り”沿いや壬生駅周辺における歴史的建造物の保全・修景整備等による歴史性ある街並みの形成を図ります。
- 主要な道路沿いにおける美しい自然景観の保全や屋外広告物の適切な規制・誘導を図ります。

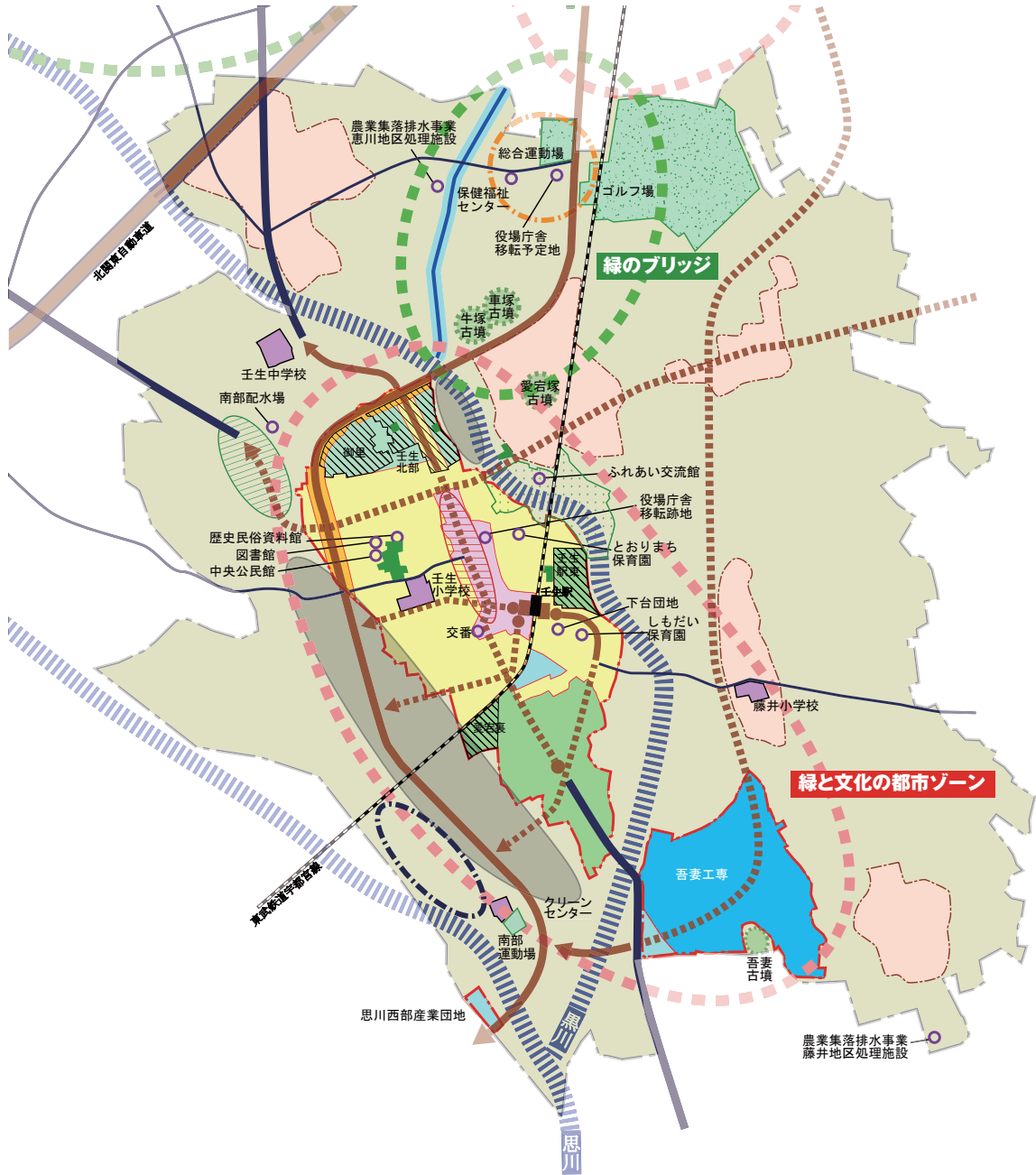
### 6 防災・減災の方針

- 防災・減災の拠点となる壬生町役場庁舎について、機能を十分果たすことができるよう、必要な整備を図ります。
- 市街地内における公園等のオープンスペースの確保を図ります。
- 水災害の未然防止や被害軽減を図る河川整備等を促進します。
- 小・中学校や城址公園、総合運動場等の避難所となる各施設の防災機能の充実を図ります。

### 7 その他の整備方針

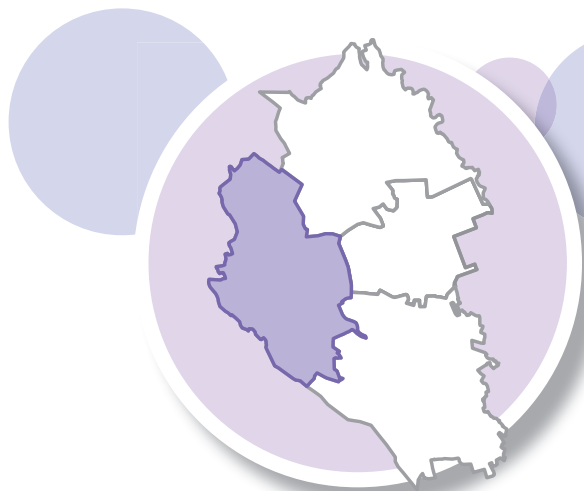
- 廃棄物処理施設（し尿処理施設）の適正な維持・管理や機能の更新を図ります。

# 壬生・藤井地域の将来像



全体構想のゾーン		緑と文化の都市ゾーン	緑のブリッジ
市街化区域	田園集落地 (市街化調整区域)	幹線道路 (国道、県道等)	都市公園
第1種低層住居専用地域	土地区画整理区域	幹線道路 (都市計画道路 改良済)	都市計画緑地
第1種中高層住居専用地域	蘭学通り沿道商業地	幹線道路 (都市計画道路 未改良)	河川
第1種住居地域	地区計画の導入等による居住環境の整備区域	都市公園	川沿いの水田 (保全)
準住居地域	主な集落	都市公園	
近隣商業地域	レクリエーション施設	都市公園	
工業地域	その他の公共公益施設	都市公園	
工業専用地域		都市公園	
土地利用調整地区		都市公園	
公共公益拠点		都市公園	
産業団地適地検討地区		都市公園	

## 2 稲葉・羽生田地域のまちづくり構想



### 2-1 地域の位置づけ

#### 地域の概況

- 町の西部に位置し、黒川や平地林、田園などの豊かな自然環境のなか、農業生産環境や新たな成長産業分野の企業用地などが共存しています。
- 地域北部に貴重な歴史的資産となる古墳群が立地するほか、黒川沿いには良質なレクリエーション施設が点在し、平地林においては住民や事業者による主体的な保全活動が展開されるなど、人々の様々な営みと自然とが共生する環境が形成されています。

#### 町民の期待

- 土地利用については“田園と調和した住宅地・集落地の環境保全”が期待されるほか、道路や交通環境の整備については“子供や高齢者などが安全に歩ける歩道の整備”“身近な生活道路の整備”などが望まれています。

#### 地域の担う役割

- 緑園都市をイメージさせる“緑の砦”の形成が期待されています。

## 2-2 まちづくりの課題

- 自然田園環境と産業環境とが共存する環境の維持
- 壬生町の水・緑の環境を象徴する古墳等の歴史的遺産や黒川・平地林等の保全・活用
- 集落地における良質な生活環境の確保や生活利便性の向上
- 農業生産環境の維持・充実や壬生町の活力を強化する新たな産業用地の形成

## 2-3 まちづくりの目標

将来の本町の姿や地域の位置づけなどを踏まえ、稲葉・羽生田地域の目指すべき将来の姿と、その実現に向けて重点的に取り組むべき整備テーマを以下に示します。

### 1 稲葉・羽生田地域の将来像

豊かな自然環境と産業環境が調和し  
ゆとりや潤いのある田園居住空間を有するまち

### 2 まちづくりの重点整備テーマ

- “緑の砦”の形成
- 歴史的遺産（古墳群）の保全・活用
- 自然環境との調和・共生に配慮した産業環境の形成

## 2-4 まちづくりの基本構想

まちづくりの目標を踏まえ、具体的に取り組むべきまちづくりの方針を設定します。

### 1 土地利用の方針

#### ■ 田園集落地

- 集落地における生活環境や景観の維持・改善を図ります。
- 本町の農業振興を担う農用地区域の保全や優良な農業生産基盤の維持・充実を図ります。

#### ■ 産業地

- みぶ羽生田産業団地における周辺の豊かな自然環境と調和した良好な操業環境の維持・育成を図ります。
- みぶ羽生田産業団地の隣接地における立地優位性を踏まえた周辺の自然環境にも配慮した産業用地整備の検討を進めます。

## 2 道路交通網・公共交通網の整備方針

### ■ 道路交通網の整備方針

- “地域連携・交流軸” となる一般国道 352 号及び主要地方道宇都宮亀和田栃木線の交通機能の強化を促進します。
- みぶ羽生田産業団地と国谷・おもちゃのまち市街地等との連携を担う都市計画道路産業団地通り（主要地方道羽生田上蒲生線助谷バイパス）の交通機能の強化を促進します。
- 地域の骨格を形成する主要地方道羽生田上蒲生線や一般県道国谷家中停車場線の整備を促進します。
- 市街地や集落地間の連携を強化する幹線町道の整備を推進します。
- 集落地における身近な生活道路の狭あい箇所の改善（建物のセットバック、かき・さくの後退の誘導等）を図ります。

### ■ 公共交通網の整備方針

- 様々な生活サービス機能を有する国谷・おもちゃのまち市街地等との東西方向の連携を担う効果的な公共交通の導入に向けた取組を推進します。
- 高齢者をはじめ交通弱者にとって貴重な移動手段となるデマンドタクシー “みぶまる” の利用環境の充実を図ります。
- 地域間及び公共公益拠点を結ぶ効果的な公共交通の導入に向けた取組を推進します。

## 3 公園緑地の整備方針

### ■ 緑の砦の形成

- 緑の砦の核となる黒川の川辺における自然環境の保全を図ります。
- 国・県指定の史跡である茶臼山・富士山古墳や周辺の平地林との一体的な保全・活用策を推進します。
- 町民や周辺市町住民の健康増進・交流・憩いの場となる黒川の里ふれあいプールや北部運動場の利用環境の充実を図ります。

### ■ レクリエーション環境の充実

- 自然とのふれあいの場として宿泊施設・キャンプ場・多目的広場等を有する嘉陽が丘ふれあい広場の利用環境の充実を図ります。
- 都市と農村の交流を促す観光農園・体験農園等の整備・活用策を推進します。
- 健康づくりに貢献する平地林・文化財・公共施設・集落地等を結び楽しみながら歩ける緑道・歩道のネットワーク（フットパス）の形成を図ります。

### ■ 緑地の保全

- 地域を特徴づける平地林等の貴重な緑地の保全・活用を図ります。

## 4 上水道・下水道及び河川の整備方針

### ■ 上水道の整備方針

- 未給水区域の整備を推進します。

### ■ 下水道の整備方針

- 全体計画に基づく公共下水道の整備を推進します。
- 農業集落排水事業による排水対策を推進します。

### ■ 河川の整備方針

- 自然環境の保護に配慮した河川環境の整備や地域住民との協働による美化活動の促進に努めます。

## 5 景観形成の方針

- 田園景観の基盤となる農地や平地林の保全を図ります。
- 主要な道路沿いにおける街路樹の植栽や屋外広告物の適切な規制・誘導を図ります。
- みぶ羽生田産業団地周辺における地区計画のルールに基づいた緩衝緑地の設置や建築物の意匠等の適正な規制・誘導を図ります。
- 一般国道 352 号沿いにおける日光西街道の杉並木・水路の保全・復元や建築形態の誘導等による個性ある沿道集落景観の形成を図ります。

## 6 防災・減災の方針

- 水災害の未然防止や被害軽減を図る河川整備等を推進します。
- 小学校や地区公民館、嘉陽が丘ふれあい広場等の避難所となる各施設の防災機能の充実を図ります。

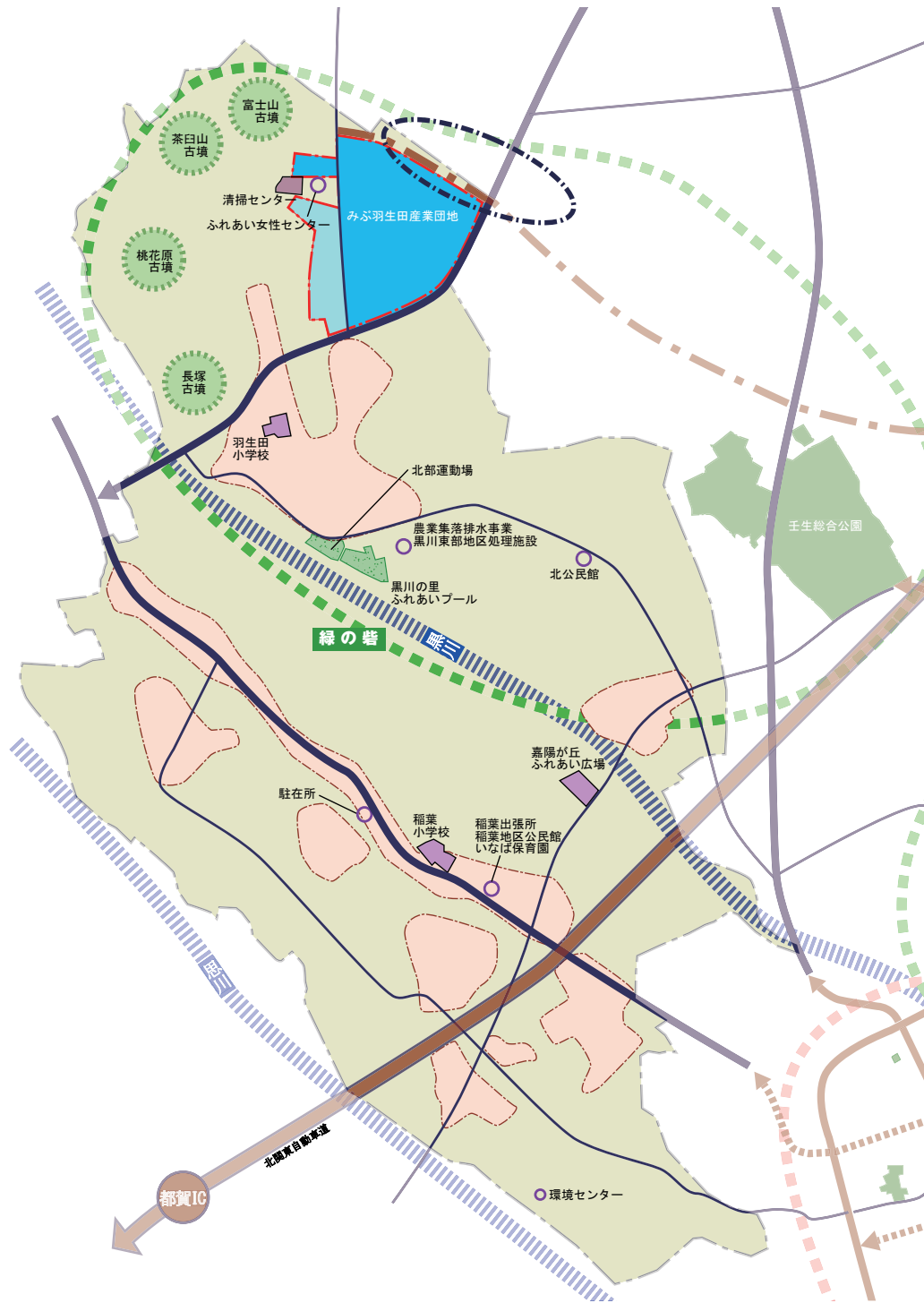
## 7 その他の整備方針



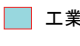




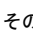






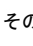




- 廃棄物処理施設（ごみ処理施設・最終処分場）の適正な維持・管理や機能の更新を図ります。



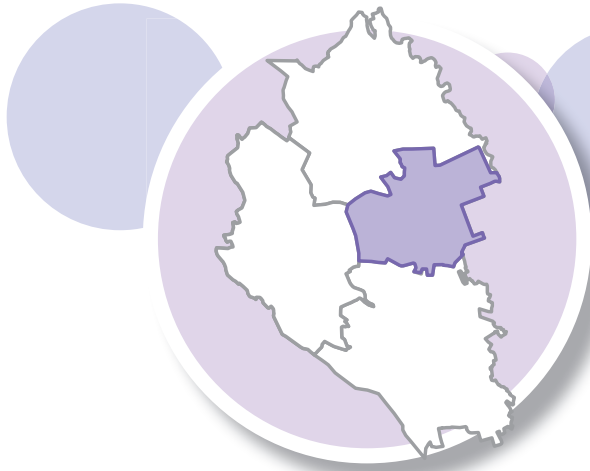
自然環境と調和した景観

## 稲葉・羽生田地域の将来像



全体構想のゾーン		
	市街化区域	
	工業地域	
	工業専用地域	
	産業団地適地検討地区	
	田園集落地 (市街化調整区域)	
	主な集落	
	レクリエーション施設	
	その他の公共公益施設	
		
		
		

### 3 国谷・おもちゃのまち地域のまちづくり構想



#### 3 - 1 地域の位置づけ

##### 地域の概況

- 町の中部に位置し、広域交流の要となる北関東自動車道壬生インターチェンジを有するほか、主要地方道宇都宮栃木線を南北の軸として、東武鉄道宇都宮線おもちゃのまち駅及び国谷駅を中心とする市街地や、おもちゃ団地、獨協医科大学、壬生総合公園、地域周辺部の田園集落地などにより構成されています。
- おもちゃのまち駅の西側では、主要地方道宇都宮栃木線沿いに市街地が形成され、獨協医科大学病院や商業施設などの立地がみられるほか、おもちゃのまち駅の東側及び国谷駅周辺では、土地区画整理事業等による都市基盤整備が一部で進められています。

##### 町民の期待

- おもちゃのまち駅及び国谷駅周辺の市街地での“魅力的な商業環境の充実”が望まれています。
- 土地利用については“駅周辺や幹線道路沿いへの店舗の立地”が期待されるほか、道路や交通環境の整備については“子供や高齢者などが安全に歩ける歩道の整備”が望まれています。

##### 地域の担う役割

- 獨協医科大学・おもちゃ団地等の未来の壬生町を象徴する“緑と健康の都市ゾーン”の形成、運動施設や樹林地等が調和する“緑のブリッジ”の形成、緑園都市をイメージさせる“緑の砦”の形成のほか、北関東自動車道壬生インターチェンジを核として多くの人・モノ・情報が多様に交流する“交流のトライアングルエリア（広域的交流拠点）”の形成が期待されています。



### 3-2 まちづくりの課題

- 壬生インターチェンジ・大規模医療機関・総合公園等の交流資源や産業機能・居住機能が集積する広域的な拠点となる環境の充実
- 国谷・おもちゃのまち市街地における定住環境の向上や日々の暮らしを支える様々なサービス機能の集積
- 主要な道路沿い等の立地特性に応じた商業環境の充実・強化
- 市街地を取り巻く自然田園環境や集落環境の維持・充実
- 北関東自動車道の広域流動の活力を的確に受け止める地域内の道路網の充実
- 街なかでの活動や周辺地域との交流を高める公共交通の利用環境の充実

### 3-3 まちづくりの目標

将来の本町の姿や地域の位置づけなどを踏まえ、国谷・おもちゃのまち地域の目指すべき将来の姿と、その実現に向けて重点的に取り組むべき整備テーマを以下に示します。

#### 1 国谷・おもちゃのまち地域の将来像

**自然環境と都市環境が調和した  
壬生町の活力や健やかさを創出する 多様な交流に賑わうまち**

#### 2 まちづくりの重点整備テーマ

- ◎既存資源の充実・強化による広域交流環境の形成
- ◎安心して生活できる定住環境整備
- ◎日常生活を支える商業地域の形成
- ◎おもちゃ団地等の産業機能の強化



おもちゃ博物館

## 3-4 まちづくりの基本構想

まちづくりの目標を踏まえ、具体的に取り組むべきまちづくりの方針を設定します。

### 1 土地利用の方針

#### ■ 住宅地

- 都市基盤が未整備である既成市街地部での良好な居住環境を有する住宅地の形成を図ります。
- 土地区画整理事業等の市街地開発事業が行われた市街地（国谷地区）におけるゆとりある住宅地としての環境の保全を図ります。
- 新たな定住人口の受け皿として快適な住まいの場を提供する六美町北部土地区画整理事業を推進します。

#### ■ 商業地

- 壬生町の中心となる日常生活圏の形成を見据え、おもちゃのまち駅や国谷駅前通りにおける商業施設・生活利便施設の充実及び都市型集合住宅の立地等による街なかでの生活利便の高い環境づくりを進めます。
- 六美町北部地区内における商業・業務系機能を集積し、賑わいをもたらす新たな施設の誘導を図ります。

#### ■ 幹線沿道地

- 宇都宮市方面や栃木市方面等との活発な交流を踏まえた国谷・おもちゃのまち市街地内の主要地方道宇都宮栃木線沿いにおける住居や商業施設等の適正な立地の誘導を図ります。
- 獨協医科大学病院周辺における健康福祉拠点としてふさわしい良好な環境の維持・育成を図ります。

#### ■ 産業地

- 広域交通機能の確保されたおもちゃ団地における“おもちゃ”をキーワードとした核的施設の誘導や既存産業機能の充実・再編を図ります。

#### ■ 田園集落地

- 集落地における生活環境や景観の維持・改善を図ります。
- 二次的な自然ともなる農業振興地域農用地区域の保全を図ります。

#### ■ 土地利用調整地区

- 北関東自動車道壬生インターチェンジへの至近性や広域交流のポテンシャルにより町の活性化に寄与する潜在的な可能性を有する地区（壬生インターチェンジに接する国谷・おもちゃのまち市街地の隣接地等）における新たな土地利用（民間活力の導入等）の中長期的な計画を検討します。

## 2 道路交通網・公共交通網の整備方針

### ■ 道路交通網の整備方針

- 広域連携・交流軸となる主要地方道宇都宮栃木線の維持・活用を図ります。
- 地域連携・交流軸となる主要地方道羽生田上蒲生線（都市計画道路おもちゃのまち下古山線）の整備を促進します。
- 国谷・おもちゃのまち市街地とみぶ羽生田産業団地との連携を担う都市計画道路産業団地通り（主要地方道羽生田上蒲生線助谷バイパス）の交通機能の強化を促進します。
- 壬生・藤井地域との連携軸となる都市計画道路六美吾妻線や国谷・おもちゃのまち市街地の骨格を形成する都市計画道路国谷駅前線・六美西通り・六美東通りなど、社会経済情勢や地域における道路交通事情等を踏まえた都市計画道路の整備及び見直しを推進します。
- 北関東自動車道との交通結節機能を有した地域交流拠点施設となる“壬生ハイウェーパーク”の利用環境の充実やスマートインターチェンジの整備を図ります。
- 市街地内の拠点的な施設となる商業施設・公共公益施設等を効果的に結ぶ主要町道による良好な歩行空間を備えたネットワークの構築を図ります。
- 市街地と各集落地の連携を強化する主要道路の整備を進めます。
- 住宅地や集落地等における身近な生活道路の狭あい箇所の改善（建物のセットバック、かき・さくの後退の誘導等）を図ります。

### ■ 公共交通網の整備方針

- 東武鉄道宇都宮線の利用利便を高める国谷駅西口駅前広場の整備やおもちゃのまち駅のバリアフリー化を進めるとともに、地域の顔としてふさわしい駅周辺の環境整備に努めます。
- 多くの人々が集まる商業街区、獨協医科大学病院、福祉関連施設等への円滑なアクセスを担う公共交通の導入に向けた取組を推進します。
- 様々な生活サービス機能を有する国谷・おもちゃのまち市街地周辺と周辺市町を含めた東西方向の連携を強化する民間バス路線等の拡充を促進します。
- 地域間及び公共公益拠点を結ぶ効果的な公共交通の導入に向けた取組を推進します。

## 3 公園緑地の整備方針

- 広域的交流拠点の核となる“壬生総合公園”や“おもちゃ博物館”“みぶハイウェーパーク”等のより多くの来訪客が楽しみ憩うことのできる利用環境の充実を図ります。
- 市街地における身近な街区公園の適切な維持・管理や回遊性を高めるポケットパークの整備を図ります。
- 六美町北部土地区画整理事業に併せた街区公園等の適正な整備を進めます。
- 需要の変化を見極めた聖地公園の整備・充実を図ります。
- 都市計画道路や主要地方道沿いへの街並みに配慮した高木・低木の街路樹の植栽等に努めます。
- 市街地や各集落地における社寺林及び平地林の保全を図ります。
- 健康づくりに貢献する公共施設・医療機関・集落地・市街地等を結び楽しみながら歩ける緑道・歩道のネットワーク（フットパス）の形成を図ります。

## 4 上水道・下水道及び河川の整備方針

### ■ 上水道の整備方針

- 未給水区域の整備を推進します。

### ■ 下水道の整備方針

- 全体計画に基づく公共下水道の整備を推進します。
- 農業集落排水事業による排水対策を推進します。

### ■ 河川の整備方針

- 自然環境の保護に配慮した河川環境の整備や地域住民との協働による美化活動の促進に努めます。

## 5 景観形成の方針

- 町民に親しまれ来訪者の印象に残る地域の要所・ランドマークとなる建物・空間の保全・整備を図ります。
- おもちゃ団地や獨協医科大学病院地区における地区計画のルールに基づいた生け垣等の設置・樹林地の保全や建築物の意匠等の適正な規制・誘導を図ります。
- 地域の玄関口となるおもちゃのまち駅周辺における賑わいの感じられる景観形成、国谷駅周辺における特色ある景観形成を図ります。
- 主要な道路沿いにおける街路樹等の美しい景観の形成や景観を損ねる屋外広告物等の適切な規制・誘導を図ります。

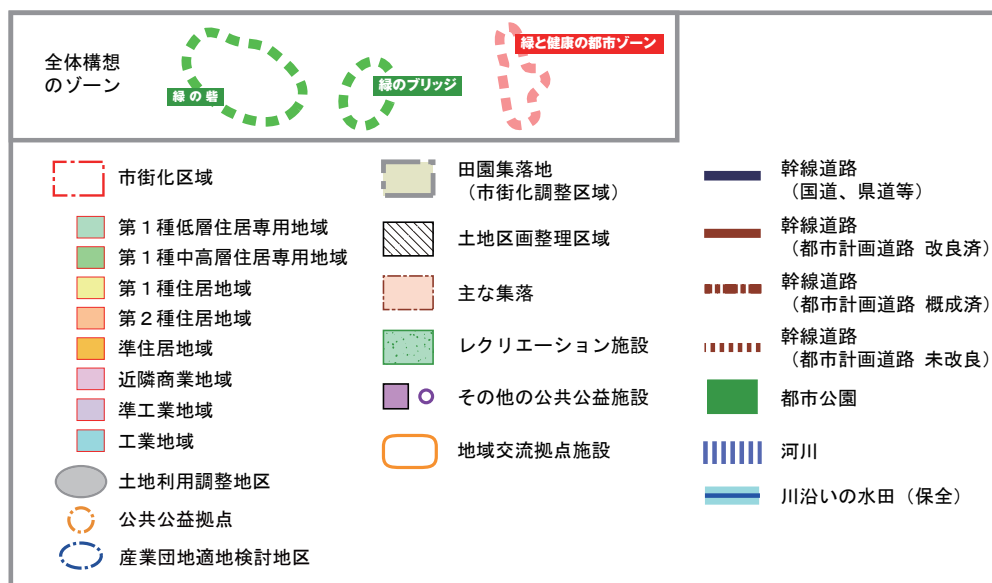
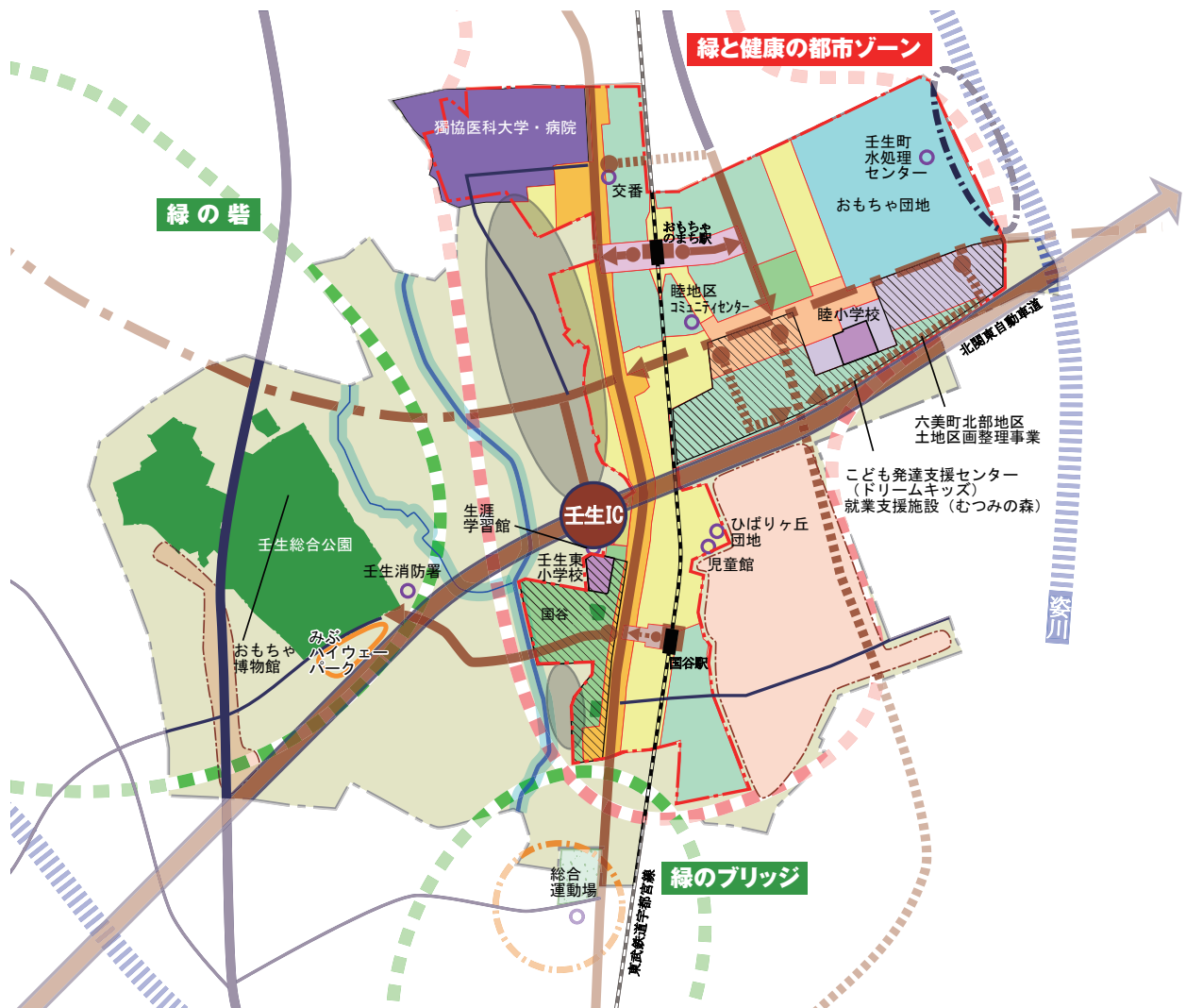
## 6 防災・減災の方針

- 防災性の高い市街地の形成に向けた公園等のオープンスペースの確保や狭あい道路の拡幅に努めます。
- 水災害の未然防止や被害軽減を図る河川整備等を推進します。
- 小学校や壬生総合公園等の避難所となる各施設の防災機能の充実を図ります。

## 7 その他の整備方針

- 周辺環境に配慮した下水処理場の適正な維持・管理や機能の更新を図ります。

# 国谷・おもちゃのまち地域の将来像



## 4 南犬飼地域のまちづくり構想



### 4 - 1 地域の位置づけ

#### 地域の概況

- 町の北部に位置し、天神沼の水辺や平地林などの豊かな自然環境が広がるなか、東武鉄道宇都宮線安塚駅周辺の市街地や、市街地を取り囲む田園集落地が形成され、一部には史跡・社寺等の歴史的遺産が見受けられます。
- 安塚駅周辺の市街地においては、部分的かつ小規模な宅地開発等による住宅地の整備が進むほか、県都宇都宮市に隣接する利便性や開発圧力の大きさから、主要地方道宇都宮栃木線沿いを中心に住居や商業施設等の立地が進んでいます。

#### 町民の期待

- 安塚駅周辺の市街地での“狭い道路の解消や道路・下水道などの整備”“定住の場となる住宅供給や宅地整備”などが望まれています。
- 土地利用については“駅周辺や幹線道路沿いへの店舗の立地”が期待されるほか、道路や交通環境の整備については“子供や高齢者などが安全に歩ける歩道の整備”“身近な生活道路の整備”などが望まれています。

#### 地域の担う役割

- 未来の壬生町を象徴する“緑と健康の都市ゾーン”の形成、緑園都市をイメージさせる“緑の砦”の形成が期待されています。

## 4-2 まちづくりの課題

- 自然田園環境と住宅地とが共存するゆとりある環境の維持・充実
- 安塚駅周辺の市街地における定住環境の向上や日々の暮らしを支える様々なサービス機能の集積
- 主要な道路沿い等の立地特性に応じた商業環境の充実
- 集落地における良質な生活環境の確保や生活利便性の向上
- 天神沼・平地林等の豊かな自然環境や身近な歴史的環境の保全・活用
- 地域内の道路網の充実や公共交通の利用環境の充実

## 4-3 まちづくりの目標

将来の本町の姿や地域の位置づけなどを踏まえ、南犬飼地域の目指すべき将来の姿と、その実現に向けて重点的に取り組むべき整備テーマを以下に示します。

### 1 南犬飼地域の将来像

**水辺・緑・歴史が織りなす ゆとりと趣のある空間のなかで  
人々が安らぎ快適に暮らせるまち**

### 2 まちづくりの重点整備テーマ

- 開発圧力の高まりを的確に受け止めた質の高い居住環境の形成
- 自然環境を基調とする安らぎの感じられる快適環境の形成

## 4-4 まちづくりの基本構想

まちづくりの目標を踏まえ、具体的に取り組むべきまちづくりの方針を設定します。

### 1 土地利用の方針

#### ■ 住宅地

- 既成市街地部における良好な居住環境を有する住宅地の形成を図ります。

#### ■ 商業地

- 主要地方道鹿沼下野線と都市計画道路安塚駅西線の交差部における商業施設・生活利便施設・業務サービス施設・公共サービス施設等が集積する日常生活圏の中心となる市街地の形成を図ります。

### ■ 幹線沿道地

- 宇都宮市方面等との活発な交流を踏まえた安塚市街地内の主要地方道宇都宮栃木線沿いにおける住居や商業施設等の適正な立地の誘導を図ります。

### ■ 産業地

- みぶ羽生田産業団地やおもちゃ団地の隣接地における立地優位性を踏まえた周辺の自然環境にも配慮した産業用地整備の検討を進めます。

### ■ 田園集落地

- 集落地における生活環境や景観の維持・改善を図ります。
- 二次的な自然ともなる農業振興地域農用地区域の保全を図ります。

### ■ 土地利用調整地区

- 宇都宮市に近接する立地条件の良さなど町の活性化に寄与する潜在的な可能性を有する地区（安塚市街地の隣接地等）における新たな土地利用（民間活力の導入等）の中長期的な計画を検討します。
- 虹の杜ニュータウン地区における住まいの場としての機能を高める良好な居住環境の維持を図ります。

## 2 道路交通網・公共交通網の整備方針

### ■ 道路交通網の整備方針

- 広域連携・交流軸となる主要地方道宇都宮栃木線の維持・活用を図ります。
- みぶ羽生田産業団地との連携を担う都市計画道路産業団地通り（主要地方道羽生田上蒲生線助谷バイパス）の整備を促進します。
- 他市町等との連携や地域の骨格形成を担う主要地方道宇都宮亀和田栃木線、一般県道上田壬生線の整備を促進します。
- 地域内の各集落を結ぶ町道の整備を推進します。
- 集落地の安全性や防災性の向上に配慮した身近な生活道路の計画的な整備を推進します。

### ■ 公共交通網の整備方針

- 宇都宮市方面等との連携を高める東武鉄道宇都宮線の利用環境の充実を図ります。
- 安塚駅や生活の拠点となる施設（病院・福祉施設・公園等）とを結ぶ効果的な公共交通の導入に向けた取組を推進します。
- 地域間及び公共公益拠点を結ぶ効果的な公共交通の導入に向けた取組を推進します。



### 3 公園緑地の整備方針

- 緑の砦の核となる天神沼及び周辺一帯の平地林の保全を図ります。
- 生態系や景観的にも重要な要素となる平地林・社寺林等の保全方策の推進、身近な公園やオープンスペースとしての活用を図ります。
- 市街地における身近に憩うことのできる公園の整備を進めます。
- 健康づくりに貢献する平地林・文化財・公共施設・集落地・市街地等を結び楽しみながら歩ける緑道・歩道・街路樹網のネットワーク（フットパス）の形成を図ります。

### 4 上水道・下水道及び河川の整備方針

#### ■ 上水道の整備方針

- 未給水区域の整備を推進します。

#### ■ 下水道の整備方針

- 全体計画に基づく公共下水道の整備を推進します。
- 農業集落排水事業による排水対策を推進します。

#### ■ 河川の整備方針

- 自然環境の保護に配慮した河川環境の整備や地域住民との協働による美化活動の促進に努めます。

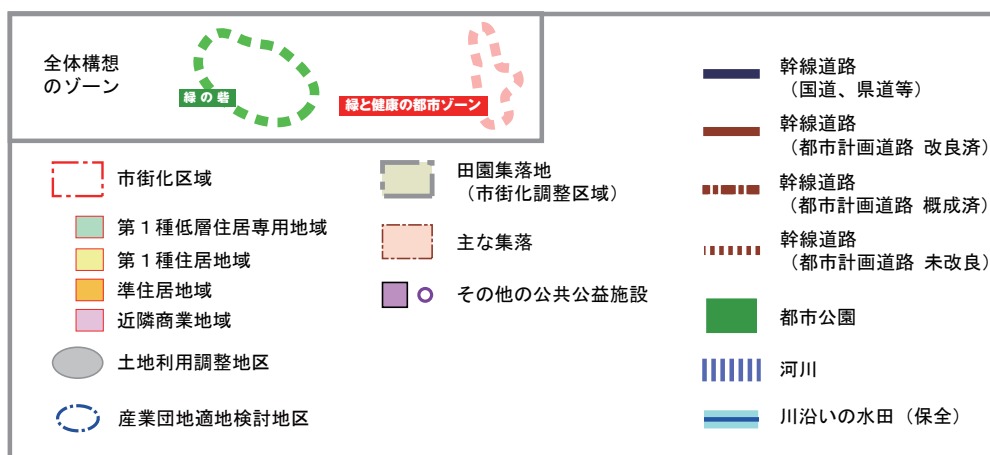
### 5 景観形成の方針

- 地域を特徴づける現存する大谷石堀とのバランス等を考慮した趣のある沿道景観の保全・育成を図ります。
- 地域の玄関口となる安塚駅周辺における特色ある景観形成を図ります。
- 虹の杜ニュータウン地区における地区計画のルールに基づいた生け垣等の設置・樹林地の保全や建築物の意匠等の適正な規制・誘導を図ります。
- 田園景観の基盤となる農地や平地林の保全を図ります。
- 主要な道路沿いにおける街路樹の植栽や屋外広告物の適切な規制・誘導を図ります。

### 6 防災・減災の方針

- 防災性の高い市街地の形成に向けた公園等のオープンスペースの確保や狭あい道路の拡幅に努めます。
- 水災害の未然防止や被害軽減を図る河川整備等を推進します。
- 小・中学校や地区公民館等の避難所となる各施設の防災機能の充実を図ります。

## 南犬飼地域の将来像

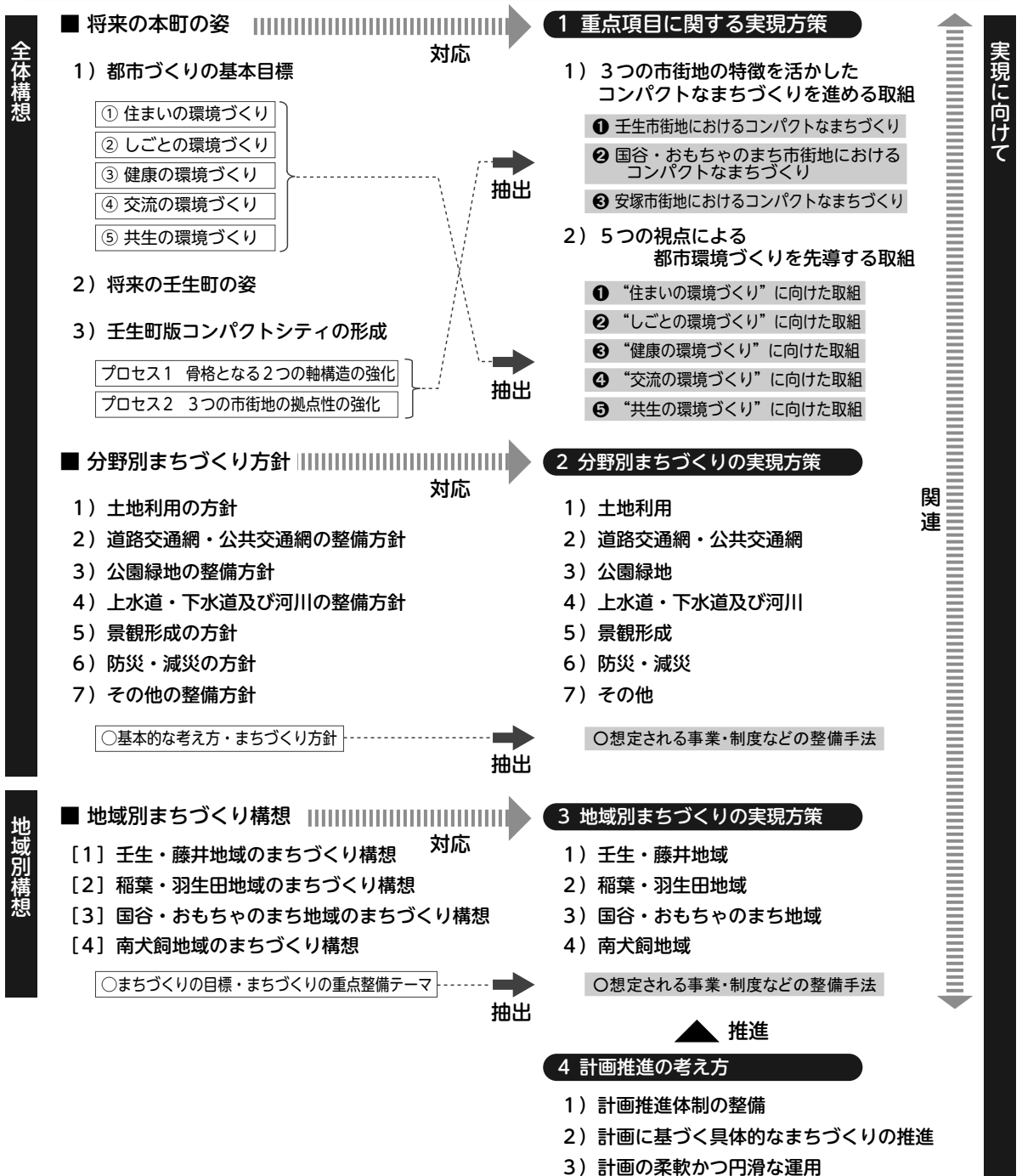


# 第4章

# 実現に向けて

## 実現方策の構成

『壬生町都市計画マスタープラン』における全体構想及び地域別構想の実現に向け、より具体的な取組を確実に進めていくため、重点的に取り組むべき項目を含む主な整備手法等について、計画の構成に応じ体系的に分かりやすく明示します。



# 1 重点項目に関する実現方策

“将来の本町の姿”における“都市づくりの基本目標”の積極的な展開や“壬生町版コンパクトシティ（＝クラスター状コンパクトシティ）”の形成を本都市計画マスタープランの重点項目と捉え、その実現に向けた主要な取組を以下に示します。

## 1 3つの市街地の特徴を活かしたコンパクトなまちづくりを進める取組

- “住まい・交流の拠点”である壬生市街地及び国谷・おもちゃのまち市街地と、“住まいの拠点”である安塚市街地において、日々の生活を支える都市機能の集積や公共交通の充実を図り、人口減少社会に対応した定住人口の確保につながるコンパクトで暮らしやすいまちづくりを進めます。
- コンパクトなまちづくりの実現に向け、従来のまちづくり手法や民間活力を含めた実効性の高い誘導策・支援策などを適切に実施するとともに、コンパクトシティの形成や地域交通ネットワークの構築を連携して進めるための『立地適正化計画』の作成を併せて検討するものとします。

### ① 壬生市街地におけるコンパクトなまちづくり

実現の方向	想定される主な取組
○日常の暮らしを支える都市機能の集積	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々な交流の中心となる蘭学通り沿道への商業機能の集積</li> <li>● 主要地方道小山壬生線及び都市計画道路壬生駅学校線の交差地区への商業施設・生活利便施設・業務サービス施設等の集積</li> <li>● 公共公益拠点への公共サービス施設等の集約</li> <li>● 空き店舗等の有効活用</li> </ul>
○街なかへの居住の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史・伝統・文化の個性や魅力の感じられる住みよい居住環境の整備</li> <li>● 都市計画道路沿いのエリアを中心とした街なかの再生・再構築に資する市街地整備の検討</li> <li>● 中心市街地活性化に資する庁舎跡地の土地利用</li> <li>● 都市基盤が未整備で土地の有効利用が図れない地区における良好な居住環境を有する住宅地の形成</li> <li>● 土地区画整理事業の完了区域におけるゆとりある住宅地の形成</li> <li>● 空き家・空き地等の有効活用</li> <li>● 誰もが安全に楽しみながら歩ける歩行空間の整備</li> </ul>
○公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東武鉄道宇都宮線の利用利便を高める壬生駅周辺環境整備</li> <li>● 壬生駅や生活の拠点となる施設（病院・福祉施設・公園等）、市街地周辺の集落等を結ぶ効果的な公共交通の導入検討</li> <li>● デマンドタクシー“みぶまる”の利便性向上</li> <li>● 地域間及び公共公益拠点を結ぶ効果的な公共交通の導入検討</li> </ul>

## ② 国谷・おもちゃのまち市街地におけるコンパクトなまちづくり

実現の方向	想定される主な取組
○日常の暮らしを支える 都市機能の集積	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おもちゃのまち駅周辺・国谷駅前通りにおける商業施設・生活利便施設の集積や都市型住宅の立地誘導</li> <li>●主要地方道宇都宮栃木線沿い及び六美町北部地区内における商業施設等の適正な立地誘導</li> <li>●空き店舗等の有効活用</li> </ul>
○街なかへの居住の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市基盤が未整備で土地の有効利用が図れない基盤整備の未実施地区における良好な居住環境を有する住宅地の形成</li> <li>●土地区画整理事業の完了区域におけるゆとりある住宅地の形成</li> <li>●空き家・空き地等の有効活用</li> <li>●誰もが安全に楽しみながら歩ける歩行空間の整備</li> </ul>
○公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東武鉄道宇都宮線の利用利便を高める国谷駅周辺の環境整備</li> <li>●おもちゃのまち駅及び国谷駅から商業街区、獨協医科大学病院、福祉関連施設等への円滑なアクセスを担い、市街地周辺の集落等との連携を高める効果的な公共交通の導入検討</li> <li>●東西方向（鹿沼市方面・下野市方面）の広域連携を担う民間バス路線等の機能強化</li> <li>●デマンドタクシー“みぶまる”の利便性向上</li> <li>●地域間及び公共公益拠点を結ぶ効果的な公共交通の導入検討</li> </ul>

## ③ 安塚市街地におけるコンパクトなまちづくり

実現の方向	想定される主な取組
○日常の暮らしを支える 都市機能の集積	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主要地方道鹿沼下野線及び都市計画道路安塚駅西線の交差地区への商業施設・生活利便施設・業務サービス施設・公共サービス施設等の集積</li> <li>●空き店舗等の有効活用</li> </ul>
○街なかへの居住の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市基盤が未整備で土地の有効利用が図れない基盤整備の未実施地区における良好な居住環境を有する住宅地の形成</li> <li>●空き家・空き地等の有効活用</li> <li>●誰もが安全に楽しみながら歩ける歩行空間の整備</li> </ul>
○公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安塚駅や生活の拠点となる施設（病院・福祉施設・公園等）、市街地周辺の集落等を結ぶ効果的な公共交通の導入検討</li> <li>●デマンドタクシー“みぶまる”の利便性向上</li> <li>●地域間及び公共公益拠点を結ぶ効果的な公共交通の導入検討</li> </ul>

## 2 5つの視点による都市環境づくりを先導する取組

- コンパクトなまちづくりとあわせ、これまで受け継がれてきた壬生町の魅力・活力や住みやすさをさらにアップさせる都市環境づくりを進めるため、5つの“都市づくりの基本目標”を象徴する先導的な取組を位置づけます。

### ① “住まいの環境づくり” に向けた取組

主な取組	整備手法
●六美町北部土地区画整理事業の推進	土地区画整理事業、詳細なルール・協定（地区計画、建築協定、緑地協定など）

### ② “しごとの環境づくり” に向けた取組

想定される主な取組	整備手法
●（仮）新産業団地開発の推進	産業団地の適地選定、区域区分（市街化区域編入）・地域地区（用途地域）、詳細なルール（地区計画など）、産業基盤整備

### ③ “健康の環境づくり” に向けた取組

想定される主な取組	整備手法
●スマートウェルネスシティ（“歩く”ことを基本とした“健幸”なまち）の理念を踏まえた環境整備の推進	ウォーキングコース（フットパス）の設置、歩道設置事業

### ④ “交流の環境づくり” に向けた取組

想定される主な取組	整備手法
●道路交通ネットワークの確立	街路事業、道路事業、都市計画道路の整備・検証・見直し、スマートインターチェンジ整備事業
●公共交通の整備	デマンドタクシー“みぶまる”運営事業、新たな公共交通の導入

### ⑤ “共生の環境づくり” に向けた取組

想定される主な取組	整備手法
●田園・自然・歴史資源等との調和に配慮した環境整備の推進	詳細なルール・協定（地区計画、森づくりに関する協定、緑地協定など）、地域地区（緑地保全地域）、壬生古墳群整備事業

## 2 分野別まちづくりの実現方策

本都市計画マスタープランにおける分野別まちづくり方針の実現を図る方策（想定される事業・制度などの整備手法）を以下に示します。

### 1 土地利用

実現の方向	想定される主な取組	整備手法
○主要な用途の配置	●法に基づく規制誘導手法の適用	区域区分(市街化区域及び市街化調整区域)、地域地区(用途地域など)
○市街化区域（既成市街地）における土地利用	●居住環境の整備	詳細なルール・協定（地区計画、建築協定、緑地協定など）、土地区画整理事業、開発許可制度、街並み環境整備事業、住宅地区改良事業、優良建築物等整備事業、都市再生特別措置法に基づく施策（『立地適正化計画』の策定）、社会資本整備総合交付金事業、空き家対策特別措置法に基づく施策
	●商業環境の整備、活性化施策の展開	詳細なルール（地区計画など）、街並み環境整備事業、都市再生特別措置法に基づく施策（『立地適正化計画』の策定）、中心市街地活性化事業、商工観光部門の事業（空き店舗利活用事業など）
	●工業生産環境の維持・育成	詳細なルール（地区計画など）、商工観光部門の事業
○市街化調整区域における土地利用	●優良な農地の保全	農政部門の事業（農業振興地域農用地区域など）
	●森林及び自然地等の保全	詳細な協定（森づくりに関する協定、緑地協定など）、地域地区（緑地保全地域）、都市緑地法に基づく施策（『緑の基本計画』の策定）、森林法に基づく施策（地域森林計画対象民有林）、里山林整備事業、地元住民の活動に対する支援、環境部門の事業
	●集落環境の維持・向上	都市計画法第34条第11号に基づく区域指定、農政部門の事業（圃場整備事業創設非農用地など）
	●土地利用調整地区における計画的な都市的土地利用等への誘導（適切な民間開発の誘導）	詳細なルール（地区計画など）、開発許可制度、都市計画法第34条第11号に基づく区域指定、優良田園住宅制度
	●大規模集客施設の郊外部への立地抑制	区域区分(市街化区域及び市街化調整区域)、地域地区(用途地域など)
	●公共公益拠点への役場庁舎移転	詳細なルール（地区計画など）、『公共施設等総合管理計画』に基づく施策、市町村役場機能緊急保全事業

## 2 道路交通網・公共交通網

実現の方向	想定される主な取組	整備手法
○骨格となる道路交通網の配置	●広域連携・交流軸、地域連携・交流軸、連携・交流軸を補完する幹線道路の整備	街路事業、道路事業
	●パーキングエリア等の交通結節点の整備	スマートインターチェンジ整備事業
	●都市計画道路の配置	街路事業、『都市計画道路整備計画』の策定（都市計画道路の整備・検証・見直し）
○市街地内道路の配置	●既存の生活道路の維持・改善	幹線町道整備事業、町道保全事業
	●面的整備による生活道路の整備	土地区画整理事業
○公共交通網の整備	●駅前広場等の鉄道利用環境の充実	駅前広場整備事業、『立地適正化計画』と連携した『地域公共交通網形成計画』の策定
	●民間バス・デマンドタクシー等の利用環境の充実や新たな公共交通のあり方の検討	デマンドタクシー“みぶまる”運営事業、『立地適正化計画』と連携した『地域公共交通網形成計画』の策定、公共公益拠点への公共交通機関整備

## 3 公園緑地

実現の方向	想定される主な取組	整備手法
○公園緑地の配置	●緑の拠点の配置	詳細な協定（森づくりに関する協定、緑地協定など）、都市緑地法に基づく施策（『緑の基本計画』の策定）、地域地区（緑地保全地域・特別緑地保全地区など）、森林法に基づく施策（地域森林計画対象民有林）、里山林整備事業、壬生古墳群整備事業、公園維持管理事業
	●緑の軸の整備（河川環境の活用・保全・再生）	河川改修事業
○都市公園の整備	●身近な公園の充実	住民による小中規模公園維持管理事業
	●新たな需要に応じた身近な公園の整備	公園整備事業、墓園維持管理事業、『墓園整備計画』の策定
	●緑道・歩道等の整備	歩道設置事業



## 4 上水道・下水道及び河川

実現の方向	想定される主な取組	整備手法
○上水道の整備	●安全・安心な水道水の安定供給	水道事業
○下水道の整備	●市街地における環境改善と水質保全	公共下水道整備事業
	●集落地域における生活排水対策の推進	公共下水道事業、農業集落排水事業
○河川の整備	●水辺空間の保全・再生	河川改修事業、地元住民の環境美化活動に対する支援

## 5 景観形成

実現の方向	想定される主な取組	整備手法
○自然的景観の形成	●自然景観の保全・活用（黒川、東雲緑地など）	公園維持管理事業、河川改修事業、地元住民の環境美化活動に対する支援
	●田園風景の保全	栃木県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の規制、農政部門の事業（農業振興地域農用地区域など）
○歴史的景観の形成	●史跡・古墳・社寺の景観の保全	壬生古墳群整備事業
	●城下町や宿場町としての歴史性ある街並み形成	歴史まちづくり法に基づく施策（『歴史的風致維持向上計画』の策定）、社会資本整備総合交付金事業、街並み環境整備事業、商工観光部門の事業
○市街地景観の形成	●駅周辺における景観形成	景観法に基づく施策（『景観計画』の策定）
	●公共施設デザインの配慮・ユニバーサルデザインの導入	ユニバーサルデザイン政策大綱に基づく施策
	●住宅地における良好な景観形成	詳細なルール・協定（地区計画、建築協定、緑地協定など）

## 6 防災・減災

実現の方向	想定される主な取組	整備手法
○大規模災害への対応	●防災拠点の整備	『地域防災計画』に基づく施策、役場新庁舎の建設
	●防災ネットワークの整備	街路事業、道路事業
	●水害対策の推進	河川改修事業、公共下水道事業、開発許可制度（土地利用に関する事前指導要綱）
	●地震対策の推進	『建築物耐震改修促進計画』に基づく施策、幹線町道整備事業、公園整備事業、詳細なルール・協定（地区計画、緑地協定など）
	●避難所・避難路の確保	『地域防災計画』に基づく施策

## 7 その他

実現の方向	想定される主な取組	整備手法
○その他の施設等の整備	●環境負荷の低減	廃棄物処理施設の長寿命化に関する施策、汚水処理施設の改築更新事業



地元消防団の活動

### 3 地域別まちづくりの実現方策

本都市計画マスタープランにおける地域別まちづくり構想の実現に向け、それぞれの地域の特徴を踏まえた“まちづくりの目標”や“重点整備テーマ”に基づく主要な方策（想定される事業・制度などの整備手法）を以下に示します。

#### 1 壬生・藤井地域

実現の方向	想定される主な取組	整備手法
○町の均衡ある発展をもたらす拠点施設の整備	●公共公益拠点における新庁舎の整備	詳細なルール（地区計画など）、『公共施設等総合管理計画』に基づく施策、市町村役場機能緊急保全事業
○歴史・伝統・文化・商業を活かした交流環境の形成	●商業施設・生活利便施設・業務サービス施設等が集積する多様な交流が展開される市街地の形成	詳細なルール（地区計画など）、街並み環境整備事業、都市再生特別措置法に基づく施策（『立地適正化計画』の策定）、商工観光部門の事業（空き店舗活用事業など）
	●“蘭学通り”沿いにおける趣や賑わいの感じられる商業環境の形成	詳細なルール（地区計画など）、街並み環境整備事業、都市再生特別措置法に基づく施策（『立地適正化計画』の策定）、商工観光部門の事業（空き店舗活用事業など）
○市街地・集落地域における定住環境の形成	●壬生市街地における良好な住宅地の形成	<p>－都市基盤が未整備で土地の有効利用が図れない地区－</p> <p>詳細なルール・協定（地区計画、建築協定、緑地協定など）、土地区画整理事業、開発許可制度、街並み環境整備事業、住宅地区改良事業、優良建築物等整備事業、都市再生特別措置法に基づく施策（『立地適正化計画』の策定）、社会資本整備総合交付金事業、空き家対策特別措置法に基づく施策</p> <p>－土地区画整理事業の完了区域（壬生駅東・愛宕裏・壬生北部・御里地区）－</p> <p>詳細なルール・協定（地区計画、建築協定、緑地協定など）</p>
	●集落地における生活環境の維持・改善	町道保全事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、詳細なルール・協定（地区計画など）、農政部門の事業（下稲葉地区圃場整備事業創設非農用地による宅地整備）
○歴史的資源の保全・活用	●“蘭学通り”や歴史的建造物を活かした歴史性ある街並みの形成	歴史まちづくり法に基づく施策（『歴史的風致維持向上計画』の策定）、社会資本整備総合交付金事業、街並み環境整備事業
	●国指定の史跡である古墳の保全・活用	壬生古墳群整備事業（国指定古墳の保存活用計画書策定事業・整備基本計画策定事業等）

## 2 稲葉・羽生田地域

実現の方向	想定される主な取組	整備手法
○“緑の砦”の形成	●集落地における生活環境や景観の維持・改善	町道保全事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、農政部門の事業（農業振興地域農用地区域など）
	●黒川の水辺における自然環境の保全	河川改修事業、地元住民の環境美化活動に対する支援
○歴史的遺産（古墳群）の保全・活用	●国・県指定の史跡である古墳や周辺一帯の平地林・社寺林等の保全・活用	壬生古墳群整備事業（国指定古墳の保存活用計画書策定事業・整備基本計画策定事業等）、詳細な協定（森づくりに関する協定、緑地協定など）、都市緑地法に基づく施策（『緑の基本計画』の策定）、地域地区（緑地保全地域・特別緑地保全地区など）、森林法に基づく施策（地域森林計画対象民有林）、里山林整備事業、地元住民の活動に対する支援、環境部門の事業
	●健康づくりにも貢献する平地林・文化財等を結び楽しみながら歩ける緑道・歩道等（フットパス）の形成	歩道設置事業
○自然環境との調和・共生に配慮した産業環境の形成	●みぶ羽生田産業団地における良好な操業環境の形成と周辺の自然環境の保全	適切な地区計画の運用、適切なルール（森づくりに関する協定）の運用



みぶ羽生田産業団地

### 3 国谷・おもちゃのまち地域

実現の方向	想定される主な取組	整備手法
○既存資源の充実・強化による広域交流環境の形成	●北関東自動車道との交通結節機能の充実・強化	スマートインターチェンジ整備事業
	●広域的交流拠点における核的施設の機能の充実・強化	みぶハイウェーパーク魅力アップ事業、商工観光部門の事業
○安心して生活できる定住環境整備	●国谷・おもちゃのまち市街地における良質な住宅地の形成	<p>－都市基盤が未整備で土地の有効利用が図れない地区－</p> <p>詳細なルール・協定（地区計画、建築協定、緑地協定など）、土地区画整理事業、開発許可制度、街並み環境整備事業、住宅地区改良事業、優良建築物等整備事業、都市再生特別措置法に基づく施策（『立地適正化計画』の策定）、社会資本整備総合交付金事業、空き家対策特別措置法に基づく施策</p> <p>－土地区画整理事業の完了区域（国谷地区）・事業区域（六美町北部地区）－</p> <p>詳細なルール・協定（地区計画、建築協定、緑地協定など）</p>
	●獨協医科大学周辺健康福祉拠点としてふさわしい環境の維持・育成	適切な地区計画の運用、保健医療福祉部門の事業
○日常生活を支える商業環境の形成	●日常生活圏の形成を見据えたおもちゃのまち駅や国谷駅周辺における商業地の形成	詳細なルール（地区計画など）、街並み環境整備事業、都市再生特別措置法に基づく施策（『立地適正化計画』の策定）、商工観光部門の事業（空き店舗利活用事業など）
	●六美町北部地区内における商業・業務系機能の集積と新たな施設の誘導	地域地区（用途地域など）、詳細なルール（地区計画など）、都市再生特別措置法に基づく施策（『立地適正化計画』の策定）
○おもちゃ団地等の産業機能の強化	●おもちゃ団地における“おもちゃ”をキーワードとした核的施設の誘導や既存産業機能の充実・再編	詳細なルール（地区計画など）、商工観光部門の事業（企業誘致、空き工場活用促進事業など）

## 4 南犬飼地域

実現の方向	想定される主な取組	整備手法
○開発圧力の高まりを的確に受け止めた質の高い居住環境の形成	●日常生活圏を形成する安塚市街地内の良好な住宅地・商業地の形成	詳細なルール・協定（地区計画、建築協定、緑地協定など）、土地区画整理事業、開発許可制度、街並み環境整備事業、住宅地区改良事業、優良建築物等整備事業、都市再生特別措置法に基づく施策（『立地適正化計画』の策定）、社会資本整備総合交付金事業、空き家対策特別措置法に基づく施策、商工観光部門の事業（空き店舗利活用事業など）
	●宇都宮市に近接する立地条件の良さを踏まえた土地利用の展開（土地利用調整地区における適切な民間開発の誘導）	詳細なルール（地区計画など）、開発許可制度、都市計画法第34条第11号に基づく区域指定
○自然環境を基調とする安らぎの感じられる快適環境の形成	●集落地における生活環境や景観の維持・改善	町道保全事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、農政部門の事業（農業振興地域農用地区域など）
	●緑の砦の核となる天神沼や周辺一帯の平地林・社寺林等の保全	詳細な協定（森づくりに関する協定、緑地協定など）、都市緑地法に基づく施策（『緑の基本計画』の策定）、地域地区（緑地保全地域・特別緑地保全地区など）、森林法に基づく施策（地域森林計画対象民有林）、里山林整備事業、地元住民の活動に対する支援、環境部門の事業
	●健康づくりにも貢献する平地林・文化財等を結び楽しみながら歩ける緑道・歩道等（フットパス）の形成	歩道設置事業



都市計画道路安塚駅西線

## 4 計画推進の考え方

本都市計画マスタープランの推進に向けた基本的な考え方を以下に示します。

### 1 計画推進体制の整備

#### ○行政と住民の協働によるまちづくり

- 本計画に位置づけられる取組については、行政、住民、民間事業者等との連携・協力や適切な役割分担に支えられた、協働のまちづくりを基本に実現を図るものとします。
- 協働のまちづくりに向け、住民等（地元で暮らしている人、土地所有者、民間事業者、自治会等の各種団体など）のより主体的・積極的なまちづくりへの関与を促すため、参画しやすい環境づくりとあわせ、都市計画法に規定される提案制度の活用を広く進めます。

#### ○庁内推進体制の整備

- 総合的な視点に立ったまちづくりや戦略的な施策展開の必要性の高まりを受け、都市計画部門のみならず、商工観光、農政、環境、保健医療福祉等の広く関連する分野を含めた、庁内横断的な推進体制の確立を図ります。

#### ○関係機関等との連携・調整

- 国・県や周辺市町との連携により実施する事業等については、その効果的な推進が図られるよう、各関係機関等との連携・調整に努めます。

#### ○財政との調整や民間活力等の活用

- まちづくりの実現に向け、投資効果を踏まえた財政配分や維持・管理のコスト管理等による計画的な財政運営に努めるとともに、効果的な補助事業の活用や民間活力の導入など、整備効果の高い様々な方策の推進を図ります。

### 2 計画に基づく具体的なまちづくりの推進

#### ○事業化による計画の実現

- 実現方策に示される事業・制度などの実施にあたっては、それぞれの取組を『壬生町第6次総合振興計画』における実施計画（予算化・事業実施）に位置づけ、詳細な計画・調査・設計の実施や地元住民の意向把握に努めるなど、積極的な事業化を進めます。

## ○都市計画に関わる制度・事業等への位置づけ

- 事業・制度などの具体化や円滑な推進を図るため、それらを法定都市計画の体系に組み入れ、壬生町の都市計画の根拠となる本計画の適正な運用に努めます。

### 【計画的な土地利用の規制・誘導】

：市街化区域・市街化調整区域、用途地域、地区計画、開発許可制度の運用等

### 【都市計画事業の円滑な推進】

：都市施設の整備（道路などの交通施設、公園緑地などの公共空地、上下水道などの供給処理施設等）

：市街地開発事業の実施（土地区画整理事業等）

## 3 計画の柔軟かつ円滑な運用

### ○上位計画等との整合

- 本計画は、県の定める『宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』や『壬生町第6次総合振興計画』等の上位計画に基づいていることから、新規の事業等の推進にあたっては、上位計画内容との十分な整合を図るとともに、それぞれの方針・計画等の改訂時における整合性の確保に努めます。

### ○計画の見直し

- 本計画は概ね20年後の将来像の実現を見据えていることから、今後のまちづくりを取り巻く社会経済情勢等の変化や多様化する住民ニーズの変化により、計画内容と具体的なまちづくり手法とのかい離が生じた場合には、適宜、修正・見直しを図るものとします。

### ○計画の進行管理

- 本計画に位置づけた事業などの進捗状況や成果については、『壬生町第6次総合振興計画』における実施計画と連動した事務事業評価等により把握します。



# 資料編

## 1 策定体制

### ◆都市計画マスタープラン策定委員会

氏名	役職名	備考
大西 良雄	壬生町自治会連合会 会長	
山縣 博司	壬生町自治会連合会 副会長	
小野口 建一	壬生町自治会連合会 副会長	
松本 英子	壬生町女性団体連絡協議会 会長	
中川 利夫	J Aしもつけ 壬生地区筆頭理事	
青木 隆司	壬生町商工会 会長	
栃木 卓夫	おもちゃ団地協同組合 専務理事	
三橋 伸夫	宇都宮大学副学長	座長
西川 能文	栃木県県土整備部都市計画課長	
森戸 英雄	栃木県県土整備部栃木土木事務所長	

### ◆都市計画マスタープラン策定幹事会

氏名	役職名	備考
落合 広美	総務部長	
倉井 利一	民生部長	
出井 透	経済部長	
高木 英雄	建設部長	座長
山重 利子	教育次長	
越路 正一	総合政策課長	
神永 一三	生活環境課長	
篠原 一雄	農政課長	
神永 全始	商工観光課長	
増田 典耕	建設課長	
林 光一	水道課長	
所 利保	下水道課長	
尾花 利夫	生涯学習課長	

## 2 策定経過の概要

### ◆平成 28 年

月 日	内 容
7月29日～ 8月21日	町民アンケートの実施
8月 5日～ 8月26日	庁内各課への関連案件照会
10月18日	第1回都市計画マスタープラン策定幹事会
11月 7日	第2回都市計画マスタープラン策定幹事会
11月14日	第1回都市計画マスタープラン策定委員会
11月15日	庁議
11月25日	議員全員協議会
11月28日～ 12月27日	パブリックコメント

### ◆平成 29 年

月 日	内 容
1月26日	第2回都市計画マスタープラン策定委員会
2月21日	町都市計画審議会

### ◆平成 31 年

月 日	内 容
3月18日	町都市計画審議会



都市計画マスタープラン策定委員会

# 3 課題の抽出・設定のながれ

【壬生町の現況】 【町民の意向】 【壬生町を取り巻く状況】

抽出・設定

都市づくりの主要な課題

## 1. 人口減少・超高齢社会の進展への対応

- ①人口減少や超高齢社会の到来に備えた都市としての活力や定住人口の維持
- ②大規模医療機関を有する壬生町の特徴・イメージを活かした健康づくりの環境や子育て環境の充実、就業の場の確保、歩いて暮らせる環境づくり
- ③若年層から高齢者まであらゆる世代が暮らしやすいまちづくり

## 2. 広域的な交流・連携の促進への対応

- ①様々な交流・連携のインパクトを都市の活力づくりにつなげる北関東自動車道や主要地方道宇都宮栃木線などの道路交通軸、東武鉄道宇都宮線の鉄道交通軸の機能強化
- ②東京圏をはじめ隣接する宇都宮市や栃木市等との交流・連携を高める環境づくり

## 3. 壬生町の特성에 応じたコンパクトな都市空間構造づくりへの対応

- ①超高齢社会の進展や環境負荷の低減に効果的に対応しうるコンパクトな都市構造の形成
- ②3つの市街地の均衡ある発展と暮らしの場としての機能集約や利便性の強化

## 4. 安全で安心して暮らせる環境づくりへの対応

- ①安全・安心に対する町民のニーズの高まり等を踏まえた災害に対処できる防災・減災のまちづくり

## 5. 生活空間の質の維持・向上への対応

- ①田園環境と調和したゆとりある居住環境づくり
- ②歴史的・文化的資源を活かした街並みの形成
- ③良質な住宅地整備やより質の高い快適な生活空間の形成

## 6. 産業構造の変化への対応

- ①壬生町の産業を牽引してきた農業・商業に加え新たな成長産業分野の大規模施設の立地による工業機能の更なる強化
- ②バランスのとれた産業構造を背景とした定住人口の確保につながる雇用の場としての環境充実

## 7. 観光機能の強化への対応

- ①観光客入込数の増加傾向を継続し多くの来訪者が見込める観光・交流資源や歴史的資源の魅力の充実

## 8. 環境と共生するまちづくりへの対応

- ①骨格的な緑の連なりや生態系の確保の視点に立った壬生町における貴重な自然資源である田園や樹林地、河川などの保全・育成
- ②町民が自然と身近に親しむことのできる環境共生型のまちづくり

## 9. 個性豊かな地域づくりへの対応

- ①壬生町らしさを醸し出す地域の特性や個性(歴史・文化、水・緑の自然、大規模な医療機関、活動の場となる市街地や産業団地など)を活かしたきめ細かなまちづくりの展開や街並みの形成

## 10. 協働のまちづくり基盤の強化に向けた対応

- ①「行政と住民の協働によるまちづくり」の重要性を踏まえた行政と町民の的確な役割分担や多様な主体によるまちづくり活動の支援

**【壬生町の現況】と【都市づくりの主要な課題】のつながりの整理①**

ー人口・世帯数の推移ー

- 平成17年約4万人をピークに横ばいで推移  
▶人口規模の維持・人口減少幅の抑制の必要性
- 年少人口の減少、老年人口の増加  
▶少子高齢社会の進行抑制の必要性

ー産業の動向ー

- 農家数・経営耕地面積の減少  
▶農業生産環境維持の必要性
- ロボット関連産業の新たな大型施設の立地  
▶工業の更なる振興への期待
- 商店数・年間販売額の減少  
▶立地特性に応じた商業環境充実の必要性
- 観光客入込数の大幅な増加  
▶更なる観光・交流環境充実への期待

ー土地利用等ー

- 自然的土地利用の減少、都市的土地利用の増加  
▶優良な農地や樹林地等の適正な保全、自然と調和した住宅地の形成の必要性
- 壬生町の都市構造の特徴である3つの市街地に住居系・商業系を主体とした用途地域が指定  
▶適正な法規制の維持・導入による快適な居住環境や賑わいの感じられる商業環境形成の必要性
- おもちゃ団地、みぶ羽生田産業団地などに一団の工業系用途地域が指定  
▶適正な法規制の維持・導入による工業団地における活力ある操業環境形成の必要性
- 良好な住環境の形成や活力ある産業環境の形成に向けた6地区において地区計画が指定  
▶適正な法規制の維持・導入による良好な市街地環境形成の必要性
- 市街化区域を除く大半の区域が農業振興地域に指定  
▶農業の振興を図る優良な農地（農用地区域）保全の必要性

都市づくりの主要な課題

1-① 1-③

1-① 1-② 1-③

6-① 6-②

6-① 6-②

6-① 6-②

7-①

5-① 8-① 8-②

3-②

6-① 6-②

10-①

6-①

## 【壬生町の現況】と【都市づくりの主要な課題】のつながりの整理②

## －交通特性－

○北関東自動車道、一般国道121号、一般国道352号、主要地方道宇都宮栃木線等による骨格的道路網が形成  
▶町道の整備水準向上を図る必要性

○東武鉄道宇都宮線の4駅が立地

▶町民の移動を支える利用環境充実の必要性

○デマンドタクシー“みぶまる”の定着

▶日常的な利便性向上や利用促進策展開の必要性

## －基盤整備状況－

○土地区画整理事業が5地区で整備済、1地区(六美町北部地区)で整備中

○思川西部産業団地、みぶ羽生田産業団地が整備済

○都市計画道路として「北関東横断道路」「宇都宮栃木線」が改良済、「おもちゃのまち下古山線」が概成済  
▶社会経済情勢や住民意向等を踏まえた整備の推進及び適正な見直しの必要性

○公園緑地として「壬生町城址公園」「壬生総合公園」「東雲緑地」「黒川の里ふれあいプール」「みぶハイウェーパーク」のほか36箇所の街区公園等が市街化区域を中心に整備済

▶利用環境の維持・充実や街なかの身近な街区公園等の計画的な配置・整備等の必要性

○公共下水道の水洗化率は9割、農業集落排水施設の水洗化率は8割

▶下水道の計画的な整備や普及促進の必要性

## －その他特性－

○利根川水系の一級河川である思川、黒川、姿川が流下

○多くの来訪者が訪れるおもちゃ博物館、文化・交流関連施設(城址公園ホール・ふれあい交流館・歴史民俗資料館)、スポーツ・レジャー関連施設(黒川の里ふれあいプール・嘉陽が丘ふれあい広場)が立地

▶利用環境の維持・充実の必要性

○主要地方道宇都宮栃木線が緊急輸送道路に指定、「壬生町地域防災計画」において小・中学校等の施設を中心に16箇所の避難所を指定

○ごみ処理施設・し尿処理施設・最終処分場・下水処理場が立地

▶資源循環型社会の形成を見据えた廃棄物処理施設等の適正な維持・管理の必要性

## 都市づくりの主要な課題

2-①

2-②

5-③

2-①

1-②

1-③

5-①

6-①

6-②

2-①

2-②

5-③

5-①

5-③

8-①

8-②

5-③

7-①

4-①

8-①

【町民の意向】と【都市づくりの主要な課題】のつながりの整理①

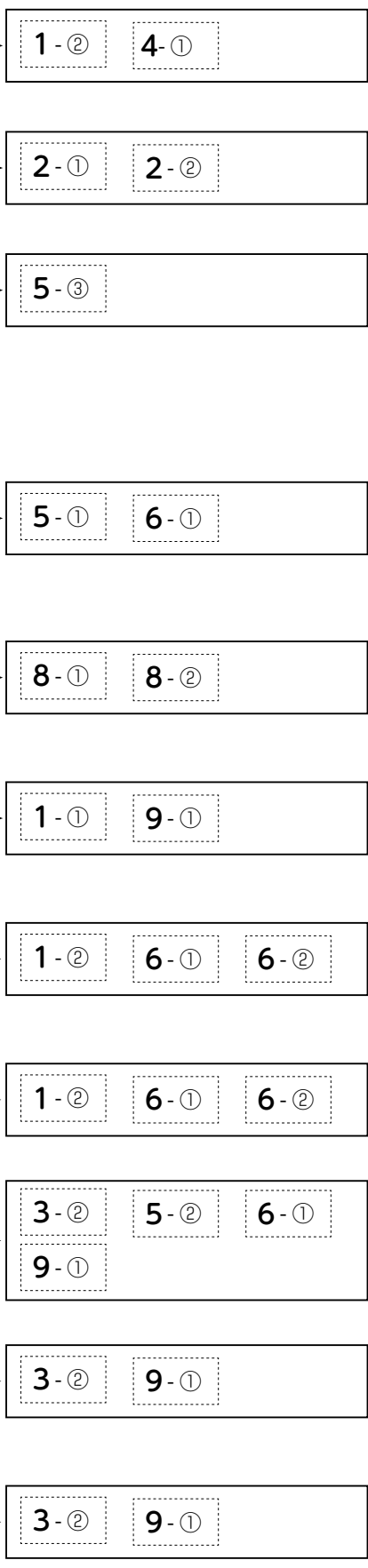
－壬生町住民意識調査－

- 住みよいと思う主な理由 “災害がない” “病院・医療施設が整っている”
- 特に良くなったものは “道の駅みぶの充実” “県道など主要道路の整備” “鉄道やバス、デマンドタクシーなどの公共交通” などの取組
- 特に力を入れるべきと思うことは “身近な生活道路の整備”

－壬生町のまちづくりに関するアンケート調査－

- これからの土地利用の取組（農地）は “周辺の農業環境に配慮しつつ、一定規模の農地を民間住宅や商業・業務地などの都市的土地利用への転換を図る” に強い意向
- これからの土地利用の取組（樹林地）は “周辺の樹林地を大切にしつつ、自然活用型のレクリエーション機能の整備などを図る” に強い意向
- これからの土地利用の取組（住宅地）は “適地については、周辺環境に配慮しながら民間住宅団地などの開発を図る” に強い意向
- これからの土地利用の取組（商業地）は “新たな商業施設の誘致・集積を進め、にぎわいの創出を図る” に強い意向
- これからの土地利用の取組（工業地）は “既存の空き工場などを活用し、優良企業の立地を促進する” に強い意向
- 壬生駅周辺の市街地で特に大切になると思う取組は “歴史的・文化的資源や観光資源を活かした環境づくりを行う” に強い意向
- おもちゃのまち駅及び国谷駅周辺の市街地で特に大切になると思う取組は “魅力的な商業環境を充実させる” に強い意向
- 安塚駅周辺の市街地で特に大切になると思う取組は “狭い道路の解消や道路・下水道などを整備する” に強い意向

都市づくりの主要な課題



## 【壬生町を取り巻く状況】と【都市づくりの主要な課題】のつながりの整理①

## －近年の我が国の動向－

○国の総人口の本格的な減少局面への転換、人口の地域的な偏在（地方から都市への若年層を中心とした流出超過）  
▶地方の人口減少に歯止めをかける地方創生に向けた住まいの場や働く場づくり

○世界に例のない超高齢社会の到来  
▶健康な高齢者の増加や高齢者が活躍できる社会構築の必要性

○社会資本の老朽化や施設の維持管理・更新費用の増加による真に必要な社会資本整備の推進に対する意識の高まり  
▶既存ストックの状況に応じた集約型都市構造への転換・持続可能な地域づくりの必要性

○東日本大震災による甚大な被害の発生や気候変動の影響等によるリスク増大の可能性を受けた国民の安全・安心に対する意識の高まり  
▶国土の強靱化の必要性

○長期的な経済の低迷、地域経済や産業を取り巻く厳しい環境  
▶従来の産業構造からの転換や新たな産業を生み出す環境づくりの必要性

○情報通信技術の飛躍的な進化、ロボット技術の多方面への導入など  
▶技術革新に伴う新たなビジネス創出の可能性

○多文化が共生する環境づくりの必要性、外国人観光客の来訪も見据えた広域観光周遊ルートの設定  
▶国内観光需要を活性化させるニューツーリズムの創出・振興への期待

○良好な自然環境の喪失による生物多様性の損失に対する危惧、自然環境と調和した持続可能な経済社会システム構築の必要性の高まり  
▶コンパクトなまちづくりや自動車の利用依存度縮小への期待

○暮らしに対する価値観やライフスタイルの多様化の進展  
▶美しい景観づくり、良質な生活空間の確保、若年ファミリー層が子育てしやすい環境づくりなどへの期待

○地方分権改革の進展に伴う地方の役割の増大、共助のまちづくり確立に向けたたうごきの活発化  
▶住民・まちづくり団体など様々な主体のまちづくりへの参画の必要性

## 都市づくりの主要な課題

1-① 1-② 1-③

1-① 1-② 1-③

3-①

4-①

6-① 6-②

6-①

7-①

3-① 8-①

5-③

10-①

## 【壬生町を取り巻く状況】と【都市づくりの主要な課題】のつながりの整理②

### －上位・関連計画等の把握－

○国が考えるまちづくりの方向性（北関東新産業東西軸の創出プロジェクトの推進）  
 ▶壬生町を含む広域の取組として、物流機能の高度化、次世代成長産業の育成、スマートインターチェンジ等の関連インフラ整備への期待

○県が考えるまちづくりの方向性（人も地域も真に輝く魅力あふれる元気な“とちぎ”の実現）  
 ▶壬生町を含む重点戦略として、ロボット関連産業等の新たな成長・育成に向けた取組や、立地環境を活かした企業誘致推進のための取組の展開への期待

○県が考えるまちづくりの方向性（宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）  
 ▶壬生町に関連する都市構造として、地域拠点地区・産業拠点地区・観光レクリエーション地区や広域連携軸・都市間連携軸・都市内連携軸の形成への期待

○「壬生町第6次総合振興計画」における将来都市像の実現  
 ▶健康をはじめとした医療環境や子育て環境の充実、住民が住みよいと実感できる環境実現の必要性

○人口減少に歯止めをかける「壬生町創生総合戦略」における戦略プロジェクトの展開  
 ▶安定した雇用や新しい人の流れの創出の必要性

### 都市づくりの主要な課題

2-① 6-①

6-① 6-②

2-① 3-② 9-①

1-② 1-③

1-① 1-②



## 壬生町都市計画マスタープラン

～都市計画に関する基本的な方針～

改訂版

- 発行・編集 壬生町建設部都市計画課
- 住所 栃木県下都賀郡壬生町通町 12 番 22 号
- 電話 0282-81-1854
- Eメール [toshikei@town.mibu.tochigi.jp](mailto:toshikei@town.mibu.tochigi.jp)
- ホームページ <http://www.town.mibu.tochigi.jp>